

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年3月11日

【発行者名】 三菱UFJ投信株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 後藤 俊夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

【事務連絡者氏名】 井上 靖

連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

【電話番号】 03-6250-4740

【届出の対象とした募集内国投資信託 三菱UFJ MV20
受益証券に係るファンドの名称】 三菱UFJ MV40
三菱UFJ MV80
(以上を総称して「三菱UFJ MV」といいます。)

【届出の対象とした募集内国投資信託 継続募集額 各ファンドにつき、上限1兆円
受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当ありません

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

三菱UFJ MV20

三菱UFJ MV40

三菱UFJ MV80

（以上を総称して「三菱UFJ MV」といいます。また、以上を総称して、あるいは個別に「ファンド」といいます。なお、「MV」に「MASTER VISION」と付記する場合があります。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託です。

当初元本は1口当たり1円です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき、1兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

ファンド名	略称
三菱UFJ MV20	MV20
三菱UFJ MV40	MV40
三菱UFJ MV80	MV80

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：毎営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <http://www.am.mufg.jp/>

（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、当ファンドでは1万口当たりの価額で表示されます。

毎営業日とは、土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日ならびに12月31日、1月2日および1月3日以外の日とします。以下、同じ。

（５）【申込手数料】

申込価額（発行価格）×2.1%（税抜2%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込手数料は販売会社にご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：毎営業日の9:00～17:00）

申込みには分配金受取りコース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、申込手数料はかかりません。

「三菱UFJ MV20」、「三菱UFJ MV40」または「三菱UFJ MV80」のいずれかのファンドを解約した受取金額をもって他方のファンドの取得申込みを行う場合（「スイッチング」

といえます。)、申込手数料はかかりません。ただし、換金されるファンドの基準価額に対して0.1%の信託財産留保額が差し引かれます。

消費税および地方消費税に相当する金額(「消費税等相当額」といいます。)を含みます。消費税率が8%になった場合は、2.16%となります。

(6) 【申込単位】

申込単位は販売会社にご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034(受付時間: 毎営業日の9:00~17:00)

分配金再投資コース(累積投資コース)の場合、再投資される収益分配金については1口単位とします。

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、1円以上1円単位とします。

(7) 【申込期間】

平成26年3月12日から平成27年3月11日までです。

(注)上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社によっては、確定拠出年金制度を利用する場合の申込みの取扱いを行います。

販売会社は、下記にてご確認ください。

三菱UFJ投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034(受付時間: 毎営業日の9:00~17:00)

(9) 【払込期日】

取得申込者は、申込金額および申込手数料(税込)を販売会社が定める日までに支払うものとします。

払込期日は販売会社により異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。

振替受益権に係る各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込みを受け付けた販売会社とします。

(11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権の振替機関は、株式会社証券保管振替機構です。

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。ファンドの分配金、償還金、解約代金は、社振法および振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(12) 【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、投資信託証券へ投資することにより、リスクの軽減に努めつつ中長期的に着実な成長を図ることを目標として運用を行います。

信託金の限度額は、各ファンドについて、3,000億円です。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券	MRF	
追加型	内外	不動産投信	ETF	特殊型 ()
		その他資産 ()		
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり (部分ヘッジ)	日経225	ブル・ベア型
一般 大型株 中小型株	年2回 年4回 年6回	日本	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	TOPIX	条件付運用型
債券	(隔月)	北米 欧州			その他 ()	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型
一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 ()	年12回 (毎月) 日々 その他 ()	アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング				その他 ()
不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株 式、債券)))						
資産複合 ()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載していません。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象 資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（BB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。	
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。	
資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。		
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。	
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。	
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。	

投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

内外の株式および公社債を実質的な主要投資対象とし、「資産区分の分散（マルチ・アセット）」に加え「運用スタイルの分散（マルチ・スタイル）」、「運用会社の分散（マルチ・マネージャー）」を行うことにより、各資産の指数を合成したベンチマークを中長期的に上回る投資成果をめざします。

ファンドの特色

- 1 三菱UFJ MVは投資信託証券を主要投資対象とするファンド・オブ・ファンズ(F.O.F)です。株式や公社債等に直接投資するのではなく、複数の投資信託証券に投資することにより、同時に複数の投資信託を購入したことと同じ効果が得られます。



三菱UFJ MV20、三菱UFJ MV40、三菱UFJ MV80を総称して「三菱UFJ MV」といいます。

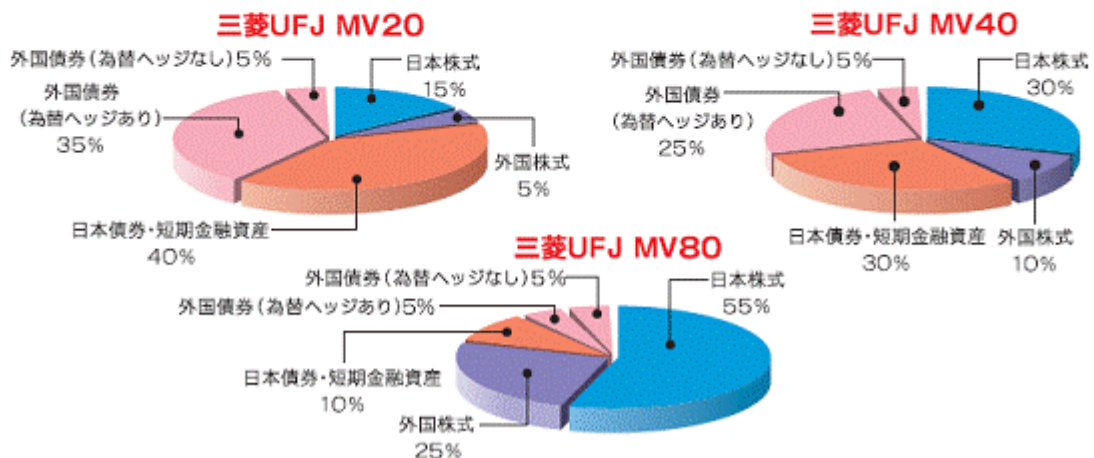
- 2 投資信託証券は、内外の株式および公社債（これらを投資対象とするマザーファンドを含みます。）を主要投資対象とします。

リスクの異なる3種類のファンドをご用意いたしました。投資者のみなさまの年齢やライフスタイル等に合せてご自由にお選び頂けます。

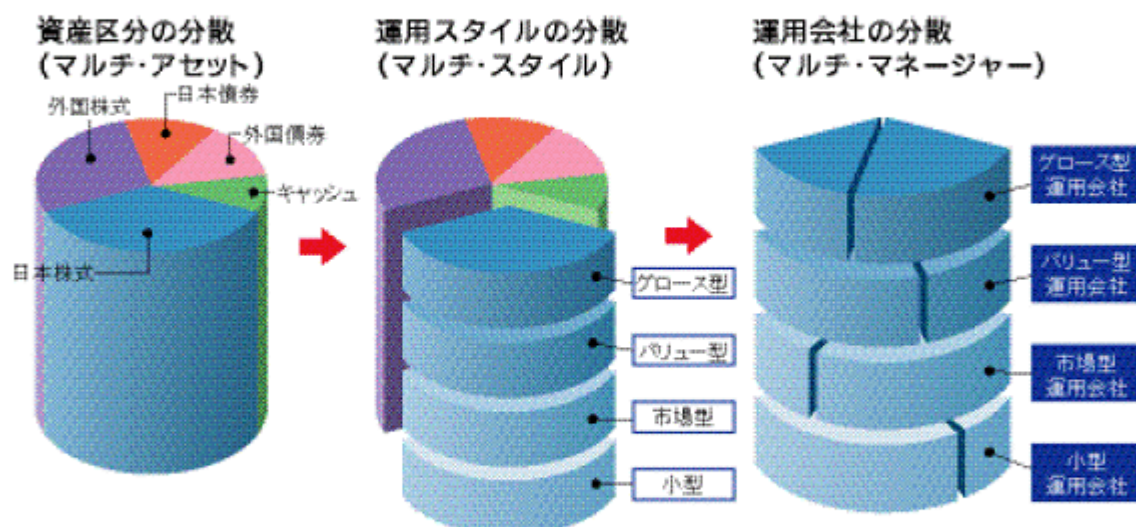
また、三菱UFJ MVの各ファンド間ではスイッチング（乗換え）が無手数料で行えます。

- 1 スwitchingの際は、換金するファンドに対して信託財産留保額および税金がかかります。

各ファンドの基準ポートフォリオ（イメージ図）



- 3** 主要投資対象である投資信託証券は、ラッセル・インベストメント株式会社(以下、「ラッセル」といいます。)が設定・運用を行います。各ファンドは投資信託証券への投資を通じての「資産区分の分散(マルチ・アセット)」に加え、投資信託証券はマザーファンドへの投資を通じて、「運用スタイルの分散(マルチ・スタイル)」、「運用会社の分散(マルチ・マネージャー)」の運用アプローチを採用し、収益の安定化をめざします。株式の場合には、グロース(成長)型、バリュウ(割安)型、マーケット・オリエンテッド型などに代表される複数の運用スタイルを組み合わせることで運用されます。



1 上記はイメージ図であり、実際のファンドの内容とは異なることがあります。

1 運用会社については、事前の告知なく変更となる場合がありますので、販売会社にお問合せください。

- **グロース(成長)型:** 主としてファンダメンタル・リサーチに基づき株価にまだ反映されていない成長株を見つけ出し投資する運用スタイルです。
- **バリュウ(割安)型:** PER(株価収益率)、PBR(株価純資産倍率)、利回りなどの尺度を用いて割安株を見つけ出し投資する運用スタイルです。
- **マーケット・オリエンテッド型:** 特定の傾向を持つ株式のみに焦点を当てるのではなく、幅広い株式に投資する運用スタイルです。

ラッセル・インベストメント グループとは

ラッセルはグローバルに総合的な資産運用・管理サービスを提供するラッセル・インベストメント グループの一員です。ラッセル・インベストメント グループは1936年米国にてフランク・ラッセル・カンパニーを創業して以来、資産運用コンサルティング分野において年金基金等大規模投資家に対して資産運用に関するアドバイスを行っており、資産運用サービス分野においても大規模投資家から個人投資家に至るまで幅広い投資家の皆様に「マルチ・マネージャー・ファンド」を提供しています。運用会社の選定にあたっては運用プロダクトを評価しているラッセル・インベストメント グループの資産運用コンサルティングで培った運用会社調査能力(定性評価および定量評価の能力)を活かし、世界中の優れた運用会社から外部委託先の運用会社を選定します。

- 4** 運用にあたっては、下記の各指数をそれぞれの基準ポートフォリオの比率で組み合わせた指数を合成ベンチマークとし、中長期的に当該指数を上回る投資成果をめざします。

<合成ベンチマーク>

	日本株式	外国株式	日本債券・ 短期金融資産	外国債券 (為替ヘッジあり)	外国債券 (為替ヘッジなし)
	配当込みTOPIX	MSCIコクサイ インデックス (除く日本 円換算ベース)	NOMURA-BPI 総合指数 (短期金融資産 (有担保コール 翌日物)1%を含む)	シティ世界国債 インデックス (除く日本、円ヘッジ・ 円ベース)	シティ世界国債 インデックス (除く日本、円ベース)
三菱UFJ MV20	15%	5%	40%	35%	5%
三菱UFJ MV40	30%	10%	30%	25%	5%
三菱UFJ MV80	55%	25%	10%	5%	5%

各合成ベンチマークの計算にあたっては、委託会社において、ファンドにおける組入資産・為替の評価時点にあわせて計算を行います。



指数について

・配当込みTOPIXとは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数(TOPIX)に、現金配当による権利落ちの修正を加えた株価指数です。配当込みTOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、配当込みTOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、配当込みTOPIXの算出もしくは公表の停止または配当込みTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

・MSCIコクサイ インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。MSCIコクサイ インデックス(除く日本 円換算ベース)は、MSCIコクサイ インデックス(除く日本 米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。

また、MSCIコクサイ インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

・NOMURA-BPI総合指数とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債および円建外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI総合指数は野村證券株式会社の知的財産であり、各ファンドの運用成果に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。

・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)ならびにシティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)とは、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均し指数化した債券インデックスです。

- ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。

主な投資制限

株式	株式への直接投資は行いません。
投資信託証券	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への直接投資は行いません。

分配方針

- 年1回の決算時(12月12日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- 分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

<運用アプローチ>

運用スタイルの分散(マルチ・スタイル)

株式・債券運用における運用手法あるいは運用方針を「運用スタイル」と呼んでいます。ひとつの運用スタイルが常に最も高い収益を生み出すとは言えません。また、どの運用スタイルがその時々々の市場環境において有効であるかを予測するのは困難です。

そこで異なる複数の運用スタイルを組み合わせることで運用スタイルの偏りをコントロールすることによって、運用スタイルを中立化させ、リスクの分散を図ります。

運用会社の分散(マルチ・マネージャー)

部分的に複数の外部運用会社(以下「運用会社」といいます。)に委託され、運用プロセスの分散によって収益の安定化を図ります。運用会社の選定にあたっては、ラッセル・インベストメントグループの資産運用コンサルティングで培った運用会社調査能力(定性評価および定量評価の能力)を活かし、世界中から優れた運用会社を選定します。各運用会社へはラッセルが詳細な運用ガイドラインを提示し、全体としてベンチマークに比べ過度のリスクを取ることがないように管理します。

各運用会社のモニタリング

ラッセルは、採用した運用会社の運用パフォーマンス・運用ガイドラインの遵守状況等のモニタリングを行います。その結果、運用会社の解任、入替えまたは追加をしたりすることがあります。また、ラッセルは各運用会社への目標配分割合を変更することがあります。なお、運用会社については事前の告知なく変更となる場合がありますので、販売会社にお問合せください。

<ラッセルの運用体制>

三菱UFJ MVの各ファンドは株式や公社債等に直接投資するのではなく、ラッセルが設定・運用する投資信託証券を主要投資対象としています。

ラッセルは、インベストメント・マネジメント&リサーチ部が所管する、IM&R Tokyoポリシー&プロシージャー(社内規程)に基づき、ファンドの運用体制を構築しています。

ラッセルの投資意思決定は、各投資信託証券の主要投資対象である各マザーファンドで採用する運用会社の採用・変更、目標配分割合の設定・変更、運用ガイドラインの作成・変更が中心となります。

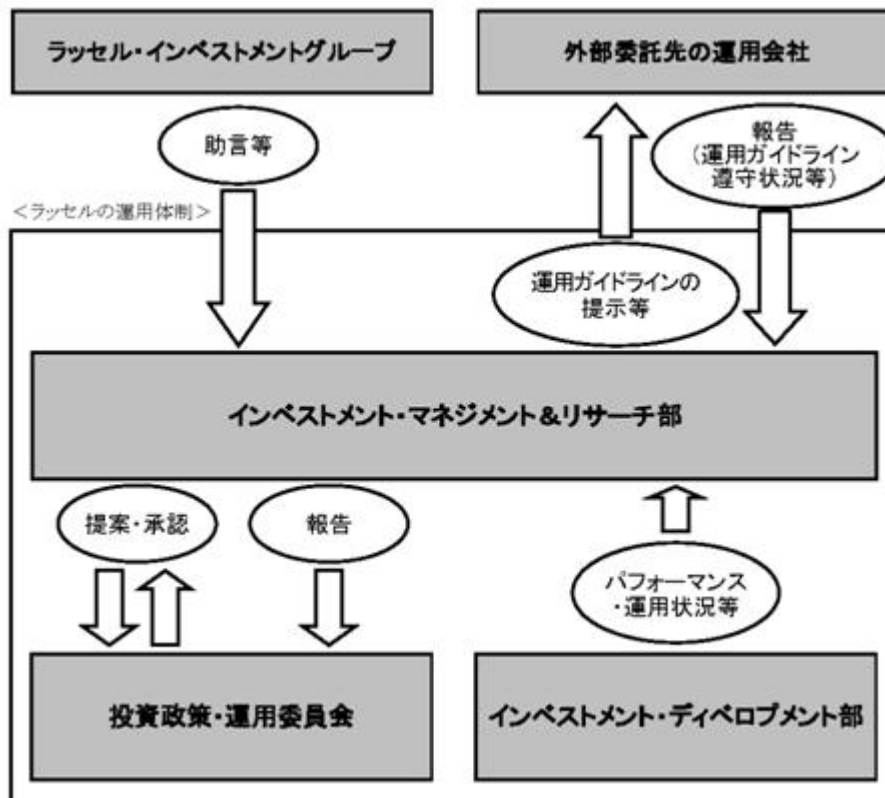
インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、ラッセルが属するラッセル・インベストメントグループからの助言等に基づき、運用会社の採用・変更や各運用会社への目標配分割合の設定・変更等に関して投資政策・運用委員会(後述)に提案し、その承認を得ます。ただし、目標配分割合の変更に関しては、ラッセル・インベストメントグループに一定の基準に基づき委託がなされており、投資政策・運用委員会はそのモニタリングを行います。

インベストメント・ディベロプメント部は、各投資信託証券および運用会社のパフォーマンス・運用状況等の報告をインベストメント・マネジメント&リサーチ部に行います。

(投資政策・運用委員会)

投資政策・運用委員会は代表取締役社長兼CEO、インベストメント・マネジメント&リサーチ部長およびジェネラル・カウンセラーを含む議決権を有する5名の委員と、議決権を有しない準委員から構成されています。

投資政策・運用委員会規程に基づき、原則月に一度、資産評価・運用状況、運用会社のガイドライン遵守状況等のモニタリングについて、報告およびその検証を行っています。



上記体制は、今後変更される場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

平成12年12月20日	設定日、信託契約締結、運用開始
平成16年10月1日	ファンドの名称を「MV20」から「三菱 MV 2 0」に、「MV40」から「三菱 MV 4 0」に、「MV80」から「三菱 MV 8 0」に変更
平成17年10月1日	ファンドの名称を「三菱 MV 2 0」から「三菱UFJ MV 2 0」に、「三菱 MV 4 0」から「三菱UFJ MV 4 0」に、「三菱 MV 8 0」から「三菱UFJ MV 8 0」に変更

(3) 【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割

投資家（受益者）	
お申込金 収益分配金、解約代金等	
販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。
お申込金 収益分配金、解約代金等	
受託会社（受託者） 三菱UFJ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	委託会社（委託者） 三菱UFJ投信株式会社
信託財産の保管・管理等を行います。	
投資 損益	信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。
投資対象ファンド	
投資 損益	
有価証券等	

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「募集・販売の取扱い等に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況

・資本金

2,000百万円（平成25年12月末現在）

・沿革

- 平成9年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
- 平成16年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
- 平成17年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更

・大株主の状況（平成25年12月末現在）

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	62,050株	50.0%
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	31,025株	25.0%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	31,023株	25.0%

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

日本を含む世界各国の株式および公社債（これらを主要投資対象とする親投資信託受益証券を含みます。）を主要投資対象とする投資信託証券に投資し、リスクの軽減に努めつつ中長期的に着実な

成長を図ることを目標として運用を行います。なお、短期金融商品に直接投資することもできます。

各ファンドの基準ポートフォリオを下記の通りとします。ただし、一定の変動レンジを設け、毎月見直しを行います。また、基準ポートフォリオは原則として年1回見直すこととします。

なお、基準ポートフォリオの見直しにあたっては、経済環境等の大きな変化に際して必要と判断される場合、基準ポートフォリオの比率配分を変更することがあります。ただし、市況動向および資金動向等により、下記のような運用が行えない場合があります。

<基準ポートフォリオ>

投資信託証券	ラッセル 日本株式ファンド II (適格機関投資家限定)	ラッセル 外国株式ファンド II (適格機関投資家限定)	ラッセル 日本債券ファンド II (適格機関投資家限定) ・短期金融商品	ラッセル 外国債券ファンド II Aコース (為替ヘッジあり) (適格機関投資家限定)	ラッセル 外国債券ファンド II Bコース (為替ヘッジなし) (適格機関投資家限定)
	日本株式	外国株式	日本債券 (短期金融資産 1%を含む)	外国債券 (為替ヘッジあり)	外国債券 (為替ヘッジなし)
三菱UFJ MV20	15%	5%	40%	35%	5%
三菱UFJ MV40	30%	10%	30%	25%	5%
三菱UFJ MV80	55%	25%	10%	5%	5%

当ファンドの運用目標を達成するため、グローバルに総合的な資産運用・管理サービスを提供するラッセル・インベストメントグループの一員であるラッセル・インベストメント株式会社による資産区分の分散(マルチ・アセット)、運用スタイルの分散(マルチ・スタイル)、運用会社の分散(マルチ・マネージャー)の運用アプローチを採用するものとして上記のファンドを選定しました。

(2) 【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)

- イ. 有価証券
- ロ. 約束手形
- ハ. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

- イ. 為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)は、1.に定める証券投資信託の受益証券のほか、2.から4.に掲げるものとします。

- 1. 追加型証券投資信託 ラッセル 日本株式ファンド II (適格機関投資家限定)
- 追加型証券投資信託 ラッセル 外国株式ファンド II (適格機関投資家限定)
- 追加型証券投資信託 ラッセル 日本債券ファンド II (適格機関投資家限定)
- 追加型証券投資信託 ラッセル 外国債券ファンド II Aコース (為替ヘッジあり)
(適格機関投資家限定)
- 追加型証券投資信託 ラッセル 外国債券ファンド II Bコース (為替ヘッジなし)
(適格機関投資家限定)

なお、ラッセル 日本株式ファンド II (適格機関投資家限定)は、主にラッセル 日本株式マザーファンド受益証券への投資を通じて日本株式に投資します。ラッセル 外国株式ファンド II (適格機関投資家限定)は、主にラッセル 外国株式マザーファンド受益証券への投資を通

じて日本を除く世界先進各国市場の株式に投資します。ラッセル 日本債券ファンド II (適格機関投資家限定) は、主にラッセル 日本債券マザーファンド受益証券への投資を通じて日本の市場の公社債に投資します。ラッセル 外国債券ファンド II Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)およびラッセル 外国債券ファンド II Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)は、主にラッセル 外国債券マザーファンド受益証券への投資を通じて日本を除く世界先進各国市場の公社債に投資します。

2. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
3. 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、2. の性質を有するもの
4. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)は、次に掲げるものとします。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

<投資信託証券の概要>

ラッセル 日本株式ファンド II (適格機関投資家限定)

(基本方針)

この投資信託は、信託財産の長期的成長を図ることを目的として運用を行います。

(運用方法)

投資対象

ラッセル 日本株式マザーファンド受益証券¹を主要投資対象とします。なお、株式、公社債等他の有価証券または金融商品に直接投資を行う場合があります。

投資態度

- a. 主としてラッセル 日本株式マザーファンド受益証券に投資を行い、信託財産の長期的成長をめざします。
- b. 株式以外の資産(他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。)への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
- c. T O P I X (配当込み)をベンチマークとします。
- d. 実質外貨建資産に対する為替ヘッジは、市況動向、資金動向等により委託会社が適切と判断した場合に行うことがあります。
- e. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、為替ヘッジも含め、上記のような運用ができない場合があります。
- f. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため(ヘッジ目的に限定されません。)、デリバティブ取引を行うことができます。

投資制限

- a. 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- b. ラッセル 日本株式マザーファンド受益証券以外の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- c. 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以内とします。

(ファンドに係る費用)

信託報酬

委託会社、販売会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.11825%(税抜 年1.065%)の率を乗じて得た額とします。

内訳:委託会社 年0.966%(税抜 年0.92%)、販売会社 年0.021%(税抜 年0.02%)、受託会社 年0.13125%(税抜 年0.125%)

消費税率が8%になった場合は、信託財産の純資産総額に年1.1502% (税抜 年1.065%) の率を乗じて得た額とします。なお、上記の内訳についても相応分引き上げられます。

信託財産留保額

かかりません。

申込手数料

かかりません。

その他の費用

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および借入金の利息は、受益者の負担として信託財産から支払われます。

信託財産に属する有価証券の売買時の売買委託手数料(消費税等相当額を含みます。)および外貨建資産の保管等に要する費用ならびに先物・オプション取引等に要する費用は、受益者の負担として信託財産から支払われます。

ラッセル 外国株式ファンド II (適格機関投資家限定)

(基本方針)

この投資信託は、信託財産の長期的成長を図ることを目的として運用を行います。

(運用方法)

投資対象

ラッセル 外国株式マザーファンド受益証券²を主要投資対象とします。なお、株式、公社債等他の有価証券または金融商品に直接投資を行う場合があります。

投資態度

- a. 主としてラッセル 外国株式マザーファンド受益証券に投資を行い、信託財産の長期的成長をめざします。
- b. M S C I K O K U S A I (配当込み)をベンチマークとします。
- c. 実質外貨建資産に対する為替ヘッジは、市況動向、資金動向等により委託会社が適切と判断した場合に行うことがあります。
- d. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、為替ヘッジも含め、上記のような運用ができない場合があります。
- e. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため(ヘッジ目的に限定されません。)、デリバティブ取引を行うことができます。

投資制限

- a. 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- b. ラッセル 外国株式マザーファンド受益証券以外の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- c. 外貨建資産への実質投資割合へは、制限を設けません。

(ファンドに係る費用)

信託報酬

委託会社、販売会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.11825% (税抜 年1.065%) の率を乗じて得た額とします。

内訳:委託会社 年0.966% (税抜 年0.92%)、販売会社 年0.021% (税抜 年0.02%)、受託会社 年0.13125% (税抜 年0.125%)

消費税率が8%になった場合は、信託財産の純資産総額に年1.1502% (税抜 年1.065%) の率を乗じて得た額とします。なお、上記の内訳についても相応分引き上げられます。

信託財産留保額

かかりません。

申込手数料

かかりません。

その他の費用

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および借入金の利息は、受益者の負担として信託財産から支払われます。

信託財産に属する有価証券の売買時の売買委託手数料(消費税等相当額を含みます。)および外貨建資産の保管等に要する費用ならびに先物・オプション取引等に要する費用は、受益者の負担として信託財産から支払われます。

<p>ラッセル 日本債券ファンド II（適格機関投資家限定）</p>

（基本方針）

この投資信託は、信託財産の長期的成長を図ることを目的として運用を行います。

（運用方法）

投資対象

ラッセル 日本債券マザーファンド受益証券³を主要投資対象とします。なお、株式、公社債等他の有価証券または金融商品に直接投資を行う場合があります。

投資態度

- 主としてラッセル 日本債券マザーファンド受益証券に投資を行い、信託財産の長期的成長をめざします。
- NOMURA-BPI総合指数をベンチマークとします。
- 実質外貨建資産に対する為替ヘッジは、市況動向、資金動向等により委託会社が適切と判断した場合に行うことがあります。
- 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、為替ヘッジも含め、上記のような運用ができない場合があります。
- 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、デリバティブ取引を行うことができます。

投資制限

- 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます）への実質投資割合は取得時において信託財産の純資産総額の30%以内とします。
- 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ラッセル 日本債券マザーファンド受益証券以外の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

（ファンドに係る費用）

信託報酬

委託会社、販売会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.546%（税抜 年0.52%）の率を乗じて得た額とします。

内訳:委託会社 年0.42%（税抜 年0.4%）、販売会社 年0.021%（税抜 年0.02%）、受託会社 年0.105%（税抜 年0.1%）

消費税率が8%になった場合は、信託財産の純資産総額に年0.5616%（税抜 年0.52%）の率を乗じて得た額とします。なお、上記の内訳についても相応分引き上げられます。

信託財産留保額

かかりません。

申込手数料

かかりません。

その他の費用

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および借入金の利息は、受益者の負担として信託財産から支払われます。

信託財産に属する有価証券の売買時の売買委託手数料（消費税等相当額を含みます。）および外貨建資産の保管等に要する費用ならびに先物・オプション取引等に要する費用は、受益者の負担として信託財産から支払われます。

<p>ラッセル 外国債券ファンド II Aコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）</p>
--

<p>ラッセル 外国債券ファンド II Bコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定）</p>
--

（基本方針）

この投資信託は、信託財産の長期的成長を図ることを目的として運用を行います。

（運用方法）

投資対象

ラッセル 外国債券マザーファンド受益証券⁴を主要投資対象とします。なお、株式、公社債等他の有価証券または金融商品に直接投資を行う場合があります。

投資態度

- a. 主としてラッセル 外国債券マザーファンド受益証券に投資を行い、信託財産の長期的成長をめざします。
- b. ラッセル 外国債券ファンド II Aコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）はシティ世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）を、ラッセル 外国債券ファンド II Bコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定）はシティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）をベンチマークとします。
- c. ラッセル 外国債券ファンド II Aコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）の実質外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。また、ラッセル 外国債券ファンド II Bコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定）の実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- d. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては（ラッセル 外国債券ファンド II Aコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）については、為替ヘッジも含めます。）、上記のような運用ができない場合があります。
- e. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、デリバティブ取引を行うことができます。

投資制限

- a. 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます）への実質投資割合は取得時において信託財産の純資産総額の30%以内とします。
- b. 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- c. ラッセル 外国債券マザーファンド受益証券以外の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- d. 外貨建資産への実質投資割合へは、制限を設けません。

外国為替予約取引の指図に係る権限の委託先

ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク（ラッセル 外国債券ファンド II Aコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定））

（ファンドに係る費用）

信託報酬

委託会社、販売会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.8925%（税抜年0.85%）の率を乗じて得た額とします。

内訳:委託会社年0.7665%（税抜年0.73%）、販売会社年0.021%（税抜年0.02%）、受託会社年0.105%（税抜年0.1%）

消費税率が8%になった場合は、信託財産の純資産総額に年0.918%（税抜年0.85%）の率を乗じて得た額とします。なお、上記の内訳についても相応分引き上げられます。

信託財産留保額

かかりません。

申込手数料

かかりません。

その他の費用

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および借入金の利息は、受益者の負担として信託財産から支払われます。

信託財産に属する有価証券の売買時の売買委託手数料（消費税等相当額を含みます。）および外貨建資産の保管等に要する費用ならびに先物・オプション取引等に要する費用は、受益者の負担として信託財産から支払われます。

各投資信託証券が投資対象とするマザーファンド受益証券の概要

1 ラッセル 日本株式マザーファンド受益証券

株式などの組入れにあたってはフル・インベストメントを基本とします。

わが国の株式を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長をめざします。

株式以外の資産への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

TOPIX（配当込み）をベンチマークとします。

「マルチ・スタイル、マルチ・マネージャー」のアプローチを採用し、グロース（成長）型、バリュウ（割安）型、マーケット・オリエンテッド型などに代表される複数の運用スタイルを組み合わせ、各々の運用スタイルで優れた運用会社を採用することによって、ひとつのファンドで運用スタイル分散を行います。なお、ファンド全体としてより適切なポートフォリオを構築すること、ファンドの運用または執行をより効率的に行うこと等を目的として、ラッセル・インベストメントグループに属する運用会社にファンドの運用を委託することがあります。

運用権限の委託先（平成26年1月31日現在）

委託内容	運用会社
グロース（成長）型株式に重点をおいた運用	新光投信株式会社（日本）
バリュウ（割安）型株式に重点をおいた運用	JPMorgan・アセット・マネジメント株式会社（日本）
	ゼブラ・キャピタル・マネジメント・エル・エル・シー（米国）
	ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク（米国） 後記（注）をご覧ください
マーケット・オリエンテッド型の運用	インベスコ投信投資顧問株式会社（日本） 平成26年4月1日より、「インベスコ・アセット・マネジメント株式会社」へ変更となる予定です。
	ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー（米国）
後記（注）をご覧ください	ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク（米国）

2 ラッセル 外国株式マザーファンド受益証券

株式などの組入れにあたってはフル・インベストメントを基本とします。

日本を除く世界先進各国の株式を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長をめざします。

MSCI KOKUSAI（配当込み）をベンチマークとします。

「マルチ・スタイル、マルチ・マネージャー」のアプローチを採用し、グロース（成長）型、バリュウ（割安）型、マーケット・オリエンテッド型などに代表される複数の運用スタイルを組み合わせ、各々の運用スタイルで優れた運用会社を採用することによって、ひとつのファンドで運用スタイル分散を行います。なお、ファンド全体としてより適切なポートフォリオを構築すること、ファンドの運用または執行をより効率的に行うこと等を目的として、ラッセル・インベストメントグループに属する運用会社にファンドの運用を委託することがあります。

運用権限の委託先（平成26年1月31日現在）

委託内容	運用会社
外国株式を対象としたグロース（成長）型の運用	サステナブル・グロース・アドバイザーズ・エル・ピー（米国）
	マッキンリー・キャピタル・マネジメント・エル・エル・シー（米国）
外国株式を対象としたバリュウ（割安）型の運用	ハリス・アソシエイツ・エル・ピー（米国）
外国株式を対象としたマーケット・オリエンテッド型の運用	ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー（米国）
	エムエフエス・インスティテューショナル・アドバイザーズ・インク（米国）
後記（注）をご覧ください	ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク（米国）

3 ラッセル 日本債券マザーファンド受益証券

日本の市場において取引される公社債を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長をめざします。

NOMURA - BPI総合指数をベンチマークとします。

「マルチ・スタイル、マルチ・マネージャー」のアプローチを採用し、収益の主な源泉であるデュレーション調整、満期構成、債券種別選択等から、各運用会社の得意な分野を活かしてこれらを組み合わせて運用されます。各々の運用スタイルで優れた運用会社を採用することによって、ひとつのファンドで運用スタイル分散を行います。なお、ファンド全体としてより適切なポートフォリオを構築すること、ファンドの運用または執行をより効率的に行うこと等を目的として、ラッセル・インベストメントグループに属する運用会社にファンドの運用を委託することがあります。

運用権限の委託先(平成26年1月31日現在)

委託内容	運用会社
国債・事業債および金融債を中心とする債券運用	DIAMアセットマネジメント株式会社(日本)
	株式会社りそな銀行(日本)
後記(注)をご覧ください	ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク(米国)

4 ラッセル 外国債券マザーファンド受益証券

日本を除く世界先進各国の市場において取引される公社債を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長をめざします。

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)をベンチマークとします。

「マルチ・スタイル、マルチ・マネージャー」のアプローチを採用し、収益の主な源泉であるデュレーション調整、満期構成、国別配分、通貨配分、債券種別選択等から、各運用会社の得意な分野を活かしてこれらを組み合わせて運用されます。各々の運用スタイルで優れた運用会社を採用することによって、ひとつのファンドで運用スタイル分散を行います。なお、ファンド全体としてより適切なポートフォリオを構築すること、ファンドの運用または執行をより効率的に行うこと等を目的として、ラッセル・インベストメントグループに属する運用会社にファンドの運用を委託することがあります。

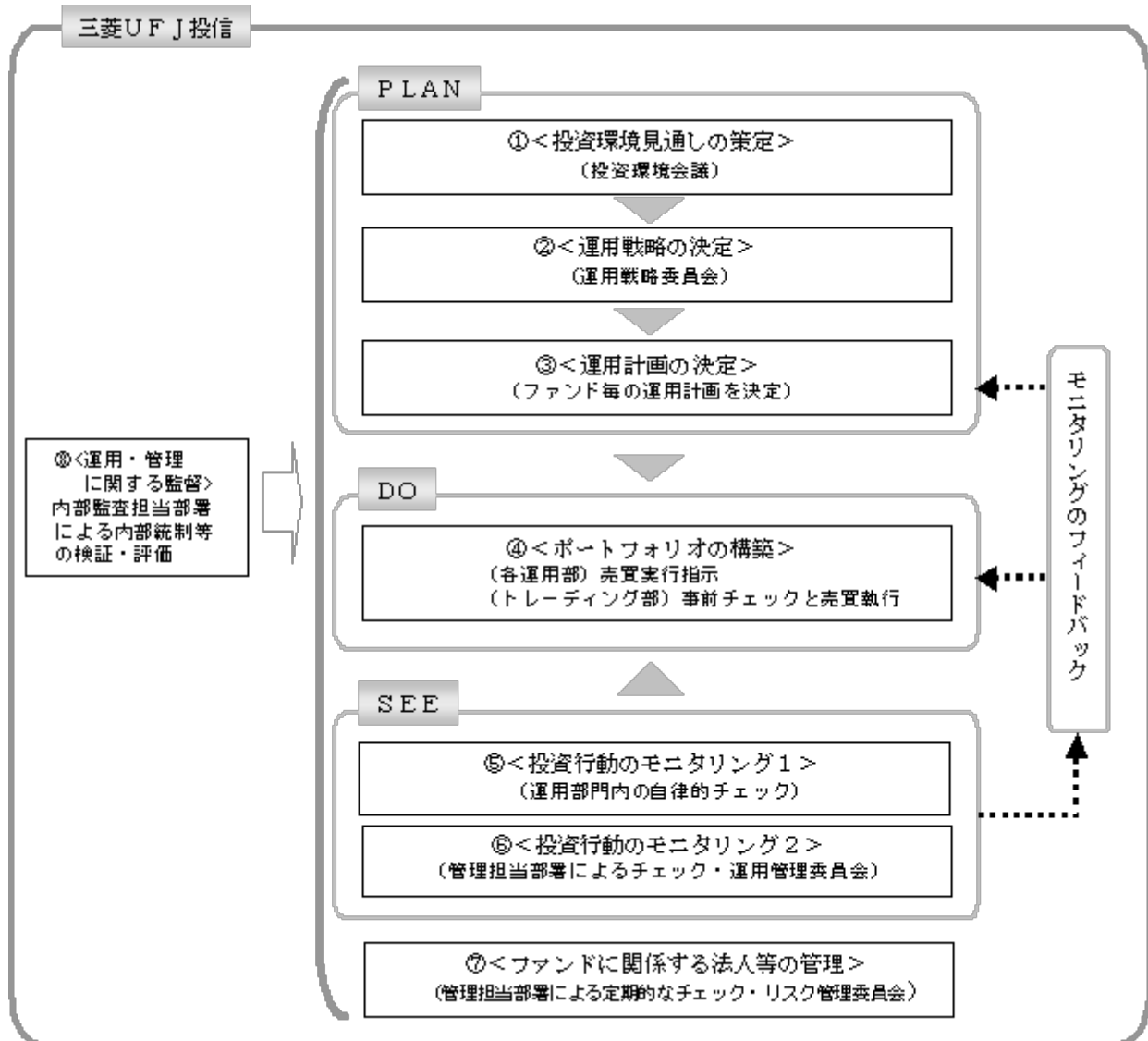
運用権限の委託先(平成26年1月31日現在)

委託内容	運用会社
格付けの高い国の国債(またはこれに準ずる債券)への投資を中心とした運用	コルチェスター・グローバル・インベスターズ・リミテッド(英国)
国債とともに一般債にも重点をおいた債券運用	パシフィック・インベストメント・マネージメント・カンパニー・エル・エル・シー(米国)
後記(注)をご覧ください	ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク(米国)

(注)委託内容

- ・ラッセル 日本株式マザーファンド受益証券とラッセル 外国株式マザーファンド受益証券については、キャッシュ・エクイタイゼーション(流動資金の株式化) - 即ち、運用資産の内、流動資金を株式先物インデックスで運用することにより、ファンドを株式に対してフル・エクスポージャーにし、運用効率を高める。
- ・他の運用会社の運用を補完して信託財産全体に係る適切なポートフォリオを実現することを目的とした、他の運用会社の運用に係る部分以外の信託財産の一部についての運用。
- ・運用会社の変更に際しての、必要に応じた資産の移転管理および一時的な運用。
- ・ラッセルが必要と判断した場合における、信託財産の一部についての運用(他の運用会社からの投資助言等に基づく運用を含む。)。

(3) 【運用体制】

**投資環境見通しの策定**

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部門から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部門から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署(5名程度)は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

さらに、委託会社は、三菱UFJ信託銀行からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。

ファンドの運用体制等は平成26年3月12日現在のものであり、今後変更される可能性があります。

(4)【分配方針】

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行う方針です。

分配対象収益等の範囲

経費控除後の利子・配当収入および売買益等の全額とします。

分配対象収益等についての分配方針

分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益等が少額の場合には分配を行わないこともあります。

留保益等の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した収益等については、信託約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行います。

(5)【投資制限】

<信託約款に定められた投資制限>

株式

株式への直接投資は行いません。

外貨建資産

外貨建資産への直接投資は行いません。

投資信託証券

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

信用取引

信用取引の指図は行いません。

有価証券の借入れ

有価証券の借入れを行いません。

資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに運用の安定性をはかるため、信託財産において一部解約金の支払資金に不足額が生じるときは、資金借入れの指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. a. の資金借入額は、次に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。
 1. 一部解約金の支払資金の手当のために行った有価証券等の売却等による受取りの確定している資金の額の範囲内。
 2. 一部解約金支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内。
 3. 借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内。
- c. b. の借入期間は、有価証券等の売却代金の入金日までに限るものとします。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

当ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重に投資のご判断を行っていただく必要があります。

市場リスク

(価格変動リスク)

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け株式や公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

(為替変動リスク)

実質的な主要投資対象である海外の株式や公社債は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

なお、「ラッセル 外国債券ファンド II Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)」の主要投資対象である海外の公社債は外貨建資産ですが、当ファンドでは原則として為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。しかし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。そのため、為替相場の変動によっては、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

なお、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式や公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

留意事項

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。

投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

(2) 投資リスクに対する管理体制

「投資リスク」をファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うこと、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行うこと、を基本の考え方として、投資リスクの管理体制を構築しています。

なお、ファンド・オブ・ファンズである三菱UFJ MVの場合には、投資する投資信託証券の設定・運用を行うラッセルで投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、ラッセルのリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行うことにより、各ファンドの投資リスクを適切に管理す

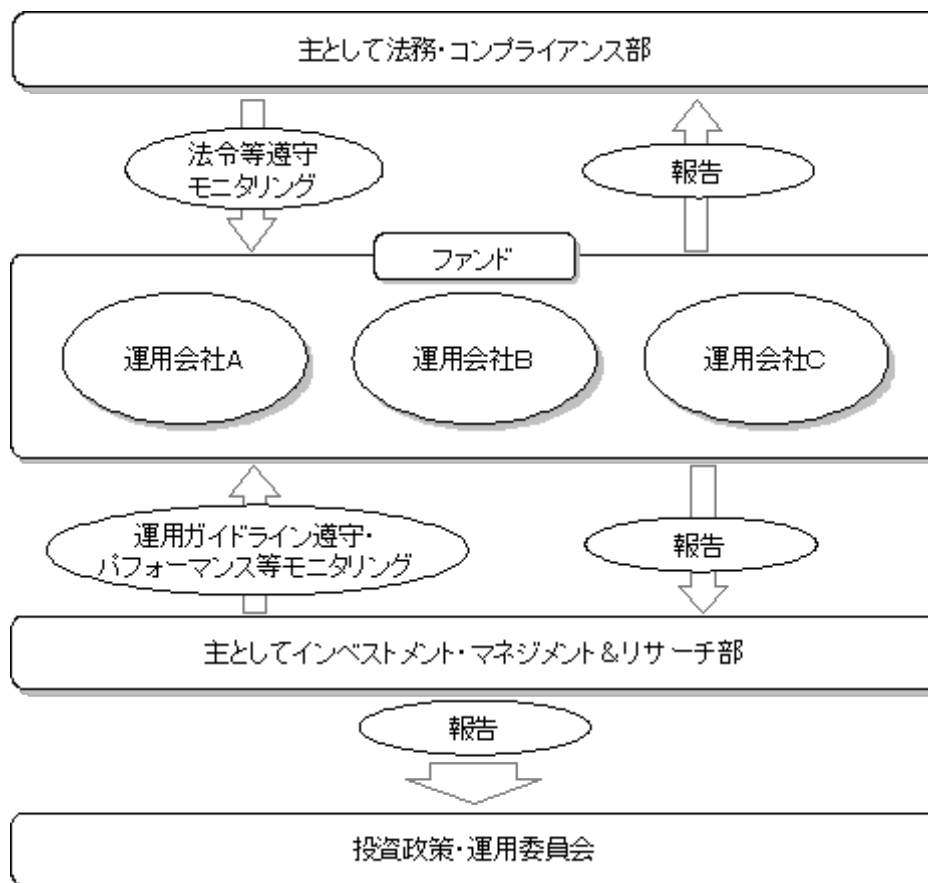
るよう努めています。具体的なラッセルにおける投資リスクに対する管理体制および委託会社のラッセルに対する確認体制は、以下の通りです。

〔投資信託証券の設定・運用を行うラッセルの投資リスクに関する管理体制〕

運用リスク管理は(1)外部委託先の運用会社の段階での管理、(2)ファンド全体での管理の2段階にわたって行われます。

運用会社段階での管理は、インベストメント・マネジメント&リサーチ部が所管する、IM&R Tokyoポリシー&プロシージャー(社内規程)に基づき、管理しています。ラッセルは、ラッセル・インベストメントグループの協力を得て、各運用会社の運用ガイドライン等の遵守状況をモニタリングしています。運用ガイドラインは運用会社に対する運用の詳細を定めたもので、ベンチマークや目標リターン、運用スタイルといった運用の性格を記述するとともに、業種別のベンチマーク比カイ離の上限、投資可能証券の範囲等を定めています。運用会社は運用ガイドラインに違反した場合には直ちにラッセル・インベストメントグループに報告する義務があります。また、ラッセルは定期的に各運用会社から違反がなかった旨の確認をとっており、その結果がインベストメント・マネジメント&リサーチ部から、投資政策・運用委員会に報告されます。グループ会社に対しても必要な監督を行っています。

ファンド全体での管理は、法務・コンプライアンス部が法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを通じて行っています。また、同部は定期的に運用会社から法令遵守状況の確認をとっています。



上記体制は、今後変更される場合があります。

〔委託会社のラッセルに対する確認体制〕

委託会社はラッセルに対し定期的な書面による調査等を実施し、投資リスクに対する管理体制の確認を行っています。

また、ラッセルからの定期的なデ・タ還元を受け、市場、信用、流動性の各リスクの運営状況の確認を行っているほか、委託会社自身でもモニタリングし、投資リスクを管理しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込価額（発行価格）×2.1%（税抜2%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込手数料は販売会社にご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：毎営業日の9:00～17:00）

申込みには分配金受取りコース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、申込手数料はかかりません。

「三菱UFJ MV20」、「三菱UFJ MV40」または「三菱UFJ MV80」のいずれかのファンドを解約した受取金額をもって他方のファンドの取得申込みを行う場合（「スイッチング」といいます。）、申込手数料はかかりません。ただし、換金されるファンドの基準価額に対して0.1%の信託財産留保額が差し引かれます。

消費税および地方消費税に相当する金額（「消費税等相当額」といいます。）を含みます。消費税率が8%になった場合は、2.16%となります。

（2）【換金（解約）手数料】

解約手数料はかかりません。

ただし、解約時に信託財産留保額（当該基準価額の0.1%）が差し引かれます。

換金の詳細については販売会社にご確認ください。

（3）【信託報酬等】

「三菱UFJ MV20」

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に下記の率（「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とします。

委託会社は、信託報酬から、販売会社に対し、販売会社の行う業務に対する報酬を支払います。したがって、実質的な信託報酬の配分は、次の通りとなります。

信託報酬率	内 訳（各販売会社の残高に応じて）			
	残 高	委託会社	販売会社	受託会社
年0.735% （税抜 年0.7%）	100億円以下の部分	年0.273% （税抜 年0.26%）	年0.441% （税抜 年0.42%）	年0.021% （税抜 年0.02%）
	100億円超 200億円以下の部分	年0.2205% （税抜 年0.21%）	年0.4935% （税抜 年0.47%）	年0.021% （税抜 年0.02%）
	200億円超 300億円以下の部分	年0.168% （税抜 年0.16%）	年0.546% （税抜 年0.52%）	年0.021% （税抜 年0.02%）
	300億円超の部分	年0.1155% （税抜 年0.11%）	年0.5985% （税抜 年0.57%）	年0.021% （税抜 年0.02%）

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

消費税等相当額を含みます。

消費税率が8%になった場合は、以下の通りとなります。

信託報酬率 (税込)	内 訳 (各販売会社の残高に応じて)			
	残 高	委託会社	販売会社	受託会社
年0.756%	100億円以下の部分	なお、上記の内訳についても相応分引き上げられます。		
	100億円超 200億円以下の部分			
	200億円超 300億円以下の部分			
	300億円超の部分			

受益者が負担する実質的な信託報酬率（概算値）は、次の通りとなります。

実質的な信託報酬率（概算値）	うち投資信託証券に係る率
年1.533%（税込）程度	年0.798%（税込）程度

消費税率が8%になった場合は、受益者が負担する実質的な信託報酬率（概算値）は、次の通りとなります。

実質的な信託報酬率（概算値）	うち投資信託証券に係る率
年1.5768%（税込）程度	年0.8208%（税込）程度

「三菱UFJ MV40」

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に下記の率（「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とします。

委託会社は、信託報酬から、販売会社に対し、販売会社の行う業務に対する報酬を支払います。したがって、実質的な信託報酬の配分は、次の通りとなります。

信託報酬率	内 訳 (各販売会社の残高に応じて)			
	残 高	委託会社	販売会社	受託会社
年0.8085% (税抜 年0.77%)	100億円以下の部分	年0.273% (税抜 年0.26%)	年0.5145% (税抜 年0.49%)	年0.021% (税抜 年0.02%)
	100億円超 200億円以下の部分	年0.2205% (税抜 年0.21%)	年0.567% (税抜 年0.54%)	年0.021% (税抜 年0.02%)
	200億円超 300億円以下の部分	年0.168% (税抜 年0.16%)	年0.6195% (税抜 年0.59%)	年0.021% (税抜 年0.02%)
	300億円超の部分	年0.1155% (税抜 年0.11%)	年0.672% (税抜 年0.64%)	年0.021% (税抜 年0.02%)

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

消費税等相当額を含みます。

消費税率が8%になった場合は、以下の通りとなります。

信託報酬率 (税込)	内 訳 (各販売会社の残高に応じて)			
	残 高	委託会社	販売会社	受託会社
年0.8316%	100億円以下の部分	なお、上記の内訳についても相応分引き上げられます。		
	100億円超 200億円以下の部分			
	200億円超 300億円以下の部分			
	300億円超の部分			

受益者が負担する実質的な信託報酬率（概算値）は、次の通りとなります。

実質的な信託報酬率（概算値）	うち投資信託証券に係る率
年1.6905%（税込）程度	年0.882%（税込）程度

消費税率が8%になった場合は、受益者が負担する実質的な信託報酬率（概算値）は、次の通りとなります。

実質的な信託報酬率（概算値）	うち投資信託証券に係る率
年1.7388%（税込）程度	年0.9072%（税込）程度

「三菱UFJ MV80」

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に下記の率（「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とします。

委託会社は、信託報酬から、販売会社に対し、販売会社の行う業務に対する報酬を支払います。したがって、実質的な信託報酬の配分は、次の通りとなります。

信託報酬率	内 訳 (各販売会社の残高に応じて)			
	残 高	委託会社	販売会社	受託会社
年0.966% (税抜 年0.92%)	100億円以下の部分	年0.273% (税抜 年0.26%)	年0.672% (税抜 年0.64%)	年0.021% (税抜 年0.02%)
	100億円超 200億円以下の部分	年0.2205% (税抜 年0.21%)	年0.7245% (税抜 年0.69%)	年0.021% (税抜 年0.02%)
	200億円超 300億円以下の部分	年0.168% (税抜 年0.16%)	年0.777% (税抜 年0.74%)	年0.021% (税抜 年0.02%)
	300億円超の部分	年0.1155% (税抜 年0.11%)	年0.8295% (税抜 年0.79%)	年0.021% (税抜 年0.02%)

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。

消費税等相当額を含みます。

消費税率が8%になった場合は、以下の通りとなります。

信託報酬率 (税込)	内 訳 (各販売会社の残高に応じて)			
	残 高	委託会社	販売会社	受託会社
年0.9936%	100億円以下の部分	なお、上記の内訳についても相応分引き上げられます。		
	100億円超 200億円以下の部分			
	200億円超 300億円以下の部分			
	300億円超の部分			

受益者が負担する実質的な信託報酬率（概算値）は、次の通りとなります。

実質的な信託報酬率（概算値）	うち投資信託証券に係る率
年2.0055%（税込）程度	年1.0395%（税込）程度

消費税率が8%になった場合は、受益者が負担する実質的な信託報酬率（概算値）は、次の通りとなります。

実質的な信託報酬率（概算値）	うち投資信託証券に係る率
年2.0628%（税込）程度	年1.0692%（税込）程度

（注）上記概算値は、投資対象とする投資信託証券における信託報酬率を含めた実質的な信託報酬率を算出したものです。各投資信託証券への投資比率が変動する可能性があることから、実質的な信託報酬率は変動します。したがって事前に固定の料率、上限額等を表示することはできません。

< ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬率 >

投資信託証券の名称	信託報酬率（税込）
ラッセル 日本株式ファンド II（適格機関投資家限定）	年1.11825%
ラッセル 外国株式ファンド II（適格機関投資家限定）	年1.11825%
ラッセル 日本債券ファンド II（適格機関投資家限定）	年0.546%
ラッセル 外国債券ファンド II Aコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）	年0.8925%
ラッセル 外国債券ファンド II Bコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定）	年0.8925%

消費税率が8%になった場合は、以下の通りとなります。

投資信託証券の名称	信託報酬率（税込）
ラッセル 日本株式ファンド II（適格機関投資家限定）	年1.1502%
ラッセル 外国株式ファンド II（適格機関投資家限定）	年1.1502%
ラッセル 日本債券ファンド II（適格機関投資家限定）	年0.5616%
ラッセル 外国債券ファンド II Aコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）	年0.918%
ラッセル 外国債券ファンド II Bコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定）	年0.918%

上記の信託報酬率は、今後変更となる場合があります。上記の他、諸費用が別途かかります。申込手数料はかかりません。

（４）【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立て替えた立替金の利息および借入金の利息は、受益者の負担として信託財産から支払われます。

上記の信託事務の処理に要する諸費用には、有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等が含まれます。

(*) 「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

ご投資家のみなさまにご負担いただく手数料等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金(特別分配金)は課税されません。

原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収(申告不要)されます。なお、確定申告を行い、総合課税(配当控除は適用されません。・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益(譲渡益)が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失(譲渡損)については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%)の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、当ファンドは、益金不算入制度は適用されません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

(*) 確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料(税込)は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は平成26年1月1日現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

「三菱UFJ MV20」

(1)【投資状況】

平成25年12月30日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	3,258,267,808	99.54
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		15,136,113	0.46
純資産総額		3,273,403,921	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成25年12月30日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	ラッセル 日本債券ファンド (適格機関投資家限定)	投資信託 受益証券		1,063,652,414	1.1961 1.1943	1,272,288,067 1,270,320,078		38.81
日本	ラッセル 外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり)(適 格機関投資家限定)	投資信託 受益証券		818,931,046	1.4082 1.4022	1,153,236,715 1,148,305,112		35.08
日本	ラッセル 日本株式ファンド (適格機関投資家限定)	投資信託 受益証券		377,247,045	1.2977 1.3310	489,587,077 502,115,816		15.34
日本	ラッセル 外国株式ファンド (適格機関投資家限定)	投資信託 受益証券		96,992,151	1.6578 1.7635	160,801,347 171,045,658		5.23
日本	ラッセル 外国債券ファンド Bコース(為替ヘッジなし)(適 格機関投資家限定)	投資信託 受益証券		73,034,062	2.2287 2.2795	162,771,013 166,481,144		5.09

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成25年12月30日現在

種類/業種別	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.54
合計	99.54

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成25年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第4計算期間末日 (平成16年12月13日)	19,397,039,013 (分配付) 18,749,155,611 (分配落)	10,479 (分配付) 10,129 (分配落)
第5計算期間末日 (平成17年12月12日)	11,739,247,647 (分配付) 11,416,361,985 (分配落)	10,907 (分配付) 10,607 (分配落)
第6計算期間末日 (平成18年12月12日)	9,178,061,823 (分配付) 9,178,061,823 (分配落)	10,631 (分配付) 10,631 (分配落)
第7計算期間末日 (平成19年12月12日)	7,822,290,447 (分配付) 7,822,290,447 (分配落)	10,501 (分配付) 10,501 (分配落)
第8計算期間末日 (平成20年12月12日)	5,811,746,403 (分配付) 5,811,746,403 (分配落)	9,214 (分配付) 9,214 (分配落)

第9計算期間末日 （平成21年12月14日）	5,669,321,448（分配付） 5,669,321,448（分配落）	10,004（分配付） 10,004（分配落）
第10計算期間末日 （平成22年12月13日）	4,891,633,236（分配付） 4,843,800,835（分配落）	10,227（分配付） 10,127（分配落）
第11計算期間末日 （平成23年12月12日）	4,097,873,356（分配付） 4,097,873,356（分配落）	10,069（分配付） 10,069（分配落）
第12計算期間末日 （平成24年12月12日）	3,834,764,554（分配付） 3,709,840,638（分配落）	10,744（分配付） 10,394（分配落）
第13計算期間末日 （平成25年12月12日）	3,427,518,410（分配付） 3,279,053,205（分配落）	11,543（分配付） 11,043（分配落）
平成24年12月末日	3,810,882,958	10,567
平成25年 1月末日	3,825,067,641	10,793
2月末日	3,789,367,226	10,905
3月末日	3,809,967,462	11,168
4月末日	3,866,077,120	11,444
5月末日	3,727,054,297	11,300
6月末日	3,622,296,865	11,104
7月末日	3,617,328,229	11,236
8月末日	3,536,219,714	11,156
9月末日	3,571,934,171	11,391
10月末日	3,539,117,089	11,463
11月末日	3,525,126,528	11,585
12月末日	3,273,403,921	11,106

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第4計算期間	350円
第5計算期間	300円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	100円
第11計算期間	0円
第12計算期間	350円
第13計算期間	500円

【収益率の推移】

	収益率（%）
第4計算期間	4.73
第5計算期間	7.68
第6計算期間	0.22
第7計算期間	1.22
第8計算期間	12.25
第9計算期間	8.57
第10計算期間	2.22
第11計算期間	0.57
第12計算期間	6.70
第13計算期間	11.05

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第4計算期間	915,543,635	4,773,881,589	18,510,954,351
第5計算期間	1,517,973,758	9,266,072,694	10,762,855,415
第6計算期間	1,307,706,382	3,437,231,531	8,633,330,266
第7計算期間	908,702,074	2,092,689,330	7,449,343,010
第8計算期間	204,775,567	1,346,552,425	6,307,566,152
第9計算期間	145,432,780	786,124,164	5,666,874,768
第10計算期間	174,493,381	1,058,127,984	4,783,240,165
第11計算期間	172,353,277	885,727,555	4,069,865,887
第12計算期間	154,067,536	654,678,665	3,569,254,758
第13計算期間	261,230,083	861,180,733	2,969,304,108

「三菱UFJ MV40」

(1) 投資状況

平成25年12月30日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	3,449,171,228	99.74
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		9,050,347	0.26
純資産総額		3,458,221,575	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成25年12月30日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	ラッセル 日本株式ファンド (適格機関投資家限定)	投資信託 受益証券		791,972,184	1.2975 1.3310	1,027,615,816 1,054,114,976		30.48
日本	ラッセル 日本債券ファンド (適格機関投資家限定)	投資信託 受益証券		831,543,739	1.1961 1.1943	994,641,748 993,112,687		28.72
日本	ラッセル 外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり)(適 格機関投資家限定)	投資信託 受益証券		617,163,394	1.4082 1.4022	869,106,772 865,386,511		25.02
日本	ラッセル 外国株式ファンド (適格機関投資家限定)	投資信託 受益証券		204,632,841	1.6579 1.7635	339,266,312 360,870,015		10.44
日本	ラッセル 外国債券ファンド Bコース(為替ヘッジなし)(適 格機関投資家限定)	投資信託 受益証券		77,072,621	2.2287 2.2795	171,771,750 175,687,039		5.08

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成25年12月30日現在

種類/業種別	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.74
合計	99.74

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

下記計算期間末日および平成25年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第4計算期間末日 (平成16年12月13日)	9,121,238,875 (分配付) 8,858,297,432 (分配落)	10,407 (分配付) 10,107 (分配落)
第5計算期間末日 (平成17年12月12日)	9,030,882,787 (分配付) 8,646,665,634 (分配落)	11,752 (分配付) 11,252 (分配落)
第6計算期間末日 (平成18年12月12日)	9,409,708,615 (分配付) 9,409,708,615 (分配落)	11,405 (分配付) 11,405 (分配落)
第7計算期間末日 (平成19年12月12日)	8,057,042,752 (分配付) 8,057,042,752 (分配落)	11,284 (分配付) 11,284 (分配落)
第8計算期間末日 (平成20年12月12日)	5,657,656,999 (分配付) 5,657,656,999 (分配落)	8,645 (分配付) 8,645 (分配落)
第9計算期間末日 (平成21年12月14日)	5,886,638,493 (分配付) 5,886,638,493 (分配落)	9,609 (分配付) 9,609 (分配落)
第10計算期間末日 (平成22年12月13日)	5,027,987,355 (分配付) 5,027,987,355 (分配落)	9,817 (分配付) 9,817 (分配落)
第11計算期間末日 (平成23年12月12日)	4,184,402,376 (分配付) 4,184,402,376 (分配落)	9,416 (分配付) 9,416 (分配落)
第12計算期間末日 (平成24年12月12日)	4,083,872,104 (分配付) 4,083,872,104 (分配落)	10,128 (分配付) 10,128 (分配落)
第13計算期間末日 (平成25年12月12日)	3,658,868,724 (分配付) 3,511,857,924 (分配落)	12,444 (分配付) 11,944 (分配落)
平成24年12月末日	4,155,006,127	10,465
平成25年1月末日	4,258,999,071	10,930
2月末日	4,175,104,318	11,080
3月末日	4,206,317,372	11,504
4月末日	4,279,006,250	12,006
5月末日	4,056,361,922	11,921
6月末日	3,914,987,232	11,644
7月末日	3,899,684,797	11,885
8月末日	3,800,686,309	11,747
9月末日	3,875,240,054	12,190
10月末日	3,799,384,468	12,251
11月末日	3,759,230,724	12,507
12月末日	3,458,221,575	12,105

分配の推移

	1万口当たりの分配金
第4計算期間	300円
第5計算期間	500円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	500円

収益率の推移

	収益率(%)
第4計算期間	6.72
第5計算期間	16.27
第6計算期間	1.35

第7計算期間	1.06
第8計算期間	23.38
第9計算期間	11.15
第10計算期間	2.16
第11計算期間	4.08
第12計算期間	7.56
第13計算期間	22.86

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数。

（４）設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数	発行済口数
第4計算期間	881,119,112	2,046,029,439	8,764,714,792
第5計算期間	1,773,820,029	2,854,191,756	7,684,343,065
第6計算期間	2,356,692,713	1,790,734,382	8,250,301,396
第7計算期間	707,130,384	1,817,349,448	7,140,082,332
第8計算期間	267,008,568	862,535,765	6,544,555,135
第9計算期間	250,976,215	669,525,279	6,126,006,071
第10計算期間	237,660,073	1,241,964,385	5,121,701,759
第11計算期間	181,829,685	859,747,486	4,443,783,958
第12計算期間	160,240,731	571,819,688	4,032,205,001
第13計算期間	226,129,087	1,318,118,086	2,940,216,002

「三菱UFJ MV80」

（１）投資状況

平成25年12月30日現在
（単位：円）

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	3,736,469,132	99.79
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		7,834,973	0.21
純資産総額		3,744,304,105	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成25年12月30日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	ラッセル 日本株式ファンド （適格機関投資家限定）	投資信託 受益証券		1,560,485,328	1.2974 1.3310	2,024,603,355 2,077,005,971		55.47
日本	ラッセル 外国株式ファンド （適格機関投資家限定）	投資信託 受益証券		543,630,749	1.6579 1.7635	901,326,734 958,692,825		25.60
日本	ラッセル 日本債券ファンド （適格機関投資家限定）	投資信託 受益証券		276,634,885	1.1961 1.1943	330,891,793 330,385,043		8.82
日本	ラッセル 外国債券ファンド Bコース（為替ヘッジなし）（適 格機関投資家限定）	投資信託 受益証券		81,825,562	2.2289 2.2795	182,383,531 186,521,368		4.98
日本	ラッセル 外国債券ファンド Aコース（為替ヘッジあり）（適 格機関投資家限定）	投資信託 受益証券		131,125,321	1.4082 1.4022	184,653,692 183,863,925		4.91

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成25年12月30日現在

種類 / 業種別	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.79
合計	99.79

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

下記計算期間末日および平成25年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第4計算期間末日 (平成16年12月13日)	5,263,405,279 (分配付) 5,236,853,905 (分配落)	9,912 (分配付) 9,862 (分配落)
第5計算期間末日 (平成17年12月12日)	5,869,110,551 (分配付) 5,647,048,368 (分配落)	13,215 (分配付) 12,715 (分配落)
第6計算期間末日 (平成18年12月12日)	6,180,850,514 (分配付) 6,134,072,602 (分配落)	13,213 (分配付) 13,113 (分配落)
第7計算期間末日 (平成19年12月12日)	5,628,581,696 (分配付) 5,628,581,696 (分配落)	13,012 (分配付) 13,012 (分配落)
第8計算期間末日 (平成20年12月12日)	3,129,066,949 (分配付) 3,129,066,949 (分配落)	7,375 (分配付) 7,375 (分配落)
第9計算期間末日 (平成21年12月14日)	3,619,111,001 (分配付) 3,619,111,001 (分配落)	8,633 (分配付) 8,633 (分配落)
第10計算期間末日 (平成22年12月13日)	3,584,666,826 (分配付) 3,584,666,826 (分配落)	8,777 (分配付) 8,777 (分配落)
第11計算期間末日 (平成23年12月12日)	3,029,393,351 (分配付) 3,029,393,351 (分配落)	7,816 (分配付) 7,816 (分配落)
第12計算期間末日 (平成24年12月12日)	3,214,231,719 (分配付) 3,214,231,719 (分配落)	8,583 (分配付) 8,583 (分配落)
第13計算期間末日 (平成25年12月12日)	3,777,623,527 (分配付) 3,629,745,011 (分配落)	12,773 (分配付) 12,273 (分配落)
平成24年12月末日	3,371,083,167	9,137
平成25年 1月末日	3,632,297,047	9,970
2月末日	3,615,407,323	10,163
3月末日	3,778,805,843	10,817
4月末日	3,969,066,171	11,664
5月末日	3,911,979,302	11,743
6月末日	3,776,198,263	11,316
7月末日	3,834,509,390	11,749
8月末日	3,736,984,067	11,512
9月末日	3,935,443,129	12,297
10月末日	3,845,986,254	12,361
11月末日	3,873,802,564	12,879
12月末日	3,744,304,105	12,649

分配の推移

	1万口当たりの分配金
第4計算期間	50円
第5計算期間	500円
第6計算期間	100円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	500円

収益率の推移

	収益率（％）
第4計算期間	10.52
第5計算期間	33.99
第6計算期間	3.91
第7計算期間	0.77
第8計算期間	43.32
第9計算期間	17.05
第10計算期間	1.66
第11計算期間	10.94
第12計算期間	9.81
第13計算期間	48.81

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数。

（４）設定及び解約の実績

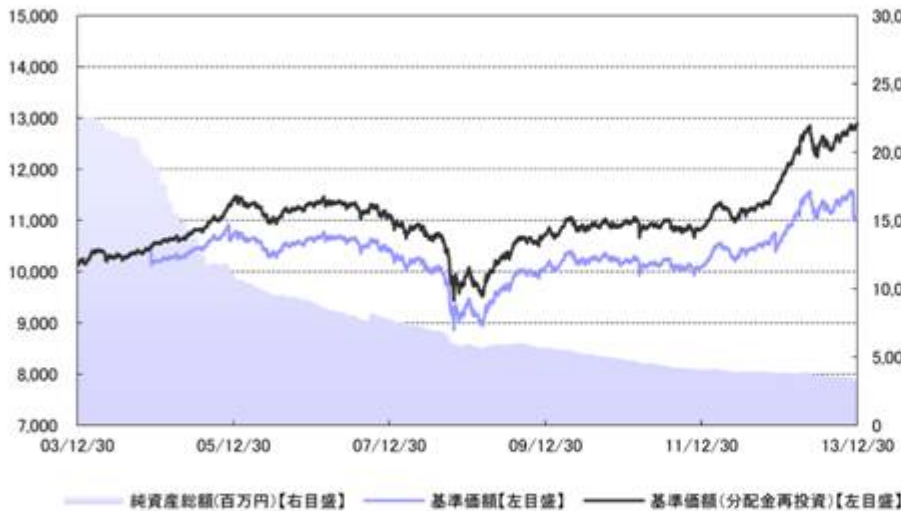
	設定口数	解約口数	発行済口数
第4計算期間	1,058,894,427	1,270,199,569	5,310,274,819
第5計算期間	986,306,292	1,855,337,441	4,441,243,670
第6計算期間	1,440,090,753	1,203,543,149	4,677,791,274
第7計算期間	954,789,968	1,306,741,996	4,325,839,246
第8計算期間	536,078,988	618,995,967	4,242,922,267
第9計算期間	394,092,784	444,957,723	4,192,057,328
第10計算期間	334,870,185	442,926,159	4,084,001,354
第11計算期間	307,933,430	516,000,942	3,875,933,842
第12計算期間	240,837,545	372,076,993	3,744,694,394
第13計算期間	355,037,389	1,142,161,450	2,957,570,333

[参考情報]

運用実績

三菱UFJ MV20

1 基準価額・純資産の推移(2003年12月30日～2013年12月30日)



- ・基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を再投資したものとして計算

2 分配の推移

2013年12月	500円
2012年12月	350円
2011年12月	0円
2010年12月	100円
2009年12月	0円
2008年12月	0円
設定来累計	1,686円

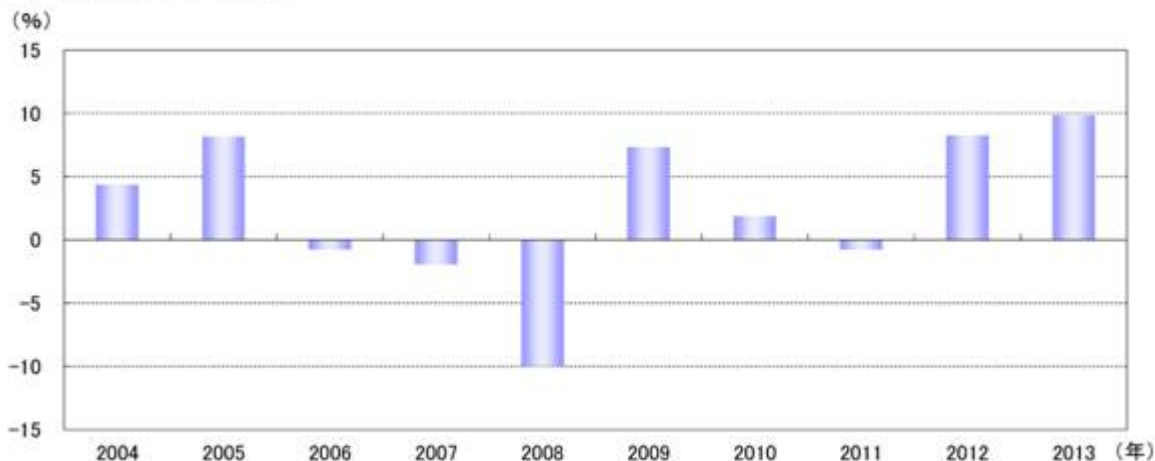
・分配金は1万口当たり、税引前

3 主要な資産の状況(2013年12月30日現在)

	組入上位銘柄	資産クラス	比率
1	ラッセル 日本債券ファンド I I (適格機関投資家限定)	日本債券	38.8%
2	ラッセル 外国債券ファンド I I Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)	外国債券	35.1%
3	ラッセル 日本株式ファンド I I (適格機関投資家限定)	日本株式	15.3%
4	ラッセル 外国株式ファンド I I (適格機関投資家限定)	外国株式	5.2%
5	ラッセル 外国債券ファンド I I Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)	外国債券	5.1%

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

4 年間収益率の推移



・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

三菱UFJ MV40

1 基準価額・純資産の推移(2003年12月30日～2013年12月30日)



— 純資産総額(百万円)【右目盛】 — 基準価額【左目盛】 — 基準価額(分配金再投資)【左目盛】

- ・基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を再投資したものと計算

2 分配の推移

2013年12月	500円
2012年12月	0円
2011年12月	0円
2010年12月	0円
2009年12月	0円
2008年12月	0円
設定来累計	1,300円

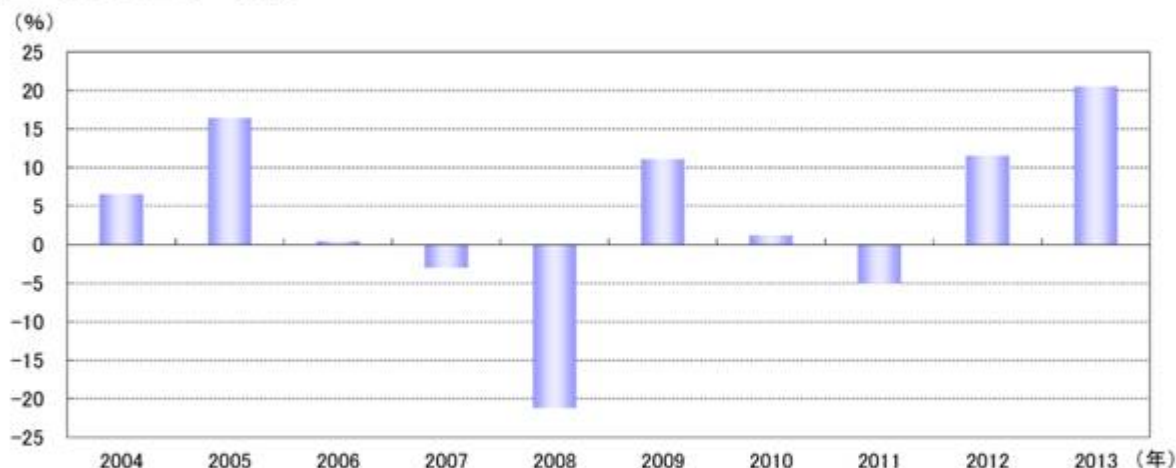
・分配金は1万口当たり、税引前

3 主要な資産の状況(2013年12月30日現在)

	組入上位銘柄	資産クラス	比率
1	ラッセル 日本株式ファンド I I (適格機関投資家限定)	日本株式	30.5%
2	ラッセル 日本債券ファンド I I (適格機関投資家限定)	日本債券	28.7%
3	ラッセル 外国債券ファンド I I Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)	外国債券	25.0%
4	ラッセル 外国株式ファンド I I (適格機関投資家限定)	外国株式	10.4%
5	ラッセル 外国債券ファンド I I Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)	外国債券	5.1%

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

4 年間収益率の推移

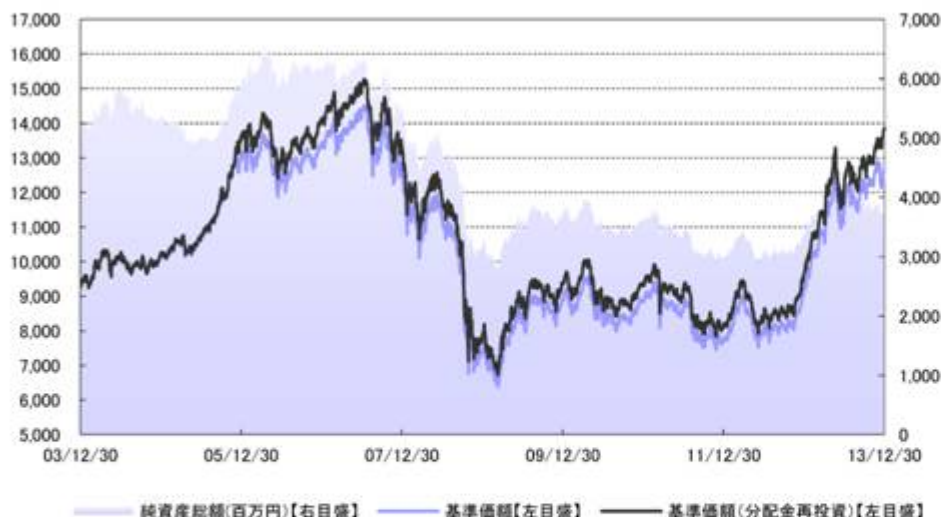


・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

三菱UFJ MV80

1 基準価額・純資産の推移(2003年12月30日～2013年12月30日)



- ・基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を再投資したものと計算

2 分配の推移

2013年12月	500円
2012年12月	0円
2011年12月	0円
2010年12月	0円
2009年12月	0円
2008年12月	0円
設定来累計	1,150円

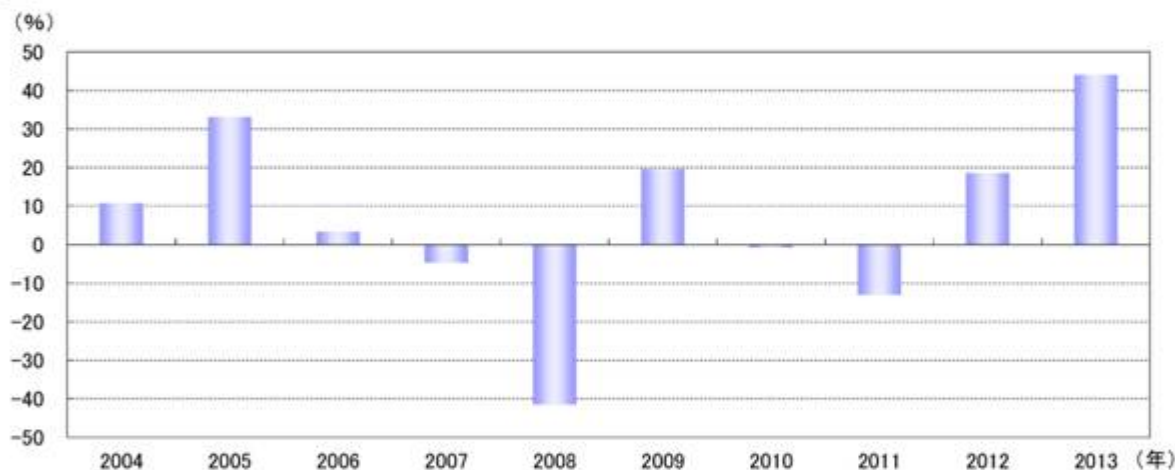
・分配金は1万口当たり、税引前

3 主要な資産の状況(2013年12月30日現在)

	組入上位銘柄	資産クラス	比率
1	ラッセル 日本株式ファンド I I (適格機関投資家限定)	日本株式	55.5%
2	ラッセル 外国株式ファンド I I (適格機関投資家限定)	外国株式	25.6%
3	ラッセル 日本債券ファンド I I (適格機関投資家限定)	日本債券	8.8%
4	ラッセル 外国債券ファンド I I Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)	外国債券	5.0%
5	ラッセル 外国債券ファンド I I Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)	外国債券	4.9%

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

4 年間収益率の推移



・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込みの受付	原則として、いつでも申込みができます。
申込単位	販売会社が定める単位 確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、1円以上1円単位
申込価額	申込受付日の翌営業日の基準価額
申込価額の算出頻度	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。
申込単位・申込価額の照会方法	申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認ください。 また、下記においてもご照会いただけます。 三菱UFJ投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：毎営業日の9:00～17:00) なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。 ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/
申込手数料	申込価額×2.1%（税抜2%）を上限として販売会社が定める手数料率 分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。 確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、申込手数料はかかりません。 スイッチングの際には申込手数料はかかりません。ただし、換金されるファンドの基準価額に対して0.1%の信託財産留保額が差し引かれます。 消費税等相当額を含みます。消費税率が8%になった場合は、2.16%となります。
申込方法	取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。 取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。 なお、申込みには分配金受取りコース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）を選択する場合には、取得申込者と販売会社との間で別に定める累積投資契約（販売会社によっては別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を使用する場合があります、この場合は当該別の名称に読み替えます。）を締結するものとします。申込みコースの取扱いには販売会社により異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。 取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。
申込受付時間	原則、午後3時までに受け付けた取得申込み（当該申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを）を当日の申込みとします。当該時刻を過ぎての申込みは、翌営業日に受け付けたものとして取り扱います。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることにしている場合、および確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては上記と異なる取扱いをしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。
その他	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することがあります。

2【換金（解約）手続等】

解約の受付	原則として、いつでも解約の請求ができます。
解約単位	販売会社が定める単位（ただし、1万口を上回らないものとします。） 確定拠出年金制度を利用する場合の解約請求については、1口単位
解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額 - 信託財産留保額
信託財産留保額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額×0.1%
解約価額の算出頻度	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。

解約価額の照会方法	解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。 なお、下記においてもご照会いただけます。 三菱UFJ投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：毎営業日の9:00～17:00) ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/
支払開始日	原則として解約請求受付日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。
解約請求受付時間	原則、午後3時までに受け付けた解約請求(当該解約請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを)を当日の請求とします。当該時刻を過ぎての請求は、翌営業日に受け付けたものとして取り扱います。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。確定拠出年金制度を利用する場合の解約請求については上記と異なる取扱いをしている場合があります。 詳しくは販売会社にご確認ください。
その他	委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。 委託会社は、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。 受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

換金の詳細については販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出方法	<p>基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数 なお、当ファンドでは1万口当たりの価額で表示されます。 (注)「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。 (主な評価方法)</p> <table border="1"> <tr> <td>ラッセル 日本株式ファンド II (適格機関投資家限定)、 ラッセル 日本債券ファンド II (適格機関投資家限定)</td> <td>原則として、三菱UFJ MVの計算日における前営業日の基準価額で評価します。</td> </tr> <tr> <td>ラッセル 外国株式ファンド II (適格機関投資家限定)、 ラッセル 外国債券ファンド II Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)、 ラッセル 外国債券ファンド II Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)</td> <td>原則として、三菱UFJ MVの計算日における基準価額で評価します。</td> </tr> </table>	ラッセル 日本株式ファンド II (適格機関投資家限定)、 ラッセル 日本債券ファンド II (適格機関投資家限定)	原則として、三菱UFJ MVの計算日における前営業日の基準価額で評価します。	ラッセル 外国株式ファンド II (適格機関投資家限定)、 ラッセル 外国債券ファンド II Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)、 ラッセル 外国債券ファンド II Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)	原則として、三菱UFJ MVの計算日における基準価額で評価します。
ラッセル 日本株式ファンド II (適格機関投資家限定)、 ラッセル 日本債券ファンド II (適格機関投資家限定)	原則として、三菱UFJ MVの計算日における前営業日の基準価額で評価します。				
ラッセル 外国株式ファンド II (適格機関投資家限定)、 ラッセル 外国債券ファンド II Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)、 ラッセル 外国債券ファンド II Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)	原則として、三菱UFJ MVの計算日における基準価額で評価します。				
基準価額の算出頻度	原則として、委託会社の毎営業日に計算されます。				
基準価額の照会方法	基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。 また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。 なお、下記においてもご照会いただけます。 三菱UFJ投信株式会社 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：毎営業日の9:00～17:00) ホームページアドレス http://www.am.mufg.jp/				

(2) 【保管】

受益証券の 保管	該当事項はありません。
-------------	-------------

(3) 【信託期間】

信託期間	平成12年12月20日から無期限 ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることが あります。
------	--

(4) 【計算期間】

計算期間	原則として、毎年12月13日から翌年12月12日まで 上記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日が休業日のとき、各計算期間終 了日は、この該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるもの とします。ただし、最終計算期間の終了日はファンドの信託期間終了日とします。
------	---

(5) 【その他】

ファンドの 償還条件等	委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受 託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還） ・各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認 めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取 消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。 委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に 届け出ます。
信託約款の 変更	委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発 生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意の うえ、信託約款を変更することができます。委託会社は、信託約款を変更しようと するときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記 の手続きにしたがいます。
ファンドの 償還等に 関する 開示方法	委託会社は、ファンドの任意償還または信託約款の変更のうち重大な内容の変更を 行おうとする場合、あらかじめその旨およびその内容を公告し、かつ、原則として これらの事項を記載した書面を受益者に交付します（ただし、この信託約款に係る すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。 ）。この公告および書面には、原則として、受益者で異議のあるものは一定の 期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。
異議申立て および 反対者の 買取請求権	受益者は、委託会社がファンドの任意償還または信託約款について重大な内容の変 更を行おうとする場合、原則として、一定の期間（1ヵ月以上）内に委託会社に対 して異議を述べるすることができます。異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己 に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。 なお、一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の 2分の1を超えるときは、ファンドの償還または信託約款の変更を行いません。そ の場合、償還しない旨または信託約款を変更しない旨およびその理由を公告し、か つ、原則として、これらの事項を記載した書面を受益者に交付します（ただし、こ の信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公 告を行いません。）。
関係法人との 契約の更改	委託会社と販売会社との間で締結された「募集・販売の取扱い等に関する契約」の 期間は、契約締結日から1ヵ年とし、期間満了3ヵ月前までに相手方に対し、何ら の意思表示のないときは、同一の条件で契約を更新するものとし、その後も同様と します。

運用報告書の作成	委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、運用経過、信託財産の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更等があった場合は、その内容を運用報告書に記載します。
委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い	委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。
受託会社の辞任および解任に伴う取扱い	受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。
信託事務処理の再信託	受託会社は、ファンドの信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託します。日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。
公告	委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 http://www.am.mufg.jp/ なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の権利の主な内容は以下の通りです。

収益分配金に対する請求権	<p>受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。</p> <p>「分配金受取りコース（一般コース）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益分配金は、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。 ・収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 ・受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。 <p>「分配金再投資コース（累積投資コース）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益分配金は、課税後、原則として毎計算期間の終了日（決算日）の翌営業日に、累積投資契約に基づいて再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。なお、解約時に当該受益権に帰属する収益分配金があるときは、受益者に支払います。詳しくは販売会社にご確認ください。
償還金に対する請求権	<p>受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・償還金は、原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに支払いを開始します。 ・償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 ・受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。
換金（解約）請求権	<p>受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約を請求する権利を有します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解約代金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。 <p>（「2 換金（解約）手続等」をご参照ください。）</p>

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期計算期間（平成24年12月13日から平成25年12月12日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】
 【三菱UFJ MV20】
 (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第12期 [平成24年12月12日現在]	第13期 [平成25年12月12日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	174,631,006	197,397,250
投資信託受益証券	3,680,630,142	3,251,428,303
未収入金	4,000,000	36,000,000
未収利息	395	334
流動資産合計	3,859,261,543	3,484,825,887
資産合計	3,859,261,543	3,484,825,887
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	124,923,916	148,465,205
未払解約金	10,198,544	44,132,238
未払受託者報酬	408,526	376,432
未払委託者報酬	13,889,919	12,798,807
流動負債合計	149,420,905	205,772,682
負債合計	149,420,905	205,772,682
純資産の部		
元本等		
元本	¹ 3,569,254,758	¹ 2,969,304,108
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	140,585,880	309,749,097
(分配準備積立金)	80,873,151	242,126,786
元本等合計	3,709,840,638	3,279,053,205
純資産合計	3,709,840,638	3,279,053,205
負債純資産合計	3,859,261,543	3,484,825,887

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第 12 期 自 平成23年12月13日 至 平成24年12月12日	第 13 期 自 平成24年12月13日 至 平成25年12月12日
営業収益		
受取利息	34,472	26,961
有価証券売買等損益	287,630,496	420,798,161
営業収益合計	287,664,968	420,825,122
営業費用		
受託者報酬	831,215	776,210
委託者報酬	28,261,161	26,391,346
営業費用合計	29,092,376	27,167,556
営業利益	258,572,592	393,657,566
経常利益	258,572,592	393,657,566
当期純利益	258,572,592	393,657,566
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	22,905,016	65,540,182
期首剰余金又は期首欠損金 ()	28,007,469	140,585,880
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,387,015	24,889,464
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,387,015	24,889,464
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,552,264	35,378,426
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,552,264	35,378,426
分配金	¹ 124,923,916	¹ 148,465,205
期末剰余金又は期末欠損金 ()	140,585,880	309,749,097

「三菱UFJ MV20」

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	--

(貸借対照表に関する注記)

	第12期 [平成24年12月12日現在]	第13期 [平成25年12月12日現在]
1 期首元本額	4,069,865,887円	3,569,254,758円
期中追加設定元本額	154,067,536円	261,230,083円
期中一部解約元本額	654,678,665円	861,180,733円
2 受益権の総数	3,569,254,758口	2,969,304,108口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0394円 (10,394円)	1.1043円 (11,043円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第12期(自平成23年12月13日 至 平成24年12月12日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	30,882円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	100,344,661円
収益調整金額	C	69,197,626円
分配準備積立金額	D	105,421,524円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	274,994,693円
当ファンドの期末残存口数	F	3,569,254,758口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	770円
1万口当たり分配金額	H	350円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	124,923,916円

第13期(自平成24年12月13日 至 平成25年12月12日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	21,556円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	328,095,828円
収益調整金額	C	67,622,311円
分配準備積立金額	D	62,474,607円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	458,214,302円
当ファンドの期末残存口数	F	2,969,304,108口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,543円
1万口当たり分配金額	H	500円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	148,465,205円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第12期 (自平成23年12月13日 至平成24年12月12日)	第13期 (自平成24年12月13日 至平成25年12月12日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第 12 期	第 13 期
	[平成24年12月12日現在]	[平成25年12月12日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	同 左

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	第 12 期	第 13 期
	[平成24年12月12日現在]	[平成25年12月12日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	237,475,852	261,928,876
合計	237,475,852	261,928,876

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評 価 額	備 考
投資信託受益証券	ラッセル 日本債券ファンド (適格機関投資家限定)	1,071,121,187	1,281,275,163	
	ラッセル 日本株式ファンド (適格機関投資家限定)	377,874,807	490,557,074	
	ラッセル 外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)	816,843,827	1,150,279,477	
	ラッセル 外国株式ファンド (適格機関投資家限定)	97,489,121	161,597,966	
	ラッセル 外国債券ファンド Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)	75,254,015	167,718,623	
	投資信託受益証券 小計		2,438,582,957	3,251,428,303
合計		2,438,582,957	3,251,428,303	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ MV40】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第12期 [平成24年12月12日現在]	第13期 [平成25年12月12日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	54,795,851	200,403,292
投資信託受益証券	4,051,655,510	3,485,963,504
未収入金	9,000,000	14,000,000
未収利息	123	339
流動資産合計	4,115,451,484	3,700,367,135
資産合計	4,115,451,484	3,700,367,135
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	-	147,010,800
未払解約金	15,030,470	25,855,356
未払受託者報酬	429,850	406,316
未払委託者報酬	16,119,060	15,236,739
流動負債合計	31,579,380	188,509,211
負債合計	31,579,380	188,509,211
純資産の部		
元本等		
元本	¹ 4,032,205,001	¹ 2,940,216,002
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	51,667,103	571,641,922
(分配準備積立金)	301,310,062	435,351,755
元本等合計	4,083,872,104	3,511,857,924
純資産合計	4,083,872,104	3,511,857,924
負債純資産合計	4,115,451,484	3,700,367,135

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 12 期 自 平成23年12月13日 至 平成24年12月12日	第 13 期 自 平成24年12月13日 至 平成25年12月12日
営業収益		
受取利息	34,891	28,481
有価証券売買等損益	338,024,966	885,307,994
営業収益合計	338,059,857	885,336,475
営業費用		
受託者報酬	874,880	847,090
委託者報酬	32,807,389	31,765,787
営業費用合計	33,682,269	32,612,877
営業利益	304,377,588	852,723,598
経常利益	304,377,588	852,723,598
当期純利益	304,377,588	852,723,598
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	22,541,184	204,508,046
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	259,381,582	51,667,103
剰余金増加額又は欠損金減少額	33,373,750	40,421,117
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	33,373,750	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	40,421,117
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,161,469	21,651,050
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	21,651,050
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,161,469	-
分配金	¹ -	¹ 147,010,800
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	51,667,103	571,641,922

「三菱UFJ MV40」

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	--

(貸借対照表に関する注記)

	第12期 [平成24年12月12日現在]	第13期 [平成25年12月12日現在]
1 期首元本額	4,443,783,958円	4,032,205,001円
期中追加設定元本額	160,240,731円	226,129,087円
期中一部解約元本額	571,819,688円	1,318,118,086円
2 受益権の総数	4,032,205,001口	2,940,216,002口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0128円 (10,128円)	1.1944円 (11,944円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第12期(自平成23年12月13日 至 平成24年12月12日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	30,714円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	222,403,307円
分配準備積立金額	D	301,279,348円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	523,713,369円
当ファンドの期末残存口数	F	4,032,205,001口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,298円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金額	I=F*H/10,000	

第13期(自平成24年12月13日 至 平成25年12月12日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	24,094円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	376,443,810円
収益調整金額	C	176,385,459円
分配準備積立金額	D	205,894,651円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	758,748,014円
当ファンドの期末残存口数	F	2,940,216,002口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,580円
1万口当たり分配金額	H	500円
収益分配金額	I=F*H/10,000	147,010,800円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第12期 (自平成23年12月13日 至平成24年12月12日)	第13期 (自平成24年12月13日 至平成25年12月12日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第 12 期	第 13 期
	[平成24年12月12日現在]	[平成25年12月12日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。	同 左
2 時価の算定方法	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	同 左

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	第 12 期	第 13 期
	[平成24年12月12日現在]	[平成25年12月12日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	285,704,241	541,642,090
合計	285,704,241	541,642,090

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評 価 額	備 考
投資信託受益証券	ラッセル 日本債券ファンド (適格機関投資家限定)	853,223,486	1,020,625,933	
	ラッセル 日本株式ファンド (適格機関投資家限定)	809,438,958	1,050,813,655	
	ラッセル 外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)	629,262,465	886,127,403	
	ラッセル 外国株式ファンド (適格機関投資家限定)	210,966,525	349,698,111	
	ラッセル 外国債券ファンド Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)	80,180,555	178,698,402	
	投資信託受益証券 小計	2,583,071,989	3,485,963,504	
	合計	2,583,071,989	3,485,963,504	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ MV80】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第12期 [平成24年12月12日現在]	第13期 [平成25年12月12日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	44,100,074	207,467,387
投資信託受益証券	3,186,910,608	3,600,122,859
未収入金	4,000,000	-
未収利息	99	351
流動資産合計	3,235,010,781	3,807,590,597
資産合計	3,235,010,781	3,807,590,597
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	-	147,878,516
未払解約金	5,920,721	11,333,314
未払受託者報酬	323,000	405,081
未払委託者報酬	14,535,341	18,228,675
流動負債合計	20,779,062	177,845,586
負債合計	20,779,062	177,845,586
純資産の部		
元本等		
元本	¹ 3,744,694,394	¹ 2,957,570,333
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	² 530,462,675	² 672,174,678
(分配準備積立金)	457,839,365	526,961,564
元本等合計	3,214,231,719	3,629,745,011
純資産合計	3,214,231,719	3,629,745,011
負債純資産合計	3,235,010,781	3,807,590,597

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 12 期 自 平成23年12月13日 至 平成24年12月12日	第 13 期 自 平成24年12月13日 至 平成25年12月12日
営業収益		
受取利息	28,951	28,401
有価証券売買等損益	323,075,930	1,497,212,251
営業収益合計	323,104,881	1,497,240,652
営業費用		
受託者報酬	653,968	795,810
委託者報酬	29,428,942	35,811,382
営業費用合計	30,082,910	36,607,192
営業利益	293,021,971	1,460,633,460
経常利益	293,021,971	1,460,633,460
当期純利益	293,021,971	1,460,633,460
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	14,645,574	306,296,744
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	846,540,491	530,462,675
剰余金増加額又は欠損金減少額	81,048,947	196,179,153
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	81,048,947	148,250,932
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	47,928,221
剰余金減少額又は欠損金増加額	43,347,528	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	43,347,528	-
分配金	¹ -	¹ 147,878,516
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	530,462,675	672,174,678

「三菱UFJ MV80」

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	--

(貸借対照表に関する注記)

	第12期 [平成24年12月12日現在]	第13期 [平成25年12月12日現在]
1 期首元本額	3,875,933,842円	3,744,694,394円
期中追加設定元本額	240,837,545円	355,037,389円
期中一部解約元本額	372,076,993円	1,142,161,450円
2 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	530,462,675円	
3 受益権の総数	3,744,694,394口	2,957,570,333口
4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8583円 (8,583円)	1.2273円 (12,273円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第12期(自平成23年12月13日 至 平成24年12月12日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	25,793円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	704,386,084円
分配準備積立金額	D	457,813,572円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,162,225,449円
当ファンドの期末残存口数	F	3,744,694,394口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,103円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	

第13期(自平成24年12月13日 至 平成25年12月12日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	24,552円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	349,196,653円
収益調整金額	C	592,640,525円
分配準備積立金額	D	325,618,875円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,267,480,605円
当ファンドの期末残存口数	F	2,957,570,333口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,285円
1万口当たり分配金額	H	500円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	147,878,516円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第12期 (自平成23年12月13日 至平成24年12月12日)	第13期 (自平成24年12月13日 至平成25年12月12日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左

3 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左
------------------	--	-----

2 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第 12 期	第 13 期
	[平成24年12月12日現在]	[平成25年12月12日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p> <p>同 左</p>
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	同 左

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	第 12 期	第 13 期
	[平成24年12月12日現在]	[平成25年12月12日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	289,167,976	1,088,614,440
合計	289,167,976	1,088,614,440

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評 価 額	備 考
投資信託受益証券	ラッセル 日本債券ファンド (適格機関投資家限定)	274,946,350	328,890,823	
	ラッセル 日本株式ファンド (適格機関投資家限定)	1,541,961,648	2,001,774,611	
	ラッセル 外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)	129,709,003	182,656,218	
	ラッセル 外国株式ファンド (適格機関投資家限定)	544,457,162	902,492,191	
	ラッセル 外国債券ファンド Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)	82,697,993	184,309,016	
	投資信託受益証券 小計	2,573,772,156	3,600,122,859	
	合計	2,573,772,156	3,600,122,859	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

<参考>

当ファンドは投資信託受益証券を投資対象としております。
貸借対照表の資産の部に計上された投資信託受益証券の状況は以下の通りです。

「ラッセル 日本株式ファンド（適格機関投資家限定）」、「ラッセル 外国株式ファンド（適格機関投資家限定）」、「ラッセル 日本債券ファンド（適格機関投資家限定）」、「ラッセル 外国債券ファンド Aコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）」および「ラッセル 外国債券ファンド Bコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定）」の状況
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

[次へ](#)

ラッセル 日本株式ファンド（適格機関投資家限定）

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区 分	第12期 平成24年12月11日現在	第13期 平成25年12月11日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	7,783,243,710	7,144,295,468
未収入金	76,999,998	200,000,001
流動資産合計	7,860,243,708	7,344,295,469
資産合計	7,860,243,708	7,344,295,469
負債の部		
流動負債		
未払解約金	76,999,998	200,000,001
未払受託者報酬	2,525,885	5,207,635
未払委託者報酬	18,994,608	39,161,404
流動負債合計	98,520,491	244,369,040
負債合計	98,520,491	244,369,040
純資産の部		
元本等		
元本	9,922,289,006	5,468,984,718
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,160,565,789	1,630,941,711
(分配準備積立金)	1,167,886,200	1,872,608,461
元本等合計	7,761,723,217	7,099,926,429
純資産合計	7,761,723,217	7,099,926,429
負債純資産合計	7,860,243,708	7,344,295,469

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位:円)

区 分	第12期	第13期
	自 平成23年12月13日 至 平成24年12月11日	自 平成24年12月12日 至 平成25年12月11日
	金 額	金 額
営業収益		
有価証券売買等損益	507,846,650	4,412,885,919
営業収益合計	507,846,650	4,412,885,919
営業費用		
受託者報酬	10,382,631	10,878,264
委託者報酬	78,077,260	81,804,514
営業費用合計	88,459,891	92,682,778
営業利益又は営業損失()	419,386,759	4,320,203,141
経常利益又は経常損失()	419,386,759	4,320,203,141
当期純利益又は当期純損失()	419,386,759	4,320,203,141
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	77,327,396	1,674,166,234
期首剰余金又は期首欠損金()	2,723,079,217	2,160,565,789
剰余金増加額又は欠損金減少額	617,833,556	1,145,470,593
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金 減少額	617,833,556	1,067,654,065
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金 減少額		77,816,528
剰余金減少額又は欠損金増加額	397,379,491	
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金 増加額	397,379,491	
分配金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2,160,565,789	1,630,941,711

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第12期 平成24年12月11日現在	第13期 平成25年12月11日現在
1. 期首元本額	10,845,415,598円	9,922,289,006円
期中追加設定元本額	1,532,379,504円	685,183,494円
期中一部解約元本額	2,455,506,096円	5,138,487,782円
2. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,160,565,789円であります。	
3. 計算期間末日における受益権の総数	9,922,289,006口	5,468,984,718口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第12期 自 平成23年12月13日 至 平成24年12月11日	第13期 自 平成24年12月12日 至 平成25年12月11日
当ファンドは信託約款第45条に基づき、分配を行っておりません。	同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券であります。 親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。 親投資信託受益証券には、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、流動性リスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドが投資対象とする親投資信託受益証券は、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。 ・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。 ・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第 1 2 期 平成24年12月11日現在	第 1 3 期 平成25年12月11日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項	有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	有価証券以外の金融商品 同左 有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

区 分	第 1 2 期 平成24年12月11日現在	第 1 3 期 平成25年12月11日現在
種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託 受益証券	426,331,875	2,711,832,202
合 計	426,331,875	2,711,832,202

(デリバティブ取引等に関する注記)

第 1 2 期 平成24年12月11日現在	第 1 3 期 平成25年12月11日現在
該当事項はありません。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第 1 2 期 自 平成23年12月13日 至 平成24年12月11日	第 1 3 期 自 平成24年12月12日 至 平成25年12月11日
該当事項はありません。	同左

(一口当たり情報に関する注記)

区 分	第 1 2 期 平成24年12月11日現在	第 1 3 期 平成25年12月11日現在
一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	0.7823円 (7,823円)	1.2982円 (12,982円)

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ラッセル 日本株式マザーファンド	4,902,082,797	7,144,295,468	-----
合計		4,902,082,797	7,144,295,468	-----

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考情報)

当ファンドは、「ラッセル 日本株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「ラッセル 日本株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位:円)

区 分	平成24年12月11日現在	平成25年12月11日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
金銭信託	909,230	178,052
コール・ローン	2,043,444,431	1,404,791,013
株式	34,206,659,742	40,715,767,100
投資証券	40,286,800	114,344,500
派生商品評価勘定	85,886,800	77,101,800
未収入金	371,218,049	488,376,978
未収配当金	11,062,800	17,089,248
未収利息	5,318	2,501
差入委託証拠金		112,600,200
流動資産合計	36,759,473,170	42,930,251,392
資産合計	36,759,473,170	42,930,251,392
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	3,506,000	
前受金	57,771,200	
未払金	396,092,130	708,543,185
未払解約金	80,694,503	216,459,631
流動負債合計	538,063,833	925,002,816
負債合計	538,063,833	925,002,816
純資産の部		
元本等		
元本	41,683,274,652	28,821,726,315
剰余金		
剰余金又は欠損金()	5,461,865,315	13,183,522,261
元本等合計	36,221,409,337	42,005,248,576
純資産合計	36,221,409,337	42,005,248,576
負債純資産合計	36,759,473,170	42,930,251,392

(注)「ラッセル 日本株式マザーファンド」の計算期間は毎年4月19日から翌年4月18日までであり、当ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成24年12月11日及び平成25年12月11日における同親投資信託の状況であります。

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 株式及び投資証券は移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

平成24年12月11日現在	平成25年12月11日現在
1. 本書における開示対象ファンドの期首における	1. 本書における開示対象ファンドの期首における
当該親投資信託の元本額 42,254,761,541円	当該親投資信託の元本額 41,683,274,652円
期中追加設定元本額 4,288,782,308円	期中追加設定元本額 2,629,245,619円
期中一部解約元本額 4,860,269,197円	期中一部解約元本額 15,490,793,956円
元本の内訳	元本の内訳
ラッセル 日本株式ファンド - 2	ラッセル 日本株式ファンド - 2
(適格機関投資家限定) 24,198,648,835円	(適格機関投資家限定) 16,137,145,176円
ラッセル 日本株式ファンド	ラッセル 日本株式ファンド
(適格機関投資家限定) 8,956,552,026円	(適格機関投資家限定) 4,902,082,797円
ラッセル 日本株式ファンド - 3	ラッセル 日本株式ファンド - 3
(適格機関投資家限定) 4,897,731,529円	(適格機関投資家限定) 4,498,543,129円
ラッセル 日本株式マルチ・マネージャー・ファンド	ラッセル 日本株式マルチ・マネージャー・ファンド
(確定拠出年金向け) 2,810,966,544円	(確定拠出年金向け) 2,912,388,582円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド	ラッセル グローバル・バランス・ファンド
安定型 63,487,544円	安定型 25,549,196円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド	ラッセル グローバル・バランス・ファンド
安定・成長型 511,917,468円	安定・成長型 192,097,681円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド	ラッセル グローバル・バランス・ファンド
成長型 243,970,706円	成長型 153,919,754円
計 41,683,274,652円	計 28,821,726,315円
2. 元本の欠損	2. 元本の欠損
貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は5,461,865,315円であります。	
3. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	3. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数
41,683,274,652口	28,821,726,315口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であります。 投資対象とする金融商品は、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、流動性リスクに晒されております。 デリバティブ取引には、株式関連では株価指数先物取引が含まれております。 デリバティブ取引は、将来の価格変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 <ul style="list-style-type: none">・ インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。・ 外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。・ インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。・ グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。・ 法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成24年12月11日現在	平成25年12月11日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありませ	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

区 分	平成24年12月11日現在	平成25年12月11日現在
種 類	当期間の損益に含まれた評価差額	当期間の損益に含まれた評価差額
株 式	273,374,959	3,844,132,488
投資証券	690,157	1,401,978
合 計	274,065,116	3,845,534,466

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連（平成24年12月11日現在）

（単位：円）

区 分	種 類	契約額等	うち1年	時 価	評価損益
			超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買 建	1,888,323,000		1,971,005,000	82,682,000
合 計		1,888,323,000		1,971,005,000	82,682,000

株式関連（平成25年12月11日現在）

（単位：円）

区 分	種 類	契約額等	うち1年	時 価	評価損益
			超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買 建	1,310,820,000		1,388,055,000	77,235,000
合 計		1,310,820,000		1,388,055,000	77,235,000

（注）1. 株価指数先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 平成23年12月13日 至 平成24年12月11日	自 平成24年12月12日 至 平成25年12月11日
該当事項はありません。	同左

(一口当たり情報に関する注記)

区 分	平成24年12月11日現在	平成25年12月11日現在
一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	0.8690円 (8,690円)	1.4574円 (14,574円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

次表の通りです。

(単位:円)

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
マルハニチロホールディングス	129,000	186	23,994,000	
サカタのタネ	600	1,323	793,800	
水産・農林業 計	129,600		24,787,800	
国際石油開発帝石	273,600	1,242	339,811,200	
石油資源開発	6,700	3,905	26,163,500	
鉱業 計	280,300		365,974,700	
東建コーポレーション	600	4,975	2,985,000	
大成建設	40,000	449	17,960,000	
鹿島建設	145,000	373	54,085,000	
西松建設	55,000	304	16,720,000	
戸田建設	116,000	351	40,716,000	
大東建託	12,500	9,580	119,750,000	
前田道路	6,000	1,662	9,972,000	
東亜建設工業	33,000	228	7,524,000	
五洋建設	386,000	339	130,854,000	
住友林業	11,000	1,241	13,651,000	
パナホーム	15,000	750	11,250,000	
大和ハウス工業	188,000	1,956	367,728,000	
積水ハウス	25,600	1,407	36,019,200	
きんでん	42,000	1,068	44,856,000	
協和エクシオ	5,800	1,316	7,632,800	
日揮	45,000	3,885	174,825,000	
ショーボンドホールディングス	9,500	4,700	44,650,000	
タマホーム	28,900	1,012	29,246,800	
大気社	95,400	2,190	208,926,000	
東芝プラントシステム	97,000	1,534	148,798,000	
建設業 計	1,357,300		1,488,148,800	
日本製粉	26,000	499	12,974,000	
日清製粉グループ本社	39,100	1,063	41,563,300	
江崎グリコ	55,000	1,173	64,515,000	
亀田製菓	800	2,778	2,222,400	
森永乳業	68,000	298	20,264,000	
明治ホールディングス	1,200	6,310	7,572,000	
雪印メグミルク	4,500	1,294	5,823,000	
日本ハム	47,000	1,678	78,866,000	
伊藤ハム	6,000	446	2,676,000	
アサヒグループホールディングス	11,600	2,902	33,663,200	

コカ・コーラウエスト	41,000	2,201	90,241,000	
ダイトードリンコ	300	4,345	1,303,500	
伊藤園	130,800	2,162	282,789,600	
不二製油	1,400	1,624	2,273,600	
J-オイルミルズ	12,000	266	3,192,000	
味の素	62,000	1,473	91,326,000	
ハウス食品グループ本社	2,800	1,565	4,382,000	
アリアケジャパン	800	2,458	1,966,400	
日清食品ホールディングス	2,400	4,210	10,104,000	
日本たばこ産業	137,400	3,530	485,022,000	
わらべや日洋	5,000	1,878	9,390,000	
食料品 計	655,100		1,252,129,000	
日清紡ホールディングス	29,000	908	26,332,000	
ホギメディカル	200	5,310	1,062,000	
帝人	182,000	230	41,860,000	
オンワードホールディングス	24,000	808	19,392,000	
デサント	144,000	706	101,664,000	
繊維製品 計	379,200		190,310,000	
王子ホールディングス	89,000	485	43,165,000	
日本製紙	53,400	1,891	100,979,400	
北越紀州製紙	26,500	472	12,508,000	
レンゴー	40,000	572	22,880,000	
パルプ・紙 計	208,900		179,532,400	
昭和電工	270,000	155	41,850,000	
住友化学	596,000	417	248,532,000	
トクヤマ	66,000	381	25,146,000	
セントラル硝子	8,000	343	2,744,000	
ダイソー	2,000	326	652,000	
信越化学工業	62,600	5,870	367,462,000	
エア・ウォーター	8,000	1,394	11,152,000	
大陽日酸	256,000	664	169,984,000	
日本パーカライズン	4,000	2,100	8,400,000	
四国化成工業	3,000	774	2,322,000	
カネカ	53,000	664	35,192,000	
三菱瓦斯化学	324,000	860	278,640,000	
三井化学	609,000	255	155,295,000	
JSR	58,600	1,853	108,585,800	
東京応化工業	7,500	2,090	15,675,000	
三菱ケミカルホールディングス	94,500	476	44,982,000	
日本合成化学工業	5,000	925	4,625,000	
ダイセル	53,000	788	41,764,000	
住友ベークライト	310,000	366	113,460,000	
日本ゼオン	90,000	1,100	99,000,000	
アイカ工業	50,700	2,021	102,464,700	
日立化成	3,100	1,635	5,068,500	
旭化成	118,000	813	95,934,000	

中国塗料	2,000	556	1,112,000	
太陽ホールディングス	800	3,245	2,596,000	
DIC	282,000	299	84,318,000	
サカタインクス	4,000	943	3,772,000	
東洋インキSCホールディングス	14,000	509	7,126,000	
ADEKA	20,700	1,154	23,887,800	
日油	9,000	731	6,579,000	
三洋化成工業	4,000	694	2,776,000	
富士フイルムホールディングス	91,700	2,864	262,628,800	
ライオン	48,000	595	28,560,000	
ミルボン	500	4,510	2,255,000	
コーセー	1,400	3,300	4,620,000	
ポーラ・オルビスホールディングス	1,300	3,720	4,836,000	
コニシ	1,300	1,941	2,523,300	
上村工業	400	4,485	1,794,000	
小林製薬	1,200	5,560	6,672,000	
アース製薬	400	3,785	1,514,000	
日東電工	27,500	5,170	142,175,000	
藤森工業	1,600	2,546	4,073,600	
JSP	1,800	1,526	2,746,800	
エフピコ	800	7,420	5,936,000	
ニフコ	49,100	2,650	130,115,000	
化学計	3,615,500		2,711,546,300	
アステラス製薬	11,200	6,020	67,424,000	
塩野義製薬	56,000	2,212	123,872,000	
田辺三菱製薬	38,100	1,420	54,102,000	
久光製薬	18,600	5,290	98,394,000	
ツムラ	113,200	2,728	308,809,600	
キッセイ薬品工業	1,700	2,325	3,952,500	
生化学工業	1,500	1,268	1,902,000	
栄研化学	18,700	1,889	35,324,300	
沢井製薬	22,800	7,100	161,880,000	
ゼリア新薬工業	1,000	2,050	2,050,000	
キョーリン製薬ホールディングス	1,100	2,203	2,423,300	
大塚ホールディングス	123,400	2,952	364,276,800	
大正製薬ホールディングス	7,200	7,020	50,544,000	
医薬品計	414,500		1,274,954,500	
昭和シェル石油	19,400	1,120	21,728,000	
コスモ石油	100,000	187	18,700,000	
東燃ゼネラル石油	16,000	976	15,616,000	
出光興産	18,700	9,230	172,601,000	
JXホールディングス	532,000	531	282,492,000	
石油・石炭製品計	686,100		511,137,000	
東洋ゴム工業	86,000	609	52,374,000	
ブリヂストン	45,600	3,740	170,544,000	
住友ゴム工業	49,800	1,441	71,761,800	

ニッタ	1,500	2,232	3,348,000	
東海ゴム工業	2,100	995	2,089,500	
ゴム製品 計	185,000		300,117,300	
旭硝子	66,000	650	42,900,000	
日本板硝子	194,000	125	24,250,000	
日本電気硝子	151,000	547	82,597,000	
東海カーボン	38,000	345	13,110,000	
日本特殊陶業	82,000	2,314	189,748,000	
ニチアス	5,000	713	3,565,000	
ニチハ	1,600	1,545	2,472,000	
ガラス・土石製品 計	537,600		358,642,000	
新日鐵住金	1,807,000	333	601,731,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス	92,400	2,335	215,754,000	
日新製鋼ホールディングス	44,400	1,264	56,121,600	
淀川製鋼所	2,000	434	868,000	
山陽特殊製鋼	66,000	477	31,482,000	
愛知製鋼	6,000	459	2,754,000	
大平洋金属	32,000	366	11,712,000	
鉄鋼 計	2,049,800		920,422,600	
日本軽金属ホールディングス	91,500	134	12,261,000	
三菱マテリアル	148,000	384	56,832,000	
住友金属鉱山	40,000	1,310	52,400,000	
DOWAホールディングス	88,000	977	85,976,000	
東邦チタニウム	31,700	730	23,141,000	
古河電気工業	438,000	242	105,996,000	
フジクラ	66,000	469	30,954,000	
リョービ	135,000	387	52,245,000	
アサヒホールディングス	25,600	1,782	45,619,200	
非鉄金属 計	1,063,800		465,424,200	
東洋製罐グループホールディングス	20,800	2,069	43,035,200	
ノーリツ	1,700	2,231	3,792,700	
岡部	800	1,215	972,000	
パイオラックス	900	3,860	3,474,000	
日本発條	9,900	1,147	11,355,300	
SUMCO	124,300	934	116,096,200	
金属製品 計	158,400		178,725,400	
三浦工業	1,300	2,541	3,303,300	
アマダ	48,000	877	42,096,000	
富士機械製造	1,700	880	1,496,000	
DMG森精機	41,000	1,689	69,249,000	
ディスコ	12,500	6,680	83,500,000	
日東工器	1,300	1,850	2,405,000	
グローリー	1,100	2,754	3,029,400	
リケン	4,000	446	1,784,000	
TPR	800	1,618	1,294,400	
ホシザキ電機	12,900	3,505	45,214,500	

NTN	126,000	462	58,212,000	
ジェイテクト	10,800	1,664	17,971,200	
島精機製作所	7,900	1,949	15,397,100	
やまびこ	3,100	2,961	9,179,100	
ナブテスコ	68,800	2,404	165,395,200	
S M C	13,100	24,970	327,107,000	
ホソカワミクロン	1,000	643	643,000	
サトーホールディングス	900	2,289	2,060,100	
住友重機械工業	13,000	478	6,214,000	
日立建機	47,100	2,167	102,065,700	
クボタ	219,000	1,697	371,643,000	
アイチ コーポレーション	1,300	447	581,100	
小森コーポレーション	13,500	1,619	21,856,500	
ダイキン工業	46,000	6,360	292,560,000	
椿本チエイン	7,000	799	5,593,000	
ダイフク	74,500	1,271	94,689,500	
タダノ	45,000	1,369	61,605,000	
C K D	42,100	1,077	45,341,700	
平和	9,900	1,665	16,483,500	
マースエンジニアリング	1,300	1,922	2,498,600	
アマノ	2,900	982	2,847,800	
キッツ	7,900	479	3,784,100	
日立工機	5,200	748	3,889,600	
マキタ	15,500	5,280	81,840,000	
三菱重工業	23,000	636	14,628,000	
I H I	205,000	438	89,790,000	
機械計	1,135,400		2,067,247,400	
小糸製作所	5,000	1,922	9,610,000	
ミツバ	25,200	1,710	43,092,000	
マブチモーター	15,900	6,270	99,693,000	
日本電産	18,000	9,570	172,260,000	
日東工業	2,000	1,595	3,190,000	
日本電気	198,000	227	44,946,000	
富士通	313,000	481	150,553,000	
アイホン	500	1,666	833,000	
セイコーエプソン	67,900	2,476	168,120,400	
ワコム	232,200	719	166,951,800	
アクセル	46,800	1,773	82,976,400	
エレコム	2,000	1,381	2,762,000	
アンリツ	93,800	1,163	109,089,400	
ソニー	109,700	1,823	199,983,100	
T D K	25,200	4,730	119,196,000	
ミツミ電機	18,200	929	16,907,800	
パイオニア	53,400	217	11,587,800	
日本トリム	9,500	8,300	78,850,000	
ローランド ディー . ジー .	37,800	3,365	127,197,000	

ヒロセ電機	4,900	15,680	76,832,000	
アルパイン	25,000	1,330	33,250,000	
横河電機	173,800	1,541	267,825,800	
新電元工業	98,000	592	58,016,000	
キーエンス	17,500	41,850	732,375,000	
シスメックス	26,200	6,450	168,990,000	
日立製作所	249,000	749	186,501,000	
東芝	231,000	434	100,254,000	
三菱電機	156,000	1,228	191,568,000	
山洋電気	3,000	627	1,881,000	
ニチコン	10,400	1,005	10,452,000	
KOA	2,600	1,075	2,795,000	
コーセル	600	1,148	688,800	
イリソ電子工業	300	4,480	1,344,000	
オプテックス	51,200	1,714	87,756,800	
フクダ電子	1,400	4,240	5,936,000	
ローム	37,000	4,320	159,840,000	
浜松ホトニクス	75,200	4,075	306,440,000	
新光電気工業	71,400	835	59,619,000	
京セラ	28,800	5,220	150,336,000	
太陽誘電	62,000	1,283	79,546,000	
村田製作所	10,700	9,020	96,514,000	
双葉電子工業	5,100	1,299	6,624,900	
ミネベア	58,000	708	41,064,000	
イビデン	24,300	1,897	46,097,100	
キヤノン	139,000	3,300	458,700,000	
リコー	498,000	1,180	587,640,000	
大日本スクリーン製造	171,000	550	94,050,000	
キヤノン電子	2,500	1,956	4,890,000	
電気機器 計	3,508,000		5,625,625,100	
トヨタ紡織	2,900	1,319	3,825,100	
豊田自動織機	15,900	4,540	72,186,000	
モリタホールディングス	3,000	858	2,574,000	
ユニプレス	7,500	1,828	13,710,000	
三井造船	147,000	214	31,458,000	
東海理化電機製作所	2,100	2,029	4,260,900	
デンソー	48,800	5,120	249,856,000	
豊田合成	4,500	2,395	10,777,500	
エフ・シー・シー	2,600	2,015	5,239,000	
シマノ	1,700	8,960	15,232,000	
テイ・エス テック	3,900	3,580	13,962,000	
エクセディ	1,700	3,160	5,372,000	
川崎重工業	270,000	418	112,860,000	
日産自動車	349,400	897	313,411,800	
いすゞ自動車	16,000	630	10,080,000	
トヨタ自動車	192,700	6,220	1,198,594,000	

日野自動車	71,000	1,523	108,133,000	
新明和工業	17,000	805	13,685,000	
NOK	20,000	1,679	33,580,000	
太平洋工業	4,100	707	2,898,700	
ケーヒン	8,800	1,617	14,229,600	
アイシン精機	10,000	4,115	41,150,000	
マツダ	536,000	478	256,208,000	
ダイハツ工業	9,800	1,813	17,767,400	
本田技研工業	175,300	4,215	738,889,500	
スズキ	94,300	2,621	247,160,300	
富士重工業	186,100	2,834	527,407,400	
輸送用機器 計	2,202,100		4,064,507,200	
テルモ	25,500	5,180	132,090,000	
HOYA	100,600	2,933	295,059,800	
ナカニシ	300	14,820	4,446,000	
精密機器 計	126,400		431,595,800	
フジシールインターナショナル	800	3,275	2,620,000	
凸版印刷	147,000	794	116,718,000	
大日本印刷	156,000	1,066	166,296,000	
パラマウントベッドホールディングス	15,600	3,340	52,104,000	
ビジョン	26,100	4,970	129,717,000	
リンテック	2,300	1,873	4,307,900	
美津濃	16,000	518	8,288,000	
アデランス	1,500	1,151	1,726,500	
その他製品 計	365,300		481,777,400	
東京電力	43,700	531	23,204,700	
中部電力	57,000	1,328	75,696,000	
関西電力	283,000	1,182	334,506,000	
静岡瓦斯	6,200	602	3,732,400	
電気・ガス業 計	389,900		437,139,100	
富士急行	79,000	885	69,915,000	
東日本旅客鉄道	40,000	8,280	331,200,000	
東海旅客鉄道	5,700	12,250	69,825,000	
ハマキョウレックス	900	2,786	2,507,400	
阪急阪神ホールディングス	16,000	549	8,784,000	
ヤマトホールディングス	12,000	2,109	25,308,000	
山九	18,000	393	7,074,000	
センコー	8,000	535	4,280,000	
日本梱包運輸倉庫	2,200	1,771	3,896,200	
セイノーホールディングス	78,000	1,075	83,850,000	
日立物流	2,500	1,583	3,957,500	
陸運業 計	262,300		610,597,100	
日本郵船	184,000	312	57,408,000	
商船三井	95,000	447	42,465,000	
川崎汽船	608,000	237	144,096,000	
海運業 計	887,000		243,969,000	

日本航空	23,600	5,150	121,540,000	
空運業計	23,600		121,540,000	
上組	54,000	930	50,220,000	
近鉄エクスプレス	1,500	4,065	6,097,500	
トランコム	600	3,425	2,055,000	
倉庫・運輸関連業計	56,100		58,372,500	
SCSK	2,300	2,594	5,966,200	
東映	8,000	588	4,704,000	
DTS	7,000	1,819	12,733,000	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	187,100	1,895	354,554,500	
NSD	700	1,212	848,400	
東京放送ホールディングス	33,800	1,272	42,993,600	
日本テレビホールディングス	70,900	1,823	129,250,700	
テレビ朝日	5,600	2,294	12,846,400	
スカパーJSATホールディングス	120,400	553	66,581,200	
テレビ東京ホールディングス	8,900	1,661	14,782,900	
日本電信電話	93,600	5,270	493,272,000	
KDDI	66,500	6,350	422,275,000	
光通信	29,300	8,000	234,400,000	
沖縄セルラー電話	1,800	2,553	4,595,400	
NTTドコモ	155,200	1,654	256,700,800	
KADOKAWA	12,700	3,700	46,990,000	
エイベックス・グループ・ホールディングス	12,500	2,290	28,625,000	
プロトコーポレーション	1,200	1,450	1,740,000	
オービック	3,100	2,991	9,272,100	
ヤフー	427,600	585	250,146,000	
ITホールディングス	16,000	1,571	25,136,000	
コーエーテクモホールディングス	177,600	1,269	225,374,400	
三菱総合研究所	500	2,050	1,025,000	
ネクソン	68,100	1,016	69,189,600	
コロブラ	20,500	2,878	58,999,000	
ブロードリーフ	48,500	2,025	98,212,500	
ティーガイア	5,400	1,153	6,226,200	
ニフティ	800	1,234	987,200	
新日鉄住金ソリューションズ	1,900	2,336	4,438,400	
NECネットエスアイ	2,200	2,491	5,480,200	
フジ・メディア・ホールディングス	22,900	2,270	51,983,000	
電通国際情報サービス	1,000	1,100	1,100,000	
東映アニメーション	200	2,647	529,400	
WOWOW	700	3,415	2,390,500	
情報・通信業計	1,614,500		2,944,348,600	
マクニカ	1,600	2,790	4,464,000	
ナガイレーベン	1,700	1,623	2,759,100	
三菱食品	3,800	2,520	9,576,000	

松田産業	2,600	1,371	3,564,600	
第一興商	3,100	2,945	9,129,500	
メディバルホールディングス	91,300	1,356	123,802,800	
アズワン	800	2,314	1,851,200	
ドウシシャ	2,400	1,445	3,468,000	
黒田電気	3,900	1,544	6,021,600	
フィールズ	2,600	1,795	4,667,000	
双日	228,200	185	42,217,000	
アルフレッサ ホールディングス	1,900	5,210	9,899,000	
伊藤忠商事	304,600	1,285	391,411,000	
丸紅	725,000	724	524,900,000	
三井物産	423,300	1,388	587,540,400	
住友商事	247,700	1,255	310,863,500	
三菱商事	218,900	1,999	437,581,100	
キヤノンマーケティングジャパン	15,200	1,508	22,921,600	
阪和興業	38,000	520	19,760,000	
岩谷産業	171,000	534	91,314,000	
東邦ホールディングス	3,800	1,696	6,444,800	
サンリオ	29,800	4,595	136,931,000	
長瀬産業	4,600	1,239	5,699,400	
豊田通商	145,100	2,554	370,585,400	
日鉄住金物産	31,000	375	11,625,000	
加藤産業	3,200	1,894	6,060,800	
スズケン	1,400	3,340	4,676,000	
卸売業計	2,706,500		3,149,733,800	
サンドラッグ	2,100	4,595	9,649,500	
王将フードサービス	1,100	3,145	3,459,500	
ブレナス	500	2,346	1,173,000	
アークス	2,500	1,934	4,835,000	
パロー	3,700	1,340	4,958,000	
ベルク	200	1,813	362,600	
ヤマダ電機	168,200	355	59,711,000	
アークランドサカモト	2,200	1,696	3,731,200	
ヨンドシーホールディングス	1,200	1,510	1,812,000	
島忠	9,500	2,355	22,372,500	
チヨダ	700	2,064	1,444,800	
AOKIホールディングス	900	3,335	3,001,500	
オークワ	1,000	892	892,000	
コメリ	2,100	2,702	5,674,200	
青山商事	31,500	2,684	84,546,000	
しまむら	1,200	10,210	12,252,000	
高島屋	111,000	988	109,668,000	
エイチ・ツー・オー リテイリング	32,000	847	27,104,000	
パルコ	6,200	925	5,735,000	
丸井グループ	97,500	1,012	98,670,000	
イオン	64,700	1,381	89,350,700	

ユニーグループ・ホールディングス	41,200	651	26,821,200	
イズミ	3,500	3,100	10,850,000	
平和堂	3,400	1,489	5,062,600	
ヤオコー	1,400	4,140	5,796,000	
大黒天物産	400	2,813	1,125,200	
ウエルシアホールディングス	1,400	5,320	7,448,000	
セブン&アイ・ホールディングス	49,600	3,755	186,248,000	
サンマルクホールディングス	400	4,975	1,990,000	
アルペン	2,200	1,870	4,114,000	
DCMホールディングス	9,200	683	6,283,600	
J.フロント リテイリング	92,000	776	71,392,000	
ドール・日レスホールディングス	23,300	1,679	39,120,700	
サンエー	2,000	2,798	5,596,000	
アスクル	54,000	3,320	179,280,000	
日本マクドナルドホールディングス	2,100	2,810	5,901,000	
パル	1,000	2,792	2,792,000	
エディオン	14,200	613	8,704,600	
ワタミ	500	1,404	702,000	
サイゼリヤ	1,000	1,230	1,230,000	
吉番屋	30,300	3,860	116,958,000	
総合メディカル	500	3,830	1,915,000	
小売業計	873,600		1,239,732,400	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,860,600	644	1,198,226,400	
りそなホールディングス	300,200	512	153,702,400	
三井住友トラスト・ホールディングス	75,000	508	38,100,000	
三井住友フィナンシャルグループ	170,100	5,000	850,500,000	
西日本シティ銀行	394,000	262	103,228,000	
千葉銀行	98,000	691	67,718,000	
横浜銀行	84,000	540	45,360,000	
常陽銀行	26,000	514	13,364,000	
群馬銀行	22,000	559	12,298,000	
七十七銀行	159,000	493	78,387,000	
ふくおかフィナンシャルグループ	635,000	440	279,400,000	
静岡銀行	63,000	1,117	70,371,000	
八十二銀行	32,000	589	18,848,000	
大垣共立銀行	23,000	276	6,348,000	
滋賀銀行	7,000	525	3,675,000	
京都銀行	4,000	837	3,348,000	
ほくほくフィナンシャルグループ	347,000	202	70,094,000	
広島銀行	25,000	413	10,325,000	
中国銀行	9,400	1,322	12,426,800	
伊予銀行	15,700	1,013	15,904,100	
沖縄銀行	800	3,775	3,020,000	
みずほフィナンシャルグループ	1,952,800	213	415,946,400	
山口フィナンシャルグループ	24,000	927	22,248,000	
北洋銀行	277,300	394	109,256,200	

銀行業計	6,604,900		3,602,094,300	
ジャフコ	3,700	5,650	20,905,000	
大和証券グループ本社	42,000	989	41,538,000	
野村ホールディングス	681,000	783	533,223,000	
岡三証券グループ	68,000	952	64,736,000	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	70,300	924	64,957,200	
カブドットコム証券	108,000	565	61,020,000	
証券、商品先物取引業計	973,000		786,379,200	
MS & ADインシュアランスグループホール	126,800	2,724	345,403,200	
第一生命保険	173,800	1,570	272,866,000	
東京海上ホールディングス	99,600	3,350	333,660,000	
T & Dホールディングス	109,600	1,331	145,877,600	
NKSJホールディングス	33,200	2,818	93,557,600	
保険業計	543,000		1,191,364,400	
リコーリース	300	3,050	915,000	
イオンフィナンシャルサービス	45,500	2,631	119,710,500	
アコム	78,400	357	27,988,800	
ジャックス	20,000	455	9,100,000	
日立キャピタル	3,400	2,938	9,989,200	
オリックス	541,300	1,815	982,459,500	
三菱UFJリース	36,000	613	22,068,000	
芙蓉総合リース	900	4,055	3,649,500	
興銀リース	600	3,000	1,800,000	
東京センチュリーリース	2,000	3,450	6,900,000	
日本証券金融	19,700	770	15,169,000	
全国保証	12,800	4,620	59,136,000	
その他金融業計	760,900		1,258,885,500	
ヒューリック	115,100	1,704	196,130,400	
平和不動産	7,700	1,693	13,036,100	
住友不動産販売	22,800	3,115	71,022,000	
タカラレーベン	92,300	347	32,028,100	
不動産業計	237,900		312,216,600	
トーカイ	1,300	2,765	3,594,500	
メイテック	24,800	2,786	69,092,800	
西尾レントオール	1,200	2,573	3,087,600	
乃村工藝社	12,400	847	10,502,800	
イオンディライト	2,400	2,080	4,992,000	
ナック	1,000	1,589	1,589,000	
リロ・ホールディング	600	5,100	3,060,000	
総合警備保障	8,700	2,001	17,408,700	
カカクコム	46,400	1,901	88,206,400	
ベネフィット・ワン	700	971	679,700	
エムスリー	522	253,600	132,379,200	
ベストプライダル	4,200	669	2,809,800	

ディー・エヌ・エー	27,300	2,292	62,571,600	
博報堂DYホールディングス	25,500	811	20,680,500	
NECフィールディング	2,500	1,160	2,900,000	
コシダカホールディングス	700	3,030	2,121,000	
クックパッド	24,000	3,195	76,680,000	
イーピーエス	24	116,700	2,800,800	
ビー・エム・エル	800	3,430	2,744,000	
ユー・エス・エス	7,500	1,370	10,275,000	
サイバーエージェント	60,300	4,520	272,556,000	
楽天	317,800	1,531	486,551,800	
電通	48,400	4,315	208,846,000	
オリエンタルランド	13,200	14,880	196,416,000	
ダスキン	1,500	1,921	2,881,500	
明光ネットワークジャパン	700	1,080	756,000	
リゾートトラスト	39,700	3,775	149,867,500	
リブセンス	6,900	4,455	30,739,500	
サービス業計	681,046		1,866,789,700	
合計	35,672,546		40,715,767,100	

株式以外の有価証券
次表の通りです。

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	日本リテールファンド投資法人	256	49,792,000	
	東急リアル・エステート投資法人	37	22,311,000	
	グローバル・ワン不動産投資法人	32	21,024,000	
	野村不動産オフィスファンド投資法人	45	21,217,500	
投資証券計		370	114,344,500	
合計			114,344,500	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

ラッセル 外国株式ファンド (適格機関投資家限定)

(1) 貸借対照表

(単位:円)

区 分	第12期 平成24年12月11日現在	第13期 平成25年12月11日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	3,068,791,087	2,872,545,770
未収入金	31,999,998	75,000,003
流動資産合計	3,100,791,085	2,947,545,773
資産合計	3,100,791,085	2,947,545,773
負債の部		
流動負債		
未払解約金	31,999,998	75,000,003
未払受託者報酬	999,098	2,076,127
未払委託者報酬	7,513,202	15,612,437
流動負債合計	40,512,298	92,688,567
負債合計	40,512,298	92,688,567
純資産の部		
元本等		
元本	2,904,975,928	1,703,550,700
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	155,302,859	1,151,306,506
(分配準備積立金)	383,426,202	1,198,224,296
元本等合計	3,060,278,787	2,854,857,206
純資産合計	3,060,278,787	2,854,857,206
負債純資産合計	3,100,791,085	2,947,545,773

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位:円)

区 分	第12期	第13期
	自 平成23年12月13日 至 平成24年12月11日	自 平成24年12月12日 至 平成25年12月11日
	金 額	金 額
営業収益		
有価証券売買等損益	716,773,641	1,578,328,047
営業収益合計	716,773,641	1,578,328,047
営業費用		
受託者報酬	4,110,982	4,313,347
委託者報酬	30,914,485	32,436,291
営業費用合計	35,025,467	36,749,638
営業利益又は営業損失()	681,748,174	1,541,578,409
経常利益又は経常損失()	681,748,174	1,541,578,409
当期純利益又は当期純損失()	681,748,174	1,541,578,409
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	135,336,485	543,857,431
期首剰余金又は期首欠損金()	560,405,536	155,302,859
剰余金増加額又は欠損金減少額	188,745,096	104,272,714
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金 減少額	188,745,096	
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金 減少額		104,272,714
剰余金減少額又は欠損金増加額	19,448,390	105,990,045
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金 増加額		105,990,045
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金 増加額	19,448,390	
分配金		
期末剰余金又は期末欠損金()	155,302,859	1,151,306,506

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第12期 平成24年12月11日現在	第13期 平成25年12月11日現在
1. 期首元本額	3,803,936,107円	2,904,975,928円
期中追加設定元本額	434,448,398円	272,727,300円
期中一部解約元本額	1,333,408,577円	1,474,152,528円
2. 計算期間末日における受益権の総数	2,904,975,928口	1,703,550,700口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第12期 自 平成23年12月13日 至 平成24年12月11日	第13期 自 平成24年12月12日 至 平成25年12月11日
当ファンドは信託約款第45条に基づき、分配を行っておりません。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券であります。 親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。 親投資信託受益証券には、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドが投資対象とする親投資信託受益証券は、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。 ・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っております。 ・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第12期 平成24年12月11日現在	第13期 平成25年12月11日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項	有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	有価証券以外の金融商品 同左 有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

区 分	第12期 平成24年12月11日現在	第13期 平成25年12月11日現在
種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託 受益証券	575,222,526	1,023,428,391
合 計	575,222,526	1,023,428,391

(デリバティブ取引等に関する注記)

第12期 平成24年12月11日現在	第13期 平成25年12月11日現在
該当事項はありません。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第12期 自 平成23年12月13日 至 平成24年12月11日	第13期 自 平成24年12月12日 至 平成25年12月11日
該当事項はありません。	同左

(一口当たり情報に関する注記)

区 分	第12期 平成24年12月11日現在	第13期 平成25年12月11日現在
一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.0535円 (10,535円)	1.6758円 (16,758円)

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備 考
親投資信託受益 証券	ラッセル 外国 株式 マザーファンド	1,638,271,798	2,872,545,770	-----
合 計		1,638,271,798	2,872,545,770	-----

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考情報)

当ファンドは、「ラッセル 外国株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「ラッセル 外国株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

区 分	平成24年12月11日現在	平成25年12月11日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
預金	1,611,828,258	942,395,626
コール・ローン	163,376,634	1,205,051,794
株式	31,402,807,645	39,609,205,617
投資証券	68,670,805	137,878,747
派生商品評価勘定	141,345,495	532,910,206
未収入金	195,237,705	426,503,449
未収配当金	45,361,041	26,547,113
未収利息	425	2,145
差入委託証拠金	154,269,311	230,084,047
流動資産合計	33,782,897,319	43,110,578,744
資産合計	33,782,897,319	43,110,578,744
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	103,702,059	360,536,675
未払金	207,925,570	350,420,365
未払解約金	35,363,458	78,311,785
その他未払費用	4,960,422	6,084,284
流動負債合計	351,951,509	795,353,109
負債合計	351,951,509	795,353,109
純資産の部		
元本等		
元本	30,641,361,508	24,133,399,840
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	2,789,584,302	18,181,825,795
元本等合計	33,430,945,810	42,315,225,635
純資産合計	33,430,945,810	42,315,225,635
負債純資産合計	33,782,897,319	43,110,578,744

（注）「ラッセル 外国株式マザーファンド」の計算期間は毎年4月19日から翌年4月18日までであり、当ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成24年12月11日及び平成25年12月11日における同親投資信託の状況であります。

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 株式及び投資証券は移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認められた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

平成24年12月11日現在	平成25年12月11日現在
1. 本書における開示対象ファンドの期首における	1. 本書における開示対象ファンドの期首における
当該親投資信託の元本額 32,234,758,218円	当該親投資信託の元本額 30,641,361,508円
期中追加設定元本額 2,031,401,672円	期中追加設定元本額 1,837,546,024円
期中一部解約元本額 3,624,798,382円	期中一部解約元本額 8,345,507,692円
元本の内訳	元本の内訳
ラッセル 外国株式ファンド - 2	ラッセル 外国株式ファンド - 2
(適格機関投資家限定) 23,098,460,412円	(適格機関投資家限定) 18,064,866,363円
ラッセル 外国株式ファンド	ラッセル 外国株式ファンド
(適格機関投資家限定) 2,812,824,095円	(適格機関投資家限定) 1,638,271,798円
ラッセル 外国株式ファンド - 4 A (為替ヘッジあり)	ラッセル 外国株式ファンド - 4 A (為替ヘッジあり)
(適格機関投資家限定) 732,476,802円	(適格機関投資家限定) 911,556,535円
ラッセル 外国株式ファンド - 4 B (為替ヘッジなし)	ラッセル 外国株式ファンド - 4 B (為替ヘッジなし)
(適格機関投資家限定) 2,649,718,318円	(適格機関投資家限定) 2,325,714,810円
ラッセル 外国株式マルチ・マネージャー・ファンド	ラッセル 外国株式マルチ・マネージャー・ファンド
(確定拠出年金向け) 870,122,028円	(確定拠出年金向け) 959,901,778円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド	ラッセル グローバル・バランス・ファンド
安定型 33,852,669円	安定型 14,260,693円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド	ラッセル グローバル・バランス・ファンド
安定・成長型 273,671,397円	安定・成長型 106,437,288円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド	ラッセル グローバル・バランス・ファンド
成長型 170,235,787円	成長型 112,390,575円
計 30,641,361,508円	計 24,133,399,840円
2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における	2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における
受益権の総数	受益権の総数
30,641,361,508口	24,133,399,840口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する 取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及 びそのリスク	<p>当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であります。投資対象とする金融商品は、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクに晒されております。</p> <p>デリバティブ取引には、株式関連では株価指数先物取引、通貨関連では為替予約取引が含まれております。</p> <p>デリバティブ取引は、将来の価格変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p>
3. 金融商品に係るリ スク管理体制	<p>当ファンドは、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。 ・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。 ・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成24年12月11日現在	平成25年12月11日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありませ	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

区 分	平成24年12月11日現在	平成25年12月11日現在
種 類	当期間の損益に含まれた評価差額	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,627,229,894	4,572,458,786
投資証券	7,287,376	15,819,973
合 計	1,634,517,270	4,556,638,813

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連（平成24年12月11日現在）

（単位：円）

区 分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買 建	1,611,308,589		1,623,719,308	12,410,719
合 計		1,611,308,589		1,623,719,308	12,410,719

株式関連（平成25年12月11日現在）

（単位：円）

区 分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買 建	3,466,931,255		3,667,764,074	200,832,819
	売 建	2,283,358,336		2,334,051,197	50,692,861
合 計		5,750,289,591		6,001,815,271	150,139,958

（注）1. 株価指数先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また、契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

通貨関連（平成24年12月11日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売 建	2,678,096,338	-	2,773,265,489	95,169,151
	米ドル	1,681,423,076	-	1,742,956,611	61,533,535
	加ドル	76,653,000	-	79,325,000	2,672,000
	豪ドル	41,248,500	-	43,135,000	1,886,500
	英ポンド	134,835,500	-	139,072,500	4,237,000
	スイスフラン	497,370,768	-	514,415,112	17,044,344
	香港ドル	20,685,000	-	21,260,000	575,000
	ユーロ	225,880,494	-	233,101,266	7,220,772
	買 建	2,806,346,338	-	2,926,748,206	120,401,868
	米ドル	1,760,923,262	-	1,834,225,999	73,302,737
	加ドル	166,036,436	-	171,874,900	5,838,464
	豪ドル	91,163,702	-	97,053,750	5,890,048
	英ポンド	284,869,265	-	296,229,187	11,359,922
	スイスフラン	75,389,542	-	79,488,000	4,098,458
	香港ドル	45,017,267	-	46,984,600	1,967,333
	ユーロ	382,946,864	-	400,891,770	17,944,906
	合 計	5,484,442,676	-	5,700,013,695	25,232,717

通貨関連（平成25年12月11日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売 建	11,258,358,860	-	11,522,065,761	263,706,901
	米ドル	5,988,983,126	-	6,058,174,286	69,191,160
	加ドル	105,603,650	-	106,226,510	622,860
	豪ドル	96,892,060	-	97,128,560	236,500
	英ポンド	266,282,440	-	273,950,990	7,668,550
	スイスフラン	481,964,515	-	515,515,483	33,550,968
	香港ドル	52,172,360	-	52,599,460	427,100
	スウェーデンクローネ	4,429,600	-	4,404,400	25,200
	ユーロ	4,262,031,109	-	4,414,066,072	152,034,963
	買 建	12,373,358,860	-	12,659,299,334	285,940,474
	米ドル	8,799,375,734	-	9,035,819,976	236,444,242
	加ドル	163,696,042	-	166,100,450	2,404,408
	豪ドル	134,458,577	-	136,931,300	2,472,723
	英ポンド	394,575,078	-	413,215,230	18,640,152
	スイスフラン	154,498,649	-	160,828,660	6,330,011
	香港ドル	82,816,646	-	84,662,140	1,845,494
	ユーロ	2,643,938,134	-	2,661,741,578	17,803,444
合 計	23,631,717,720	-	24,181,365,095	22,233,573	

（注）1. 為替予約の評価方法

(1)開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2)開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 平成23年12月13日 至 平成24年12月11日	自 平成24年12月12日 至 平成25年12月11日
該当事項はありません。	同左

(一口当たり情報に関する注記)

区 分	平成24年12月11日現在	平成25年12月11日現在
一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.0910円 (10,910円)	1.7534円 (17,534円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

次表の通りです。

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	3M CO	16,861	127.55	2,150,620.55	
	ACCENTURE PLC-CL A	29,856	75.41	2,251,440.96	
	ACTIVISION BLIZZARD INC	27,700	17.32	479,764.00	
	AES CORP	97,400	14.49	1,411,326.00	
	ALLIED WORLD ASSURANCE CO	6,410	107.90	691,639.00	
	ALTERA CORP	15,910	31.41	499,733.10	
	ALTRIA GROUP INC	19,000	37.32	709,080.00	
	AMBEV SA-ADR	240,700	7.27	1,749,889.00	
	AMDOCS LTD	25,900	40.34	1,044,806.00	
	AMERICAN CAPITAL LTD	61,600	15.05	927,080.00	
	AMERICAN EXPRESS CO	19,492	85.29	1,662,472.68	
	AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	300	57.87	17,361.00	
	AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	68,060	49.30	3,355,358.00	
	AMERICAN WATER WORKS CO INC	4,700	40.93	192,371.00	
	AMERIPRISE FINANCIAL INC	10,457	108.18	1,131,238.26	
	AMGEN INC	14,610	114.10	1,667,001.00	
	AMPHENOL CORP-CL A	12,117	86.48	1,047,878.16	
	ANADARKO PETROLEUM CORP	5,262	85.26	448,638.12	
	AOL INC	5,900	44.21	260,839.00	
	AON PLC	11,700	83.07	971,919.00	
	APPLE INC	11,326	565.55	6,405,419.30	
	APPLIED MATERIALS INC	106,300	16.83	1,789,029.00	
	ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	35,700	42.36	1,512,252.00	
	ARCOS DORADOS HOLDINGS INC-A	111,302	11.69	1,301,120.38	
	ASPEN INSURANCE HOLDINGS LTD	5,200	40.60	211,120.00	
	ASSURED GUARANTY LTD	1,000	23.16	23,160.00	
	AUTOLIV INC	5,900	91.31	538,729.00	
	AUTOZONE INC	1,998	471.86	942,776.28	
	AXIS CAPITAL HOLDINGS LTD	39,670	48.22	1,912,887.40	
	BAKER HUGHES INC	10,300	53.29	548,887.00	
	BANK OF NEW YORK MELLON CORP	55,726	33.50	1,866,821.00	
	BIOGEN IDEC INC	3,965	285.23	1,130,936.95	
	BOEING CO	14,630	133.70	1,956,031.00	
BROCADE COMMUNICATIONS SYS	87,100	8.62	750,802.00		

BUNGE LTD	300	81.24	24,372.00
CA INC	17,500	32.98	577,150.00
CANADIAN NATL RAILWAY CO	36,680	56.10	2,057,748.00
CANADIAN NATURAL RESOURCES	9,000	33.03	297,270.00
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	3,500	72.82	254,870.00
CBOE HOLDINGS INC	17,020	51.39	874,657.80
CELGENE CORP	5,040	170.77	860,680.80
CENTURYLINK INC	4,100	31.51	129,191.00
CERNER CORP	31,600	55.86	1,765,176.00
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	4,750	229.77	1,091,407.50
CHECK POINT SOFTWARE TECH	7,451	60.70	452,275.70
CHESAPEAKE ENERGY CORP	9,900	26.81	265,419.00
CHEVRON CORP	7,019	123.66	867,969.54
CIGNA CORP	9,190	86.10	791,259.00
CISCO SYSTEMS INC	30,530	21.21	647,541.30
COLGATE-PALMOLIVE CO	51,678	64.69	3,343,049.82
COMCAST CORP-CLASS A	900	49.39	44,451.00
COMPUTER SCIENCES CORP	2,600	53.25	138,450.00
CONOCOPHILLIPS	26,400	70.31	1,856,184.00
CONSTELLATION BRANDS INC-A	16,940	70.98	1,202,401.20
CRANE CO	2,400	65.51	157,224.00
CREDICORP LTD	1,912	131.69	251,791.28
CVS CAREMARK CORP	1,900	67.99	129,181.00
DELPHI AUTOMOTIVE PLC	39,562	59.12	2,338,905.44
DELTA AIR LINES INC	11,400	28.77	327,978.00
DELUXE CORP	10,180	51.40	523,252.00
DENTSPLY INTERNATIONAL INC	19,392	48.07	932,173.44
DIRECTV	26,800	67.97	1,821,596.00
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	30,600	53.21	1,628,226.00
DOMTAR CORP	5,800	90.76	526,408.00
DR PEPPER SNAPPLE GROUP INC	14,739	48.39	713,220.21
DST SYSTEMS INC	500	88.18	44,090.00
EBAY INC	43,180	51.92	2,241,689.70
EDISON INTERNATIONAL	24,500	45.49	1,114,505.00
ENDO HEALTH SOLUTIONS INC	7,200	65.58	472,176.00
ENERGIZER HOLDINGS INC	3,100	110.86	343,666.00
EOG RESOURCES INC	6,161	159.31	981,508.91
EQUIFAX INC	12,579	67.42	848,076.18
EVEREST RE GROUP LTD	6,220	152.02	945,564.40
EXELIS INC	39,400	17.49	689,106.00
EXPEDIA INC	5,700	63.20	360,240.00
EXXON MOBIL CORP	5,357	95.71	512,718.47
FACEBOOK INC-A	20,235	50.25	1,016,707.57
FAMILY DOLLAR STORES	9,700	65.36	633,992.00
FASTENAL CO	35,236	47.79	1,683,928.44

FEDEX CORP	330	138.49	45,701.70
FIFTH THIRD BANCORP	3,400	20.31	69,054.00
FLEXTRONICS INTL LTD	108,400	7.25	785,900.00
FMC CORP	12,050	75.06	904,473.00
FOMENTO ECONOMICO MEX-SP ADR	11,150	95.39	1,063,598.50
FRANKLIN RESOURCES INC	68,719	54.99	3,778,857.81
GAMESTOP CORP-CLASS A	1,400	45.77	64,078.00
GENERAL MOTORS CO	55,900	40.40	2,258,360.00
GILEAD SCIENCES INC	17,540	72.81	1,277,087.40
GOLDMAN SACHS GROUP INC	10,996	169.73	1,866,351.08
GOOGLE INC-CL A	2,963	1,084.66	3,213,847.58
GRAHAM HOLDINGS CO-CLASS B	70	620.39	43,427.30
GRAPHIC PACKAGING HOLDING CO	35,600	9.13	325,028.00
HARLEY-DAVIDSON INC	3,796	69.36	263,290.56
HERBALIFE LTD	3,400	72.78	247,452.00
HEWLETT-PACKARD CO	59,600	27.04	1,611,584.00
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	31,454	87.84	2,762,919.36
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	1,000	80.41	80,410.00
IAC/INTERACTIVECORP	13,400	59.31	794,754.00
ICICI BANK LTD-SPON ADR	15,850	38.99	617,991.50
ILLINOIS TOOL WORKS	6,300	79.86	503,118.00
INTEL CORP	70,100	24.82	1,739,882.00
INTERNATIONAL PAPER CO	100	46.87	4,687.00
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	12,971	85.96	1,114,987.16
ITAU UNIBANCO HLDNG-PREF ADR	59,835	13.66	817,346.10
JOHNSON & JOHNSON	8,276	94.14	779,102.64
JPMORGAN CHASE & CO	76,563	56.70	4,341,122.10
KEYCORP	60,800	13.00	790,400.00
KIMBERLY-CLARK CORP	8,220	104.91	862,360.20
KRAFT FOODS GROUP INC	7,528	54.06	406,963.68
KROGER CO	50,500	40.35	2,037,675.00
LAS VEGAS SANDS CORP	14,881	76.57	1,139,438.17
LEAR CORP	16,050	81.92	1,314,816.00
LINKEDIN CORP - A	3,910	236.98	926,591.80
LORILLARD INC	17,800	50.60	900,680.00
LOWE'S COS INC	51,170	47.36	2,423,411.20
LYONDELLBASELL INDU-CL A	12,260	76.87	942,426.20
MACY'S INC	18,206	51.78	942,706.68
MANPOWERGROUP INC	2,200	81.23	178,706.00
MARATHON PETROLEUM CORP	14,000	87.51	1,225,140.00
MASTERCARD INC-CLASS A	1,180	763.61	901,059.80
MCDONALD'S CORP	12,381	95.43	1,181,518.83
MCKESSON CORP	14,060	159.94	2,248,756.40

MEDASSETS INC	9,000	20.62	185,580.00
MEDTRONIC INC	26,911	57.38	1,544,153.18
MERCADOLIBRE INC	10,070	108.07	1,088,264.90
MICHAEL KORS HOLDINGS LTD	2,800	81.81	229,068.00
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	17,911	43.01	770,352.11
MOHAWK INDUSTRIES INC	6,080	141.02	857,401.60
MONSANTO CO	19,670	111.75	2,198,122.50
MRC GLOBAL INC	13,700	31.79	435,523.00
MURPHY OIL CORP	2,200	64.10	141,020.00
NATIONAL OILWELL VARCO INC	53,919	79.14	4,267,149.66
NIKE INC -CL B	5,795	79.22	459,079.90
NORTHROP GRUMMAN CORP	10,986	110.13	1,209,888.18
NU SKIN ENTERPRISES INC - A	8,430	129.55	1,092,106.50
OMNICOM GROUP	16,228	70.65	1,146,508.20
ORACLE CORP	83,116	34.80	2,892,436.80
PACKAGING CORP OF AMERICA	22,700	61.43	1,394,461.00
PARTNERRE LTD	10,630	100.72	1,070,653.60
PDL BIOPHARMA INC	31,100	8.23	255,953.00
PERRIGO CO	6,830	154.40	1,054,552.00
PFIZER INC	108,118	31.34	3,388,418.12
PHILLIPS 66	4,300	71.61	307,923.00
PINNACLE FOODS INC	12,100	27.02	326,942.00
POLARIS INDUSTRIES INC	6,942	138.76	963,271.92
PPG INDUSTRIES INC	1,460	187.35	273,531.00
PRAXAIR INC	10,628	125.94	1,338,490.32
PROCTER & GAMBLE CO	4,901	83.65	409,968.65
QUALCOMM INC	25,550	73.38	1,874,859.00
QUESTCOR PHARMACEUTICALS	9,900	51.82	513,018.00
QUINTILES TRANSNATIONAL HOLD	2,000	43.73	87,460.00
RAYTHEON COMPANY	5,900	87.01	513,359.00
ROCK TENN COMPANY -CL A	2,600	95.50	248,300.00
ROCKWELL AUTOMATION INC	2,692	111.88	301,180.96
SALESFORCE.COM INC	15,420	53.72	828,362.40
SALLY BEAUTY HOLDINGS INC	30,438	27.27	830,044.26
SANDERSON FARMS INC	3,900	67.87	264,693.00
SAP AG-SPONSORED ADR	20,970	81.41	1,707,167.70
SBERBANK-SPONSORED ADR	28,227	12.23	345,216.21
SCHLUMBERGER LTD	44,782	87.01	3,896,481.82
SOUTHWEST AIRLINES CO	30,800	18.58	572,264.00
SPIRIT AEROSYSTEMS HOLD-CL A	16,600	32.74	543,484.00
SPIRIT AIRLINES INC	24,240	43.40	1,052,016.00
ST JUDE MEDICAL INC	34,685	59.41	2,060,635.85
STARBUCKS CORP	21,760	77.38	1,683,788.80
STARWOOD HOTELS & RESORTS	39,150	73.90	2,893,185.00
STATE STREET CORP	66,595	71.35	4,751,553.25

	SUNCOR ENERGY INC	27,000	34.04	919,080.00	
	SYNAPTICS INC	13,280	50.92	676,217.60	
	T-MOBILE US INC	9,783	26.26	256,901.58	
	TARGET CORP	12,415	63.16	784,131.40	
	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	25,609	101.93	2,610,325.37	
	TIFFANY & CO	9,900	90.09	891,891.00	
	TIME WARNER CABLE	11,341	131.86	1,495,424.26	
	TIME WARNER INC	28,394	66.61	1,891,324.34	
	TJX COMPANIES INC	16,900	62.18	1,050,842.00	
	TYSON FOODS INC-CL A	47,800	33.97	1,623,766.00	
	UGI CORP	18,700	40.38	755,106.00	
	UNITED PARCEL SERVICE-CL B	20,006	101.73	2,035,210.38	
	UNITED TECHNOLOGIES CORP	20,830	110.98	2,311,713.40	
	UNITED THERAPEUTICS CORP	6,200	91.77	568,974.00	
	UNS ENERGY CORP	2,900	46.30	134,270.00	
	VALERO ENERGY CORP	2,700	46.48	125,496.00	
	VECTREN CORPORATION	1,200	34.45	41,340.00	
	VERIZON COMMUNICATIONS INC	31,000	49.05	1,520,550.00	
	VIACOM INC-CLASS B	5,403	82.61	446,341.83	
	VISA INC-CLASS A SHARES	36,217	199.43	7,222,756.31	
	WALGREEN CO	3,810	56.60	215,646.00	
	WALT DISNEY CO/THE	49,385	71.57	3,534,484.45	
	WASHINGTON FEDERAL INC	18,300	23.65	432,795.00	
	WATERS CORP	10,327	97.03	1,002,028.81	
	WELLPOINT INC	30,800	91.06	2,804,648.00	
	WELLS FARGO & CO	57,250	44.11	2,525,297.50	
	WESTERN DIGITAL CORP	9,552	79.33	757,760.16	
	WORTHINGTON INDUSTRIES	24,230	41.59	1,007,725.70	
	XEROX CORP	23,900	11.47	274,133.00	
	YAHOO! INC	31,900	40.22	1,283,018.00	
	YUM! BRANDS INC	23,930	73.41	1,756,701.30	
		4,419,908		229,360,722.37	
米ドル 計				(23,603,511,939)	
加ドル	ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	12,800	76.82	983,296.00	
	ATCO LTD -CLASS I	4,900	47.81	234,269.00	
	EMPIRE CO LTD 'A'	2,300	74.25	170,775.00	
	MAGNA INTERNATIONAL INC	17,200	84.96	1,461,312.00	
	NATIONAL BANK OF CANADA	8,000	89.36	714,880.00	
	PACIFIC RUBIALES ENERGY CORP	12,800	18.54	237,312.00	
	SHAW COMMUNICATIONS INC-B	2,300	25.47	58,581.00	
	TORONTO-DOMINION BANK	4,400	95.96	422,224.00	
		64,700		4,282,649.00	
加ドル 計				(415,588,258)	
豪ドル	AMCOR LIMITED	14,760	11.19	165,164.40	
	COCA-COLA AMATIL LTD	82,768	11.77	974,179.36	

	FAIRFAX MEDIA LTD	203,600	0.63	128,268.00	
	FLIGHT CENTRE TRAVEL GROUP LTD	14,700	44.63	656,061.00	
	REA GROUP LTD	2,800	40.62	113,736.00	
豪ドル 計		318,628		2,037,408.76 (191,679,416)	
英ポンド	3I GROUP PLC	69,600	3.67	255,292.80	
	BABCOCK INTL GROUP PLC	23,220	12.70	294,894.00	
	BAE SYSTEMS PLC	209,343	4.15	869,610.82	
	BANK OF GEORGIA HOLDINGS PLC	234	21.60	5,054.40	
	BERENDSEN PLC	2,160	9.12	19,688.40	
	BP PLC	6,600	4.73	31,227.90	
	BRITISH SKY BROADCASTING GRO	117,141	8.04	941,813.64	
	BRITVIC PLC	28,770	6.73	193,478.25	
	BT GROUP PLC	43,400	3.69	159,972.40	
	BURBERRY GROUP PLC	24,363	14.85	361,790.55	
	CENTRICA PLC	23,600	3.25	76,582.00	
	COMPASS GROUP PLC	94,211	9.18	864,385.92	
	DIAGEO PLC	131,031	19.20	2,515,795.20	
	DRAGON OIL PLC	14,953	5.69	85,007.80	
	DS SMITH PLC	11,100	3.16	35,031.60	
	ENQUEST PLC	10,000	1.37	13,670.00	
	EXPERIAN PLC	29,100	11.15	324,465.00	
	GENEL ENERGY PLC	8,380	10.50	87,990.00	
	HALFORDS GROUP PLC	5,500	4.68	25,734.50	
	HOME RETAIL GROUP	125,618	1.88	236,287.45	
	HSBC HOLDINGS PLC	3,000	6.52	19,563.00	
	IMI PLC	36,000	14.45	520,200.00	
	ITV PLC	32,000	1.82	58,304.00	
	KELLER GROUP PLC	5,754	10.62	61,107.48	
	MONDI PLC	5,890	9.75	57,427.50	
	NEXT PLC	8,440	54.10	456,604.00	
	PACE PLC	33,000	3.08	101,607.00	
	PREMIER OIL PLC	71,300	2.99	212,901.80	
	QINETIQ GROUP PLC	48,600	2.09	101,331.00	
	QUINDELL PLC	364,100	0.18	63,717.50	
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	37,170	47.14	1,752,193.80	
	REXAM PLC	13,700	4.80	65,760.00	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	15,380	20.78	319,596.40	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	1,660	21.64	35,922.40	
	ROYAL MAIL PLC	20,500	5.97	122,282.50	
	SHIRE PLC	23,810	27.14	646,203.40	
	SOCO INTERNATIONAL PLC	5,430	4.04	21,910.05	
	STANDARD CHARTERED PLC	59,061	12.84	758,343.24	
	STANDARD LIFE PLC	131,136	3.39	443,895.36	

	SVG CAPITAL PLC	16,385	4.09	66,932.72	
	TAYLOR WIMPEY PLC	455,760	1.09	498,145.68	
	TESCO PLC	236,100	3.32	783,733.95	
	TUI TRAVEL PLC	89,811	3.78	339,755.01	
	VODAFONE GROUP PLC	434,097	2.31	1,001,461.77	
	WH SMITH PLC	11,891	9.89	117,542.53	
	WHITBREAD PLC	3,058	34.75	106,265.50	
	WILLIAM HILL PLC	180,668	3.75	676,962.99	
	WPP PLC	129,200	13.09	1,691,228.00	
		3,451,225		18,498,671.21	
英ポンド 計				(3,130,715,115)	
スイスフラン	ACTELION LTD-REG	26,151	71.60	1,872,411.60	
	ADECCO SA-REG	26,707	66.20	1,768,003.40	
	BASILEA PHARMACEUTICA-REG	225	102.50	23,062.50	
	CIE FINANCIERE RICHEMON-REG	27,691	87.35	2,418,808.85	
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	75,372	26.37	1,987,559.64	
	FISCHER (GEORG)-REG	96	608.00	58,368.00	
	HOLCIM LTD-REG	26,900	64.35	1,731,015.00	
	IMPLENIA AG-REG	1,465	60.85	89,145.25	
	JULIUS BAER GROUP LTD	70,340	42.14	2,964,127.60	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	16,054	114.40	1,836,577.60	
	NESTLE SA-REG	87,912	64.85	5,701,093.20	
	NOVARTIS AG-REG	10,400	69.15	719,160.00	
	ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN	8,911	239.00	2,129,729.00	
	SONOVA HOLDING AG-REG	5,758	121.50	699,597.00	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	2,956	180.70	534,149.20	
	SWISS RE AG	18,021	77.60	1,398,429.60	
	SWISSCOM AG-REG	430	451.70	194,231.00	
	UBS AG-REG	114,113	16.56	1,889,711.28	
		519,502		28,015,179.72	
スイスフラン 計				(3,248,079,936)	
香港ドル	AIA GROUP LTD	538,435	38.50	20,729,747.50	
	CHEUNG KONG HOLDINGS LTD	57,000	122.80	6,999,600.00	
	GREAT WALL MOTOR COMPANY-H	86,500	46.35	4,009,275.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	65,400	44.15	2,887,410.00	
	HYSAN DEVELOPMENT CO	49,000	34.10	1,670,900.00	
	MELCO INTERNATIONAL DEVELOP.	316,000	27.65	8,737,400.00	
	MGM CHINA HOLDINGS LTD	27,600	28.50	786,600.00	
	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	63,000	75.75	4,772,250.00	
	SHANDONG WEIGAO GP MEDICAL- H	1,404,570	10.54	14,804,167.80	
	SJM HOLDINGS LTD	14,000	25.30	354,200.00	
	SWIRE PACIFIC LTD-A	23,000	92.70	2,132,100.00	
	TENCENT HOLDINGS LTD	14,990	466.20	6,988,338.00	

香港ドル 計	WHEELLOCK & CO LTD	40,000	36.45	1,458,000.00	
		2,699,495		76,329,988.30 (1,012,898,944)	
シンガポールドル	UOL GROUP LTD	40,000	5.97	238,800.00	
シンガポールドル 計		40,000		238,800.00 (19,684,284)	
ニュージーランドドル	TELECOM CORP OF NEW ZEALAND	43,846	2.29	100,407.34	
ニュージーランドドル 計		43,846		100,407.34 (8,575,790)	
スウェーデンクローネ	ELEKTA AB-B SHS	76,730	94.05	7,216,456.50	
	NORDEA BANK AB	800	81.80	65,440.00	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	46,500	78.45	3,647,925.00	
	SVENSKA CELLULOSA AB SCA-B	40,680	188.00	7,647,840.00	
	SWEDBANK AB - A SHARES	50,460	165.90	8,371,314.00	
		215,170		26,948,975.50 (424,176,874)	
ノルウェークローネ	DNB ASA	55,860	103.30	5,770,338.00	
	DNO INTERNATIONAL ASA	107,331	22.24	2,387,041.44	
	FRED OLSEN ENERGY ASA	9,984	234.10	2,337,254.40	
		173,175		10,494,633.84 (176,519,741)	
タイバーツ	JASMINE INTL PCL-FOREIGN	1,511,800	7.70	11,640,860.00	
タイバーツ 計		1,511,800		11,640,860.00 (37,367,160)	
デンマーククローネ	AP MOELLER-MAERSK A/S-A	31	51,550.00	1,598,050.00	
	AP MOELLER-MAERSK A/S-B	33	54,800.00	1,808,400.00	
	CARLSBERG AS-B	10,432	592.00	6,175,744.00	
	JYSKE BANK-REG	17,240	283.50	4,887,540.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	6,986	966.00	6,748,476.00	
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	29,397	217.50	6,393,847.50	
	ROYAL UNIBREW	611	737.00	450,307.00	
	TDC A/S	36,900	50.40	1,859,760.00	
		101,630		29,922,124.50 (567,921,923)	
メキシコペソ	GRUPO FINANCIERO BANORTE-O	55,700	93.76	5,222,432.00	
メキシコペソ 計		55,700		5,222,432.00 (41,831,680)	
韓国ウォン	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	664	14,400.00	9,561,600.00	
韓国ウォン 計		664		9,561,600.00 (93,799,296)	
チェココルナ	KOMERCNI BANKA AS	1,136	4,220.00	4,793,920.00	

チェココルナ 計		1,136		4,793,920.00 (24,736,627)	
イスラエルシュケル	BANK HAPOALIM BM	68,474	19.49	1,334,558.26	
	BEZEQ THE ISRAELI TELECOM CO	450,460	6.00	2,702,760.00	
イスラエルシュケル 計		518,934		4,037,318.26 (118,818,276)	
ユーロ	ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	43,840	22.46	984,646.40	
	AEGON NV	170,700	6.46	1,102,209.90	
	AGEAS	23,012	29.41	676,667.86	
	AIR LIQUIDE SA	4,447	97.56	433,849.32	
	AKZO NOBEL	35,884	53.89	1,933,788.76	
	ALLIANZ SE-REG	13,800	124.30	1,715,340.00	
	BANCA POPOLARE DI MILANO	297,100	0.43	127,901.55	
	BAYER AG-REG	19,895	95.76	1,905,145.20	
	BNP PARIBAS	35,296	53.26	1,879,864.96	
	BPOST SA	6,464	15.24	98,511.36	
	BRENNTAG AG	3,386	128.85	436,286.10	
	CNH INDUSTRIAL NV	175,000	7.71	1,349,250.00	
	CONTINENTAL AG	356	152.55	54,307.80	
	DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	25,500	58.98	1,503,990.00	
	DANIELI & CO-RSP	2,690	15.64	42,071.60	
	DANONE	68,864	51.76	3,564,400.64	
	DASSAULT SYSTEMES SA	1,996	84.85	169,360.60	
	DELHAIZE GROUP	7,480	41.49	310,345.20	
	DEUTSCHE BOERSE AG	9,029	55.09	497,407.61	
	DEUTZ AG	2,400	6.23	14,952.00	
	DMG MORI SEIKI AG	14,070	22.36	314,605.20	
	ENDESA SA	13,883	20.58	285,712.14	
	ERSTE GROUP BANK AG	18,328	24.93	456,825.40	
	GDF SUEZ - STRIP VVPR	7,056	0.00	7.05	
	GROUPE EUROTUNNEL SA - REGR	46,720	7.16	334,421.76	
	GROUPE STERIA SCA	3,063	13.78	42,208.14	
	HEINEKEN NV	32,588	49.17	1,602,351.96	
	ING GROEP NV-CVA	139,174	9.20	1,280,122.45	
	KBC GROEP NV	14,870	39.47	586,918.90	
	KERING	7,400	150.35	1,112,590.00	
	KONINKLIJKE AHOLD NV	35,781	12.72	455,134.32	
	LEGRAND SA	26,939	39.29	1,058,298.61	
	LINDE AG	16,287	147.20	2,397,446.40	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SA	10,875	128.60	1,398,525.00		
M6-METROPOLE TELEVISION	1,990	15.36	30,556.45		
MAUREL ET PROM	13,767	11.21	154,259.23		
MERCK KGAA	15,047	125.50	1,888,398.50		

MTU AERO ENGINES AG	7,030	68.50	481,555.00	
NESTE OIL OYJ	15,610	13.67	213,388.70	
OMV AG	8,190	35.66	292,014.45	
OSRAM LICHT AG	13,900	40.70	565,730.00	
PERNOD RICARD SA	13,241	80.46	1,065,370.86	
PROSIEBEN SAT.1 MEDIA AG-REG	11,970	33.96	406,501.20	
PUBLICIS GROUPE	10,761	63.37	681,924.57	
REED ELSEVIER NV	49,600	15.13	750,200.00	
REPSOL SA	7,510	18.15	136,306.50	
RTL GROUP	2,029	88.70	179,972.30	
SAFRAN SA	16,310	47.81	779,781.10	
SAIPEM SPA	21,879	16.25	355,533.75	
SANOFI	16,610	72.81	1,209,374.10	
SAP AG	15,650	59.26	927,419.00	
SCHNEIDER ELECTRIC SA	19,441	59.19	1,150,712.79	
SMURFIT KAPPA GROUP PLC	68,720	16.28	1,118,761.60	
SOCIETE GENERALE	10,130	40.16	406,820.80	
SONAE	153,912	1.05	160,838.04	
STORA ENSO OYJ-R SHS	12,900	6.92	89,203.50	
SYMRISE AG	6,600	33.20	219,120.00	
TECHNICOLOR - REGR	11,500	3.52	40,480.00	
TELECOM ITALIA-RSP	378,321	0.55	207,887.38	
TELEPERFORMANCE	2,973	40.80	121,283.53	
TNT EXPRESS NV	64,500	6.27	404,479.50	
TOTAL SA	2,610	42.25	110,272.50	
UBISOFT ENTERTAINMENT	13,171	9.75	128,417.25	
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	3,973	29.47	117,064.44	
UPM-KYMMENE OYJ	25,520	11.66	297,563.20	
WINCOR NIXDORF AG	6,365	49.29	313,699.02	
ZODIAC AEROSPACE	5,990	121.25	726,287.50	
ユーロ計	2,361,893		45,856,640.95 (6,493,300,358)	
合計	16,497,406		39,609,205,617 (39,609,205,617)	

株式以外の有価証券
次表の通りです。

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	米ドル	DUPONT FABROS TECHNO	3,700.00	87,061.00	
			3,700.00	87,061.00	
	米ドル計			(8,959,447)	
	豪ドル	GPT GROUP	213,518.00	730,231.56	
		DEXUS PROPERTY GROUP	277,742.00	281,908.13	
		WESTFIELD RETAIL	124,800.00	358,176.00	
			616,060.00	1,370,315.69	

	豪ドル 計			(128,919,300)	
投資証券				137,878,747	
計				(137,878,747)	
合計				137,878,747	
				(137,878,747)	

有価証券明細表注記

1. 通貨種類毎の小計欄の()内は邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の()内は外貨建有価証券に関わるもので、内書であります。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入株式以外 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 198銘柄	100.0%	0.0%	59.6%
	投資証券 1銘柄			0.0%
加ドル	株式 8銘柄	100.0%		1.0%
豪ドル	株式 5銘柄	59.8%	40.2%	0.5%
	投資証券 3銘柄			0.3%
英ポンド	株式 48銘柄	100.0%		7.9%
スイスフラン	株式 18銘柄	100.0%		8.2%
香港ドル	株式 13銘柄	100.0%		2.5%
シンガポールドル	株式 1銘柄	100.0%		0.0%
ニュージーランドドル	株式 1銘柄	100.0%		0.0%
スウェーデンクローネ	株式 5銘柄	100.0%		1.1%
ノルウェークローネ	株式 3銘柄	100.0%		0.4%
タイバーツ	株式 1銘柄	100.0%		0.1%
デンマーククローネ	株式 8銘柄	100.0%		1.4%
メキシコペソ	株式 1銘柄	100.0%		0.1%
韓国ウォン	株式 1銘柄	100.0%		0.2%
チェココルナ	株式 1銘柄	100.0%		0.1%
イスラエルシェケル	株式 2銘柄	100.0%		0.3%
ユーロ	株式 67銘柄	100.0%		16.3%

4. 通貨の表示

邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

ラッセル 日本債券ファンド（適格機関投資家限定）

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区 分	第12期 平成24年12月11日現在	第13期 平成25年12月11日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	2,931,907,343	2,642,603,174
未収入金	47,999,999	140,000,001
流動資産合計	2,979,907,342	2,782,603,175
資産合計	2,979,907,342	2,782,603,175
負債の部		
流動負債		
未払解約金	47,999,999	140,000,001
未払受託者報酬	774,485	1,498,539
未払委託者報酬	3,252,803	6,293,809
流動負債合計	52,027,287	147,792,349
負債合計	52,027,287	147,792,349
純資産の部		
元本等		
元本	2,484,638,371	2,202,634,946
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	443,241,684	432,175,880
(分配準備積立金)	295,884,661	254,045,047
元本等合計	2,927,880,055	2,634,810,826
純資産合計	2,927,880,055	2,634,810,826
負債純資産合計	2,979,907,342	2,782,603,175

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位:円)

区 分	第12期 自 平成23年12月13日 至 平成24年12月11日	第13期 自 平成24年12月12日 至 平成25年12月11日
	金 額	金 額
営業収益		
有価証券売買等損益	71,891,045	57,882,031
営業収益合計	71,891,045	57,882,031
営業費用		
受託者報酬	3,168,828	3,067,586
委託者報酬	13,308,953	12,883,726
営業費用合計	16,477,781	15,951,312
営業利益又は営業損失()	55,413,264	41,930,719
経常利益又は経常損失()	55,413,264	41,930,719
当期純利益又は当期純損失()	55,413,264	41,930,719
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	5,356,053	4,815,952
期首剰余金又は期首欠損金()	414,481,123	443,241,684
剰余金増加額又は欠損金減少額	46,057,365	86,677,287
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金 減少額	46,057,365	86,677,287
剰余金減少額又は欠損金増加額	67,354,015	134,857,858
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金 増加額	67,354,015	134,857,858
分配金		
期末剰余金又は期末欠損金()	443,241,684	432,175,880

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第12期 平成24年12月11日現在	第13期 平成25年12月11日現在
1. 期首元本額	2,635,985,640円	2,484,638,371円
期中追加設定元本額	275,942,648円	472,322,734円
期中一部解約元本額	427,289,917円	754,326,159円
2. 計算期間末日における受益権の総数	2,484,638,371口	2,202,634,946口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第12期 自 平成23年12月13日 至 平成24年12月11日	第13期 自 平成24年12月12日 至 平成25年12月11日
当ファンドは信託約款第45条に基づき、分配を行っておりません。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券であります。</p> <p>親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。 親投資信託受益証券には、価格変動リスク、金利変動リスク、債券の発行体の信用リスク、流動性リスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドが投資対象とする親投資信託受益証券は、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。 ・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。 ・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第12期 平成24年12月11日現在	第13期 平成25年12月11日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項	有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	有価証券以外の金融商品 同左 有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

区 分	第12期 平成24年12月11日現在	第13期 平成25年12月11日現在
種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託 受 益 証 券	66,128,014	51,430,052
合 計	66,128,014	51,430,052

（デリバティブ取引等に関する注記）

第12期 平成24年12月11日現在	第13期 平成25年12月11日現在
該当事項はありません。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第12期 自 平成23年12月13日 至 平成24年12月11日	第13期 自 平成24年12月12日 至 平成25年12月11日
該当事項はありません。	同左

(一口当たり情報に関する注記)

区 分	第12期 平成24年12月11日現在	第13期 平成25年12月11日現在
一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.1784円 (11,784円)	1.1962円 (11,962円)

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評 価 額	備 考
親投資信託受益証券	ラッセル 日本債券 マザーファンド	2,049,006,106	2,642,603,174	-----
合 計		2,049,006,106	2,642,603,174	-----

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考情報)

当ファンドは、「ラッセル 日本債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「ラッセル 日本債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

区 分	平成24年12月11日現在	平成25年12月11日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	669,199,761	628,534,029
国債証券	7,787,512,720	8,352,279,900
社債券	3,552,552,000	2,705,895,050
派生商品評価勘定	153,855	
未収入金	737,964,900	871,020,000
未収利息	21,943,176	26,488,627
前払費用	18,129,462	10,372,735
差入委託証拠金	1,707,320	5,830,020
流動資産合計	12,789,163,194	12,600,420,361
資産合計	12,789,163,194	12,600,420,361
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		330
未払金	838,866,120	969,574,000
未払解約金	64,999,999	161,076,878
流動負債合計	903,866,119	1,130,651,208
負債合計	903,866,119	1,130,651,208
純資産の部		
元本等		
元本	9,406,202,160	8,893,130,943
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	2,479,094,915	2,576,638,210
元本等合計	11,885,297,075	11,469,769,153
純資産合計	11,885,297,075	11,469,769,153
負債純資産合計	12,789,163,194	12,600,420,361

（注）「ラッセル 日本債券マザーファンド」の計算期間は毎年11月19日から翌年11月18日までであり、当ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成24年12月11日及び平成25年12月11日における同親投資信託の状況であります。

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 組入有価証券は個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 ・ 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・ 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

平成24年12月11日現在	平成25年12月11日現在
1. 本書における開示対象ファンドの期首における 当該親投資信託の元本額 9,576,424,416円 期中追加設定元本額 1,174,820,677円 期中一部解約元本額 1,345,042,933円 元本の内訳	1. 本書における開示対象ファンドの期首における 当該親投資信託の元本額 9,406,202,160円 期中追加設定元本額 1,889,750,530円 期中一部解約元本額 2,402,821,747円 元本の内訳
ラッセル 日本債券ファンド (適格機関投資家限定) 2,320,281,215円	ラッセル 日本債券ファンド (適格機関投資家限定) 2,049,006,106円
ラッセル 日本債券ファンド - 2 (適格機関投資家限定) 455,143,286円	ラッセル 日本債券ファンド - 2 (適格機関投資家限定) 204,919,335円
ラッセル 日本債券ファンド (適格機関投資家限定) 2,456,112,278円	ラッセル 日本債券ファンド (適格機関投資家限定) 1,776,702,745円
ラッセル 日本債券ファンド - 1 (適格機関投資家限定) 4,081,446,726円	ラッセル 日本債券ファンド - 1 (適格機関投資家限定) 4,794,687,856円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定型 14,399,034円	ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定型 9,657,439円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定・成長型 57,836,112円	ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定・成長型 36,421,943円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド 成長型 20,983,509円	ラッセル グローバル・バランス・ファンド 成長型 21,735,519円
計 9,406,202,160円	計 8,893,130,943円
2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日 における受益権の総数	2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日 における受益権の総数
9,406,202,160口	8,893,130,943口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等があります。</p> <p>投資対象とする金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、債券の発行体の信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p> <p>デリバティブ取引には、債券関連では債券先物取引が含まれております。デリバティブ取引は、将来の価格変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドは、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。 ・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。 ・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成24年12月11日現在	平成25年12月11日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありませ	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
	有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	有価証券 同左
	デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	デリバティブ取引 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

区 分	平成24年12月11日現在	平成25年12月11日現在
種 類	当期間の損益に含まれた評価差額	
国債証券	19,294,540	8,967,430
社 債 券	6,391,000	1,586,300
合 計	25,685,540	7,381,130

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

債券関連（平成24年12月11日現在）

（単位：円）

区 分	種 類	契約額等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市 場 取 引	債券先物取引				
	買 建	187,954,000		188,110,000	156,000
合 計		187,954,000		188,110,000	156,000

債券関連（平成25年12月11日現在）

（単位：円）

区 分	種 類	契約額等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市 場 取 引	債券先物取引				
	買 建	28,806,000		28,806,000	
合 計		28,806,000		28,806,000	

（注）1．債券先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2．債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 平成23年12月13日 至 平成24年12月11日	自 平成24年12月12日 至 平成25年12月11日
該当事項はありません。	同左

(一口当たり情報に関する注記)

区 分	平成24年12月11日現在	平成25年12月11日現在
一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.2636円 (12,636円)	1.2897円 (12,897円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第332回 利付国債(2年)	320,000,000	320,054,400	
	第105回 利付国債(5年)	100,000,000	100,227,000	
	第109回 利付国債(5年)	250,000,000	249,257,500	
	第110回 利付国債(5年)	330,000,000	331,815,000	
	第113回 利付国債(5年)	60,000,000	60,322,200	
	第6回 利付国債(40年)	140,000,000	144,382,000	
	第303回 利付国債(10年)	95,000,000	101,270,950	
	第305回 利付国債(10年)	10,000,000	10,613,200	
	第308回 利付国債(10年)	40,000,000	42,489,200	
	第309回 利付国債(10年)	240,000,000	251,870,400	
	第310回 利付国債(10年)	810,000,000	844,538,400	
	第312回 利付国債(10年)	450,000,000	475,227,000	
	第313回 利付国債(10年)	630,000,000	669,318,300	
	第314回 利付国債(10年)	320,000,000	335,459,200	
	第315回 利付国債(10年)	314,000,000	331,244,880	
	第318回 利付国債(10年)	140,000,000	145,560,800	
	第324回 利付国債(10年)	208,000,000	212,488,640	
	第328回 利付国債(10年)	140,000,000	140,000,000	
	第330回 利付国債(10年)	180,000,000	182,647,800	
	第331回 利付国債(10年)	60,000,000	59,779,200	
	第332回 利付国債(10年)	260,000,000	258,655,800	
	第14回 利付国債(30年)	80,000,000	91,331,200	
	第20回 利付国債(30年)	50,000,000	58,015,000	
	第33回 利付国債(30年)	294,000,000	313,980,240	
	第40回 利付国債(30年)	20,000,000	20,415,400	
	第48回 利付国債(20年)	30,000,000	34,385,100	
	第51回 利付国債(20年)	10,000,000	11,135,600	
	第84回 利付国債(20年)	47,000,000	53,565,900	
	第106回 利付国債(20年)	140,000,000	161,723,800	
	第108回 利付国債(20年)	80,000,000	88,994,400	
	第114回 利付国債(20年)	203,000,000	229,862,990	
	第119回 利付国債(20年)	20,000,000	21,654,200	
	第121回 利付国債(20年)	230,000,000	251,771,800	
第123回 利付国債(20年)	230,000,000	258,158,900		
第127回 利付国債(20年)	50,000,000	54,460,500		
第128回 利付国債(20年)	70,000,000	75,938,100		

	第129回 利付国債(20年)	40,000,000	42,792,400	
	第130回 利付国債(20年)	474,000,000	505,653,720	
	第131回 利付国債(20年)	60,000,000	63,054,600	
	第139回 利付国債(20年)	30,000,000	30,746,400	
	第143回 利付国債(20年)	30,000,000	30,448,200	
	第144回 利付国債(20年)	10,000,000	9,985,000	
	第145回 利付国債(20年)	110,000,000	113,064,600	
	第146回 利付国債(20年)	160,000,000	164,003,200	
	第375回 国庫短期証券	80,000,000	79,979,280	
	第411回 国庫短期証券	50,000,000	49,976,550	
	第414回 国庫短期証券	80,000,000	79,990,400	
	第415回 国庫短期証券	190,000,000	189,970,550	
国債証券 計		7,965,000,000	8,352,279,900	
社債券	第15回 ゼネラル・エレクトリック・キャピタル・コーポレーション	100,000,000	109,711,000	
	第10回 現代キャピタル・サービス・インク円貨社債	100,000,000	100,080,000	
	第16回 株式会社大林組無担保社債	100,000,000	102,338,000	
	第41回 鹿島建設株式会社無担保社債	100,000,000	100,846,000	
	第10回 森ビル株式会社無担保社債	100,000,000	101,819,000	
	第2回 セガサミーホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	100,122,000	
	第10回 セイコーエプソン株式会社無担保社債	100,000,000	100,047,000	
	第36回 石川島播磨重工業株式会社無担保社債	100,000,000	101,921,000	
	第37回 石川島播磨重工業株式会社無担保社債	100,000,000	101,005,000	
	第1回 日本生命2010基金特定目的会社特定社債	100,000,000	100,833,000	
	第1回 オリックス・クレジット株式会社無担保社債	100,000,000	100,126,000	
	第1回 明治安田生命2013基金特定目的会社特定社債	100,000,000	100,784,000	
	第48回 伊藤忠商事株式会社無担保社債	100,000,000	106,035,000	
	第25回 阪和興業株式会社無担保社債	100,000,000	100,070,000	
	第23回 株式会社三井住友銀行無担保社債	100,000,000	106,593,000	
	第3回 興銀リース株式会社無担保社債	100,000,000	100,020,000	
	第25回 株式会社日産フィナンシャルサービス無担保社債	100,000,000	99,916,000	
	第4回 東京センチュリーリース株式会社無担保社債	100,000,000	100,276,000	
	第7回 株式会社ジャックス無担保社債	100,000,000	100,874,000	
	第1回 あいおいニッセイ同和損害保険株式無担保社債	200,000,000	205,054,000	
	第18回 平和不動産株式会社無担保社債	100,000,000	100,855,000	
	第4回 イオンモール株式会社無担保社債	100,000,000	101,500,000	
	第19回 山陽電気鉄道株式会社無担保社債	100,000,000	100,857,000	
	第489回 関西電力株式会社社債	100,000,000	100,612,000	
	第445回 東北電力株式会社社債	50,000,000	52,864,500	
	第420回 九州電力株式会社社債	75,000,000	75,847,500	
	第317回 北海道電力株式会社社債	35,000,000	34,889,050	
社債券 計		2,660,000,000	2,705,895,050	
合計			11,058,174,950	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

ラッセル 外国債券ファンド Aコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）

（１）貸借対照表

（単位：円）

区 分	第12期 平成24年12月11日現在	第13期 平成25年12月11日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	2,538,912,535	2,321,546,494
派生商品評価勘定	302,031	1,400,945
未収入金	43,000,000	115,999,999
流動資産合計	2,582,214,566	2,438,947,438
資産合計	2,582,214,566	2,438,947,438
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	53,976,366	92,246,298
未払解約金	43,000,000	115,999,999
未払受託者報酬	661,141	1,261,873
未払委託者報酬	4,958,535	9,464,020
流動負債合計	102,596,042	218,972,190
負債合計	102,596,042	218,972,190
純資産の部		
元本等		
元本	1,722,499,125	1,575,815,295
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	757,119,399	644,159,953
(分配準備積立金)	579,692,778	435,789,944
元本等合計	2,479,618,524	2,219,975,248
純資産合計	2,479,618,524	2,219,975,248
負債純資産合計	2,582,214,566	2,438,947,438

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

区 分	第 1 2 期	第 1 3 期
	自 平成23年12月13日 至 平成24年12月11日	自 平成24年12月12日 至 平成25年12月11日
	金 額	金 額
営業収益		
有価証券売買等損益	431,929,542	620,888,953
為替差損益	154,901,865	652,479,246
営業収益合計	277,027,677	31,590,293
営業費用		
受託者報酬	2,710,145	2,594,479
委託者報酬	20,325,944	19,458,553
営業費用合計	23,036,089	22,053,032
営業利益又は営業損失()	253,991,588	53,643,325
経常利益又は経常損失()	253,991,588	53,643,325
当期純利益又は当期純損失()	253,991,588	53,643,325
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	29,813,105	8,857,921
期首剰余金又は期首欠損金()	610,979,782	757,119,399
剰余金増加額又は欠損金減少額	53,209,727	145,515,576
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金 減少額	53,209,727	145,515,576
剰余金減少額又は欠損金増加額	131,248,593	213,689,618
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金 増加額	131,248,593	213,689,618
分配金		
期末剰余金又は期末欠損金()	757,119,399	644,159,953

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第12期 平成24年12月11日現在	第13期 平成25年12月11日現在
1. 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	2,005,647,131円 144,790,278円 427,938,284円	1,722,499,125円 340,484,442円 487,168,272円
2. 計算期間末日における受益権の総数	1,722,499,125口	1,575,815,295口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第12期 自 平成23年12月13日 至 平成24年12月11日	第13期 自 平成24年12月12日 至 平成25年12月11日
1. 当ファンドは信託約款第46条に基づき、分配を行っておりません。	1. 同左
2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、当該委託を受けた者と委託者の間で別に定める取決めに基づく金額を、委託者報酬の中から支弁しております。	2. 同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券とデリバティブ取引等であります。</p> <p>親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。 親投資信託受益証券には、価格変動リスク、金利変動リスク、債券の発行体の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。</p> <p>デリバティブ取引には為替予約取引が含まれており、為替変動リスクがあります。 デリバティブ取引は、将来の価格変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としており、投機的な取引は行わない方針です。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドが投資対象とする親投資信託受益証券およびデリバティブ取引は、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。 ・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。 ・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第12期 平成24年12月11日現在	第13期 平成25年12月11日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

区 分	第 1 2 期 平成24年12月11日現在	第 1 3 期 平成25年12月11日現在
種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託 受益証券	360,692,689	422,409,295
合 計	360,692,689	422,409,295

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連 第 1 2 期（平成24年12月11日現在）

(単位：円)

区 分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	2,596,458,927		2,650,186,010	53,727,083
	米ドル	1,113,310,679		1,130,264,678	16,953,999
	加ドル	73,809,048		75,674,098	1,865,050
	豪ドル	42,141,132		43,085,486	944,354
	英ポンド	206,518,041		211,717,386	5,199,345
	スイスフラン	11,119,089		11,373,041	253,952
	シンガポールドル	24,388,514		24,807,917	419,403
	スウェーデンクローネ	22,420,604		22,892,681	472,077
	ユーロ	1,102,751,820		1,130,370,723	27,618,903
	買建	100,465,880		100,518,628	52,748
	米ドル	49,037,986		49,110,589	72,603
	加ドル	3,349,553		3,374,260	24,707
	豪ドル	1,404,018		1,407,646	3,628
	英ポンド	7,331,183		7,363,245	32,062
	スイスフラン	395,063		393,905	1,158
	シンガポールドル	824,478		825,034	556
	スウェーデンクローネ	753,133		746,610	6,523
	ユーロ	37,370,466		37,297,339	73,127
	合 計	2,696,924,807		2,750,704,638	53,674,335

通貨関連 第13期（平成25年12月11日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	2,451,552,646		2,543,639,398	92,086,752
	米ドル	990,378,898		1,018,616,134	28,237,236
	加ドル	63,001,458		63,751,352	749,894
	豪ドル	37,725,836		37,819,458	93,622
	英ポンド	191,211,065		200,744,023	9,532,958
	スイスフラン	9,306,305		9,833,821	527,516
	シンガポールドル	21,845,711		22,421,260	575,549
	スウェーデンクローネ	21,741,370		22,534,049	792,679
	ユーロ	1,116,342,003		1,167,919,301	51,577,298
	買建	207,932,779		209,174,178	1,241,399
	米ドル	89,972,446		90,097,685	125,239
	加ドル	5,452,622		5,471,045	18,423
	豪ドル	2,594,248		2,605,894	11,646
	英ポンド	16,822,126		16,980,594	158,468
	スイスフラン	737,136		747,876	10,740
	シンガポールドル	1,745,077		1,752,648	7,571
	スウェーデンクローネ	1,666,084		1,666,790	706
	ユーロ	88,943,040		89,851,646	908,606
	合計		2,659,485,425		2,752,813,576

(注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第12期 自 平成23年12月13日 至 平成24年12月11日	第13期 自 平成24年12月12日 至 平成25年12月11日
該当事項はありません。	同左

(一口当たり情報に関する注記)

区 分	第12期 平成24年12月11日現在	第13期 平成25年12月11日現在
一口当たり純資産額	1.4395円	1.4088円
(一万口当たり純資産額)	(14,395円)	(14,088円)

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位:円)

種 類	銘 柄	券面総額	評 価 額	備 考
親投資信託受益証券	ラッセル 外国債 券 マザーファンド	852,319,001	2,321,546,494	-----
合 計		852,319,001	2,321,546,494	-----

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

ラッセル 外国債券ファンド Bコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定）

（１）貸借対照表

（単位：円）

区 分	第 1 2 期 平成24年12月11日現在	第 1 3 期 平成25年12月11日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	552,382,234	534,769,000
未収入金	13,000,000	30,000,004
流動資産合計	565,382,234	564,769,004
資産合計	565,382,234	564,769,004
負債の部		
流動負債		
未払解約金	13,000,000	30,000,004
未払受託者報酬	146,679	296,160
未払委託者報酬	1,100,040	2,221,152
流動負債合計	14,246,719	32,517,316
負債合計	14,246,719	32,517,316
純資産の部		
元本等		
元本	309,973,034	238,132,563
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	241,162,481	294,119,125
(分配準備積立金)	120,887,462	186,355,957
元本等合計	551,135,515	532,251,688
純資産合計	551,135,515	532,251,688
負債純資産合計	565,382,234	564,769,004

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位:円)

区 分	第12期	第13期
	自 平成23年12月13日 至 平成24年12月11日	自 平成24年12月12日 至 平成25年12月11日
	金 額	金 額
営業収益		
有価証券売買等損益	94,105,113	139,277,746
営業収益合計	94,105,113	139,277,746
営業費用		
受託者報酬	590,406	607,256
委託者報酬	4,427,871	4,554,316
営業費用合計	5,018,277	5,161,572
営業利益又は営業損失()	89,086,836	134,116,174
経常利益又は経常損失()	89,086,836	134,116,174
当期純利益又は当期純損失()	89,086,836	134,116,174
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	9,911,054	31,547,380
期首剰余金又は期首欠損金()	192,035,042	241,162,481
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,605,469	30,102,127
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金 減少額	3,605,469	30,102,127
剰余金減少額又は欠損金増加額	33,653,812	79,714,277
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金 増加額	33,653,812	79,714,277
分配金		
期末剰余金又は期末欠損金()	241,162,481	294,119,125

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第12期 平成24年12月11日現在	第13期 平成25年12月11日現在
1. 期首元本額	368,013,634円	309,973,034円
期中追加設定元本額	6,394,532円	28,897,886円
期中一部解約元本額	64,435,132円	100,738,357円
2. 計算期間末日における受益権の総数	309,973,034口	238,132,563口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第12期 自 平成23年12月13日 至 平成24年12月11日	第13期 自 平成24年12月12日 至 平成25年12月11日
当ファンドは信託約款第45条に基づき、分配を行っておりません。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券であります。</p> <p>親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。</p> <p>親投資信託受益証券には、価格変動リスク、金利変動リスク、債券の発行体の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドが投資対象とする親投資信託受益証券は、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。 ・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。 ・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第12期 平成24年12月11日現在	第13期 平成25年12月11日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項	有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	有価証券以外の金融商品 同左 有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

区 分	第12期 平成24年12月11日現在	第13期 平成25年12月11日現在
種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託 受益証券	83,437,151	106,647,521
合 計	83,437,151	106,647,521

（デリバティブ取引等に関する注記）

第12期 平成24年12月11日現在	第13期 平成25年12月11日現在
該当事項はありません。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第12期 自 平成23年12月13日 至 平成24年12月11日	第13期 自 平成24年12月12日 至 平成25年12月11日
該当事項はありません。	同左

(一口当たり情報に関する注記)

区 分	第12期 平成24年12月11日現在	第13期 平成25年12月11日現在
一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.7780円 (17,780円)	2.2351円 (22,351円)

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位:円)

種 類	銘 柄	券面総額	評 価 額	備 考
親投資信託受益証券	ラッセル 外国債 券 マザーファンド	196,331,963	534,769,000	-----
合 計		196,331,963	534,769,000	-----

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

「ラッセル 外国債券ファンド Aコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）」および「ラッセル 外国債券ファンド Bコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定）」は、「ラッセル 外国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「ラッセル 外国債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

区 分	平成24年12月11日現在	平成25年12月11日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
預金	166,907,434	130,493,680
コール・ローン	199,661,034	248,157,038
国債証券	7,788,683,290	7,202,288,871
地方債証券	309,426,026	297,113,220
特殊債券	2,464,815,387	1,751,174,151
社債券	1,912,839,293	1,604,717,566
コール・オプション（買）		109,376
派生商品評価勘定	361,080,041	430,787,721
未収入金	673,873,055	398,474,966
未収利息	107,221,716	121,961,388
前払費用	22,777,202	33,905,255
差入委託証拠金	231,922,325	141,209,198
流動資産合計	14,239,206,803	12,360,392,430
資産合計	14,239,206,803	12,360,392,430
負債の部		
流動負債		
売付債券		197,202,316
コール・オプション（売）		1,024,281
プット・オプション（売）		443,038
派生商品評価勘定	407,378,713	438,689,074
未払金	1,288,691,471	441,329,277
未払解約金	82,502,982	169,054,738
その他未払費用	1,639,524	1,898,928
流動負債合計	1,780,212,690	1,249,641,652
負債合計	1,780,212,690	1,249,641,652
純資産の部		
元本等		
元本	5,799,440,489	4,079,088,064
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	6,659,553,624	7,031,662,714
元本等合計	12,458,994,113	11,110,750,778
純資産合計	12,458,994,113	11,110,750,778
負債純資産合計	14,239,206,803	12,360,392,430

（注）「ラッセル 外国債券マザーファンド」の計算期間は毎年3月14日から翌年3月13日までであり、当該ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成24年12月11日及び平成25年12月11日における同親投資信託の状況であります。

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 組入る有価証券は個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。</p> <p>(3)オプション取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する証拠金算定基準値段、最終相場又は金融商品取引業者等の提示する価額によって評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

平成24年12月11日現在		平成25年12月11日現在	
1. 本書における開示対象ファンドの期首における		1. 本書における開示対象ファンドの期首における	
当該親投資信託の元本額	6,581,768,166円	当該親投資信託の元本額	5,799,440,489円
期中追加設定元本額	914,385,441円	期中追加設定元本額	853,132,441円
期中一部解約元本額	1,696,713,118円	期中一部解約元本額	2,573,484,866円
元本の内訳		元本の内訳	
ラッセル 外国債券ファンド Aコース（為替ヘッジあり） （適格機関投資家限定）	1,181,824,017円	ラッセル 外国債券ファンド Aコース（為替ヘッジあり） （適格機関投資家限定）	852,319,001円
ラッセル 外国債券ファンド Bコース（為替ヘッジなし） （適格機関投資家限定）	257,125,278円	ラッセル 外国債券ファンド Bコース（為替ヘッジなし） （適格機関投資家限定）	196,331,963円
ラッセル 外国債券ファンド - 2 （適格機関投資家限定）	2,347,518,192円	ラッセル 外国債券ファンド - 2 （適格機関投資家限定）	1,850,524,334円
ラッセル 外国債券ファンド Aコース（為替ヘッジあり） （適格機関投資家限定）	1,238,918,098円	ラッセル 外国債券ファンド Aコース（為替ヘッジあり） （適格機関投資家限定）	727,462,016円
ラッセル 外国債券ファンド Bコース（為替ヘッジなし） （適格機関投資家限定）	286,630,235円	ラッセル 外国債券ファンド Bコース（為替ヘッジなし） （適格機関投資家限定）	182,054,142円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定型	122,359,611円	ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定型	66,619,347円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定・成長型	314,876,733円	ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定・成長型	161,183,746円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド 成長型	50,188,325円	ラッセル グローバル・バランス・ファンド 成長型	42,593,515円
計	5,799,440,489円	計	4,079,088,064円
2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受 益権の総数		2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受 益権の総数	
	5,799,440,489円		4,079,088,064円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であります。投資対象とする金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、債券の発行体の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクに晒されております。</p> <p>デリバティブ取引には、債券関連では債券先物取引、債券オプション取引、金利関連では金利先物取引、通貨関連では為替予約取引が含まれております。デリバティブ取引は、将来の価格変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドは、運用を外部に委託しております。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、社内規程に基づき、外部委託先運用会社を管理しています。 ・外部委託先運用会社は、運用の詳細を定めた運用ガイドラインを遵守し、運用ガイドラインに違反した場合は直ちに委託会社に報告します。 ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社に運用ガイドライン違反の有無を確認し、その結果を投資政策・運用委員会に報告します。 ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。 ・法務・コンプライアンス部はファンド全体の管理を行い、主に信託約款、法令等の遵守状況を中心にモニタリングします。また、定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況を確認します。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成24年12月11日現在	平成25年12月11日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありませ	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。なお、市場価額がない場合には、事前に価額算出方法を確認した外部業者から入手する価額に基づく価額を合理的に算定された価額とし、同一銘柄の価額推移時系列比較を行っております。</p> <p>デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

区 分	平成24年12月11日現在	平成25年12月11日現在
種 類	当期間の損益に含まれた評価差額	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	182,870,770	107,115,457
地方債証券	9,055,210	19,001,767
特殊債証券	48,654,333	29,577,163
社債証券	89,665,383	6,830,288
売付債証券		1,060,230
合 計	330,245,696	161,464,445

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

債券関連（平成24年12月11日現在）

（単位：円）

区 分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買 建	1,398,213,497		1,399,754,159	1,540,662
	売 建	549,738,825		551,989,142	2,250,317
合 計		1,947,952,322		1,951,743,301	709,651

債券関連(平成25年12月11日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買 建	1,343,178,129		1,343,715,378	537,249
	売 建	1,294,788,693		1,288,476,560	6,312,133
	債券オプション取引				
	買 建	907,357,470 (70,288)		109,376	39,088
	コール	907,357,470 (70,288)		109,376	39,088
	売 建	653,451,295 (1,962,296)		1,467,319	494,977
	コール	478,171,315 (1,534,284)		1,024,281	510,003
	プット	175,279,980 (428,012)		443,038	15,026
合 計	4,198,775,587 (2,032,584)		2,633,768,633	7,383,447	

(注) 1. 債券先物取引

(1) 債券先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(2) 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

(3) 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また、契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

2. 債券オプション取引

(1) 債券オプション取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する証拠金算定基準値段、最終相場又は金融商品取引業者等の提示する価額により評価しております。

(2) 換算において、円未満の端数は切り捨てております。

(3) オプション取引における()内は、受取オプション料であります。

金利関連（平成24年12月11日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	金利先物取引				
	買建	2,328,826,441	2,328,826,441	2,332,558,206	3,731,765
合計		2,328,826,441	2,328,826,441	2,332,558,206	3,731,765

金利関連（平成25年12月11日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	金利先物取引				
	買建	7,389,132,443	5,869,292,754	7,393,821,971	4,689,528
合計		7,389,132,443	5,869,292,754	7,393,821,971	4,689,528

（注）1. 金利先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 金利先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また、契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

通貨関連(平成24年12月11日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	13,250,677,303		13,619,816,978	369,139,675
	米ドル	6,409,313,235		6,571,641,469	162,328,234
	加ドル	122,677,200		128,172,500	5,495,300
	豪ドル	1,626,963,619		1,665,815,175	38,851,556
	英ポンド	976,872,126		991,987,191	15,115,065
	ニュージーランドドル	1,527,647,885		1,577,490,967	49,843,082
	スウェーデンクローネ	98,275,480		98,049,150	226,330
	ノルウェークローネ	49,544,480		51,013,040	1,468,560
	メキシコペソ	214,452,551		220,919,054	6,466,503
	ポーランドズロチ	570,790,604		587,044,919	16,254,315
	南アフリカ兰特	15,572,788		15,927,868	355,080
	ユーロ	1,638,567,335		1,711,755,645	73,188,310
	買建	13,398,775,734		13,718,594,627	319,818,893
	米ドル	7,394,625,197		7,561,033,322	166,408,125
	加ドル	322,504,293		337,089,500	14,585,207
	豪ドル	859,607,485		859,229,279	378,206
	英ポンド	1,116,507,364		1,145,208,967	28,701,603
	スイスフラン	32,765,737		33,922,560	1,156,823
	シンガポールドル	29,854,092		29,947,860	93,768
	ニュージーランドドル	806,608,038		807,185,119	577,081
	スウェーデンクローネ	247,181,550		253,489,390	6,307,840
	デンマーククローネ	109,020,718		113,235,030	4,214,312
	メキシコペソ	204,312,971		210,078,549	5,765,578
	ポーランドズロチ	347,700,733		350,890,302	3,189,569
	ユーロ	1,928,087,556		2,017,284,749	89,197,193
	合計	26,649,453,037		27,338,411,605	49,320,782

通貨関連(平成25年12月11日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売 建	12,564,411,841		12,982,138,087	417,726,246
	米ドル	5,209,204,228		5,366,981,959	157,777,731
	加ドル	23,775,600		24,247,500	471,900
	豪ドル	1,296,919,085		1,299,823,316	2,904,231
	英ポンド	580,068,235		605,381,616	25,313,381
	マレーシアリングット	8,877,922		8,844,878	33,044
	ニュージーランドドル	1,105,247,381		1,120,593,260	15,345,879
	ノルウェークローネ	52,893,680		54,717,600	1,823,920
	デンマーククローネ	10,046,400		10,368,540	322,140
	メキシコペソ	1,283,220,086		1,349,555,917	66,335,831
	ポーランドズロチ	52,244,542		53,016,784	772,242
	南アフリカ兰特	124,525,629		123,092,370	1,433,259
	ユーロ	2,817,389,053		2,965,514,347	148,125,294
	買 建	12,773,202,014		13,171,487,997	398,285,983
	米ドル	7,866,846,613		8,035,940,371	169,093,758
	加ドル	56,060,922		56,739,150	678,228
	豪ドル	55,582,597		55,966,898	384,301
	英ポンド	809,673,281		853,337,860	43,664,579
	スイスフラン	39,785,813		43,253,080	3,467,267
	シンガポールドル	24,437,987		25,097,974	659,987
	マレーシアリングット	8,811,028		8,779,205	31,823
	ニュージーランドドル	36,806,525		37,469,422	662,897
	スウェーデンクローネ	115,958,801		117,280,940	1,322,139
	ノルウェークローネ	71,066,696		71,128,454	61,758
	デンマーククローネ	70,745,611		76,263,840	5,518,229
	メキシコペソ	593,984,882		619,195,220	25,210,338
	ポーランドズロチ	76,309,229		80,554,400	4,245,171
	南アフリカ兰特	79,846,595		81,528,602	1,682,007
	ユーロ	2,867,285,434		3,008,952,581	141,667,147
	合 計	25,337,613,855		26,153,626,084	19,440,263

(注)1. 為替予約の評価方法

(1) 開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。

・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 平成23年12月13日 至 平成24年12月11日	自 平成24年12月12日 至 平成25年12月11日
該当事項はありません。	同左

(一口当たり情報に関する注記)

区 分	平成24年12月11日現在	平成25年12月11日現在
一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	2,1483円 (21,483円)	2,7238円 (27,238円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考	
国債証券	米ドル	US TREASURY N/B 2039/5/15 4.25%	860,000.00	934,716.80		
		US TREASURY N/B 2043/11/15 3.75%	400,000.00	394,376.00		
		TREASURY BILL 2014/1/16	1,500,000.00	1,499,939.54		
		TREASURY BILL 2014/1/30	100,000.00	99,998.48		
		TREASURY BILL 2014/2/6	100,000.00	99,995.97		
		REPUBLIC OF KOREA 2014/4/16 5.75%	60,000.00	61,039.20		
		TREASURY BILL 2014/1/2	100,000.00	99,998.83		
		FED REPUBLIC OF BRAZIL 2015/3/7 7.875%	380,000.00	409,450.00		
		US TREASURY N/B 2015/9/30 1.25%	1,710,000.00	1,739,394.90		
		TREASURY BILL 2014/11/13	200,000.00	199,784.55		
		US TREASURY N/B 2018/11/15 3.75%	740,000.00	822,095.60		
		TSY INFL IX N/B 2020/1/15 1.375%	100,000.00	117,234.69		
		TSY INFL IX N/B 2022/7/15 .125%	200,000.00	196,667.08		
		TSY INFL IX N/B 2023/1/15 .125%	1,500,000.00	1,448,616.43		
		米ドル 計		7,950,000.00	8,123,308.07 (835,969,633)	
	豪ドル	豪ドル	AUSTRALIAN GOVERNMENT 2016/6/15 4.75%	80,000.00	83,527.20	
			AUSTRALIAN GOVERNMENT 2020/4/15 4.5%	1,440,000.00	1,493,121.60	
			AUSTRALIAN GOVERNMENT 2019/3/15 5.25%	150,000.00	161,784.00	
			AUSTRALIAN GOVERNMENT 2033/4/21 4.5%	1,400,000.00	1,319,234.00	
			豪ドル 計	3,070,000.00	3,057,666.80 (287,665,292)	
	英ポンド	英ポンド	REPUBLIC OF ITALY 2028/8/4 6.0%	100,000.00	103,023.00	
			KINGDOM OF SPAIN 2029/4/6 5.25%	100,000.00	94,997.00	
			UK TSY 2032/6/7 4.25%	100,000.00	111,011.00	
			UK TSY 2038/12/7 4.75%	100,000.00	120,260.00	
			UK TSY 2040/12/7 4.25%	400,000.00	447,240.40	
			UK TSY 2042/12/7 4.5%	400,000.00	468,112.00	
			UK TSY 2044/1/22 3.25%	500,000.00	466,574.00	

英ポンド 計		1,700,000.00	1,811,217.40 (306,530,432)	
マレーシアリングット	MALAYSIAN GOVERNMENT 2015/8/12 3.835%	125,000.00	126,367.24	
	MALAYSIAN GOVERNMENT 2015/9/30 4.72%	142,000.00	145,840.09	
	MALAYSIAN GOVERNMENT 2016/7/15 3.172%	1,465,000.00	1,461,002.01	
	MALAYSIAN GOVERNMENT 2016/9/15 4.262%	709,000.00	725,746.58	
マレーシアリングット 計		2,441,000.00	2,458,955.92 (78,981,664)	
ニュージーランドドル	NEW ZEALAND GOVERNMENT 2017/12/15 6.0%	470,000.00	503,816.50	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT 2015/4/15 6.0%	1,420,000.00	1,471,915.20	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT 2019/3/15 5.0%	4,900,000.00	5,060,867.00	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT 2021/5/15 6.0%	1,600,000.00	1,738,000.00	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT 2023/4/15 5.5%	800,000.00	842,952.00	
	NEW ZEALAND INDEX LINKED 2025/9/20 2.0%	570,000.00	528,486.90	
	ニュージーランドドル 計		9,760,000.00	10,146,037.60 (866,573,071)
スウェーデンクローネ	SWEDISH GOVERNMENT 2019/3/12 4.25%	500,000.00	564,650.00	
スウェーデンクローネ 計		500,000.00	564,650.00 (8,887,591)	
ノルウェークローネ	NORWEGIAN GOVERNMENT 2021/5/25 3.75%	3,120,000.00	3,350,568.00	
	NORWEGIAN GOVERNMENT 2023/5/24 2.0%	3,040,000.00	2,818,444.80	
ノルウェークローネ 計		6,160,000.00	6,169,012.80 (103,762,795)	
メキシコペソ	MEX BONOS DESARR FIX RT 2013/12/19 8.0%	65,000,000.00	65,024,440.00	
	MEX BONOS DESARR FIX RT 2015/6/18 6.0%	13,490,000.00	13,948,282.25	
	MEX BONOS DESARR FIX RT 2018/12/13 8.5%	22,900,000.00	26,211,591.90	
	MEX BONOS DESARR FIX RT 2027/6/3 7.5%	17,714,000.00	19,007,015.71	

メキシコペソ 計		119,104,000.00	124,191,329.86 (994,772,552)	
ポーランドズロチ	POLAND GOVERNMENT 2015/4/25 5.5%	5,400,000.00	5,597,100.00	
	POLAND GOVERNMENT 2029/4/25 5.75%	840,000.00	929,040.00	
ポーランドズロチ 計		6,240,000.00	6,526,140.00 (220,844,577)	
南アフリカラント	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA 2017/9/15 8.25%	300,000.00	312,141.60	
	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA 2021/3/31 6.75%	9,880,000.00	9,333,003.68	
	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA 2041/2/28 6.5%	5,070,000.00	3,727,438.65	
南アフリカラント 計		15,250,000.00	13,372,583.93 (132,789,758)	
ユーロ	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO 2015/4/30 3.0%	1,200,000.00	1,230,602.40	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND 2015/7/4 3.25%	210,000.00	220,012.80	
	NETHERLANDS GOVERNMENT 2015/7/15 3.25%	330,000.00	345,671.70	
	REPUBLIC OF AUSTRIA 2022/4/20 3.65%	1,160,000.00	1,316,632.48	
	BELGIUM KINGDOM 2041/3/28 4.25%	150,000.00	173,527.50	
	FRANCE GOVERNMENT 2041/4/25 4.5%	700,000.00	853,748.00	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND 2042/7/4 3.25%	70,000.00	77,613.20	
	FRANCE GOVERNMENT 2045/5/25 3.25%	400,000.00	391,137.60	
	FRENCH TREASURY NOTE 2016/2/25 2.25%	1,520,000.00	1,583,075.44	
	SOUTH AFRICA 2016/4/5 4.5%	90,000.00	95,427.00	
	FRENCH TREASURY NOTE 2016/7/25 2.5%	300,000.00	316,050.00	
	REPUBLIC OF AUSTRIA 2016/9/15 4.0%	510,000.00	559,898.40	
	REPUBLIC OF SLOVENIA 2016/11/1 4.7%	400,000.00	412,293.20	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO 2017/1/31 3.8%	300,000.00	316,470.00	
	FRANCE GOVERNMENT 2017/4/25 3.75%	700,000.00	772,660.00	
	SLOVAKIA REPUBLIC 2017/5/15 4.375%	110,000.00	123,101.00	

BUONI POLIENNALI DEL TES 2017/6/1 4.75%	400,000.00	435,457.60	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO 2017/7/30 5.5%	1,300,000.00	1,449,890.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES 2017/11/1 3.5%	700,000.00	733,817.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO 2018/1/31 4.5%	800,000.00	866,592.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES 2018/2/1 4.5%	200,000.00	217,145.60	
BUONI POLIENNALI DEL TES 2018/6/1 3.5%	100,000.00	104,510.00	
CZECH REPUBLIC 2018/6/11 5.0%	130,000.00	152,048.00	
REPUBLIC OF POLAND 2018/6/20 5.625%	140,000.00	167,475.00	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND 2018/7/4 4.25%	470,000.00	545,012.00	
REPUBLIC OF AUSTRIA 2018/10/19 1.15%	100,000.00	100,510.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO 2018/10/31 3.75%	1,400,000.00	1,472,590.00	
FRANCE GOVERNMENT 2018/11/25 1.0%	1,600,000.00	1,591,568.00	
CZECH REPUBLIC 2020/3/18 4.125%	350,000.00	401,807.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES 2020/9/1 4.0%	940,000.00	991,136.00	
IRISH TREASURY 2020/10/18 5.0%	60,000.00	67,110.00	
REPUBLIKA SLOVENIJA 2021/1/18 4.375%	500,000.00	475,290.00	
BUONI POLIENNALI INFL IX 2021/9/15 2.1%	370,000.00	390,570.29	
BELGIUM KINGDOM 2022/9/28 4.25%	460,000.00	533,149.20	
DEUTSCHLAND I/L BOND 2023/4/15 .1%	100,000.00	101,053.78	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND 2023/8/15 2.0%	100,000.00	101,580.00	
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO 2023/10/31 4.4%	800,000.00	822,880.00	
IRISH TREASURY 2025/3/13 5.4%	1,460,000.00	1,652,287.84	
BUONI POLIENNALI DEL TES 2027/11/1 6.5%	310,000.00	374,653.60	
FRANCE GOVERNMENT 2038/10/25 4.0%	300,000.00	338,802.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES 2040/9/1 5.0%	870,000.00	892,881.00	
	22,110,000.00	23,767,736.63	

	ユーロ 計			(3,365,511,506)		
国債証券 計				7,202,288,871		
				(7,202,288,871)		
地方債証券	米ドル	QUEBEC PROVINCE 2021/8/25 2.75%	300,000.00	293,439.00		
		BAB WASHINGTON 2040/7/1 6.79%	300,000.00	324,858.00		
		BAB RIVERSIDE CALIF ELEC 2030/10/1 7.455%	300,000.00	352,716.00		
		AMERICAN MUN PWR-OHIO 2033/2/15 7.734%	400,000.00	498,396.00		
		米ドル 計	1,300,000.00	1,469,409.00	(151,216,880)	
	加ドル	ONTARIO PROVINCE 2018/9/8 2.1%	100,000.00	99,658.00		
		ONTARIO PROVINCE 2022/6/2 3.15%	400,000.00	398,376.00		
		QUEBEC PROVINCE 2023/9/1 3.0%	700,000.00	670,299.00		
		QUEBEC PROVINCE 2038/12/1 5.0%	200,000.00	223,244.00		
		QUEBEC PROVINCE 2041/12/1 5.0%	100,000.00	111,889.00		
		加ドル 計	1,500,000.00	1,503,466.00	(145,896,340)	
	地方債証券 計				297,113,220	
					(297,113,220)	
	特殊債券	米ドル	FNMA TBA 2044/1/13 3.0%	2,000,000.00	1,916,260.00	
EXPORT-IMPORT BK KOREA 2021/1/29 4.0%			200,000.00	206,674.00		
FNMA PASS THRU 467116 2018/1/1 3.73%			1,000,000.00	1,050,540.00		
NEDER FINANCIERINGS MAAT 2018/2/12 1.5%			400,000.00	398,353.60		
BK NEDERLANDSE GEMEENTEN 2018/3/19 1.375%			300,000.00	297,255.60		
KOREA DEVELOPMENT BANK 2022/9/14 3.0%			300,000.00	285,774.00		
FN ARM 594245 2030/6/1 2.508%			3,854.00	3,917.74		
1MALAYSIA SUKUK GLOBAL B 2015/6/4 3.928%			300,000.00	312,640.80		
米ドル 計			4,503,854.00	4,471,415.74	(460,153,393)	
豪ドル		QUEENSLAND TREASURY 2015/10/14 6.0%	530,000.00	559,544.32		
		KFW 2016/1/19 6.0%	530,000.00	561,158.70		
		KFW 2016/7/25 5.5%	900,000.00	950,707.80		
		EUROFIMA 2016/10/24 5.625%	1,040,000.00	1,097,107.44		
		EUROPEAN INVESTMENT BANK 2017/1/23 6.125%	490,000.00	528,003.91		
		COUNCIL OF EUROPE 2014/9/16 5.75%	500,000.00	510,986.50		

		ASIAN DEVELOPMENT BANK 2015/1/20 6.0%	200,000.00	207,028.40	
		EUROPEAN INVESTMENT BANK 2020/8/6 6.0%	610,000.00	650,339.91	
		EUROPEAN INVESTMENT BANK 2021/6/8 6.25%	100,000.00	107,538.10	
		ASIAN DEVELOPMENT BANK 2022/3/9 5.0%	800,000.00	807,244.80	
		AFRICAN DEVELOPMENT BANK 2022/3/23 5.25%	800,000.00	816,100.00	
		EUROPEAN BK RECON & DEV 2023/11/21 .5%	700,000.00	413,606.90	
		EUROPEAN INVESTMENT BANK 2019/8/7 6.5%	150,000.00	164,777.85	
		RENTEN BANK 2020/3/9 5.5%	700,000.00	733,614.00	
		BK NEDERLANDSE GEMEENTEN 2018/3/2 6.75%	500,000.00	545,937.50	
		EUROFIMA 2018/12/28 6.25%	300,000.00	324,688.20	
	豪ドル 計		8,850,000.00	8,978,384.33 (844,686,397)	
	ニュージーランドドル	QUEENSLAND TREASURY CORP 2017/9/18 7.125%	510,000.00	553,676.91	
		INTER-AMERICAN DEVEL BK 2017/12/15 6.0%	670,000.00	700,639.10	
		RENTEN BANK 2017/12/15 7.485%	500,000.00	547,353.50	
		KFW 2015/2/17 6.375%	590,000.00	607,640.41	
	ニュージーランドドル 計		2,270,000.00	2,409,309.92 (205,779,160)	
	ノルウェークローネ	RENTEN BANK 2018/10/5 3.5%	4,700,000.00	4,913,380.00	
	ノルウェークローネ 計		4,700,000.00	4,913,380.00 (82,643,051)	
	ユーロ	INSTIT CRDT OFCL 2014/7/8 4.5%	700,000.00	713,381.20	
		COUNCIL OF EUROPE 2018/10/22 1.125%	400,000.00	401,817.60	
	ユーロ 計		1,100,000.00	1,115,198.80 (157,912,150)	
特殊債券 計				1,751,174,151 (1,751,174,151)	
社債券	米ドル	DEXIA CREDIT LOCAL 2014/1/10 2.75%	400,000.00	400,713.20	
		DEXIA CREDIT LOCAL 2014/4/29 .71685%	2,200,000.00	2,203,630.00	
		DEXIA CREDIT LOCAL 2014/4/29 2.75%	1,100,000.00	1,109,724.00	
		HYPOTHEKENBANK FRANKFURT 2014/6/13 4.005%	200,000.00	201,238.20	

	SLMA 2006-B A4 2024/3/15 .4344%	500,000.00	482,496.00	
	CITIGROUP INC 2015/1/15 6.01%	181,000.00	191,058.17	
	ROSNEFT FINANCE SA 2016/7/18 7.5%	300,000.00	336,000.00	
	VERIZON COMMUNICATIONS 2016/9/15 1.78185%	500,000.00	515,145.00	
	CAISSE FRANCAISE DE FIN 2017/2/16 5.25%	400,000.00	445,696.00	
	BANK OF SCOTLAND PLC 2017/2/21 5.25%	400,000.00	447,842.40	
	SLMA 2013-B A1 2022/7/15 .8177%	439,628.54	439,301.01	
	ALLEGHENY TECH 2021/1/15 5.95%	200,000.00	208,824.00	
	SEMT 2003-4 2A1 2033/7/20 .518%	99,938.24	98,681.61	
	IMPAC 2003-9F A1 2033/7/25 1.166%	11,796.79	10,812.53	
	LEEK 18A A2D 2038/9/21 .5102%	426,408.00	437,399.09	
米ドル 計		7,358,771.57	7,528,561.21 (774,764,234)	
豪ドル	GE CAP AUSTRALIA FUNDING 2015/7/16 7.0%	600,000.00	631,292.40	
	STADSHYPOTEK AB 2017/10/10 4.25%	500,000.00	498,203.50	
	APLLO 2013-1 A 2044/6/24 3.5083%	871,627.27	864,758.84	
豪ドル 計		1,971,627.27	1,994,254.74 (187,619,485)	
英ポンド	ALBA 2011-1 A1 2051/5/25 2.98813%	240,112.73	244,735.38	
英ポンド 計		240,112.73	244,735.38 (41,419,015)	
スウェーデンクローネ	SWEDBANK HYPOTEK AB 2017/12/20 3.75%	500,000.00	533,268.00	
スウェーデンクローネ 計		500,000.00	533,268.00 (8,393,638)	
デンマーククローネ	NYKREDIT 2015/1/1 2.0%	900,000.00	915,795.00	
	REALKREDIT DANMARK 2015/1/1 2.0%	600,000.00	611,040.00	
デンマーククローネ 計		1,500,000.00	1,526,835.00 (28,979,328)	
ユーロ	MERRILL LYNCH 2014/8/25 .517%	1,100,000.00	1,099,780.00	
	BANCO BILBAO VIZCAYA ARG 2015/3/30 4.25%	200,000.00	208,246.40	
	BANCO BILBAO VIZCAYA ARG 2014/1/13 4.125%	200,000.00	200,584.00	
	ABBAY NATL TREASURY SERV 2014/6/30 3.125%	500,000.00	507,400.00	
	DEPFA ACS BANK 2015/1/15 4.375%	500,000.00	516,752.00	
	LLOYDS BANK PLC 2015/6/16 1.054%	400,000.00	401,620.80	

		COM BK AUSTRALIA 2022/5/3 3.0%	400,000.00	426,697.60	
		BANKIA SA 2015/12/14 3.5%	100,000.00	102,779.00	
		UROPA 2007-1 A2B 2040/10/10 .377%	222,612.78	215,918.14	
		SILVA 4 A 2021/10/20 .474%	300,000.00	300,037.50	
	ユーロ 計		3,922,612.78	3,979,815.44 (563,541,866)	
社債券 計				1,604,717,566 (1,604,717,566)	
売付債券	米ドル	FNMA TBA 2044/1/13 3.0%	2,000,000.00	1,916,260.00	
	米ドル 計		2,000,000.00	1,916,260.00 (197,202,316)	
売付債券 計				197,202,316 (197,202,316)	
合 計				10,658,091,492 (10,658,091,492)	

有価証券明細表注記

- 1.通貨種類毎の小計欄の()内は邦貨換算額であります。
- 2.合計金額欄の()内は外貨建有価証券に関わるもので、内書であります。
- 3.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入株式以外 時価比率	合計金額に 対する比率	
米ドル	国債証券	14銘柄		41.2%	7.8%
	地方債証券	4銘柄		7.5%	1.4%
	特殊債券	8銘柄		22.7%	4.3%
	社債券	15銘柄		38.3%	7.3%
	売付債券	1銘柄		9.7%	1.9%
加ドル	地方債証券	5銘柄		100.0%	1.4%
豪ドル	国債証券	4銘柄		21.8%	2.7%
	特殊債券	16銘柄		64.0%	7.9%
	社債券	3銘柄		14.2%	1.8%
英ポンド	国債証券	7銘柄		88.1%	2.9%
	社債券	1銘柄		11.9%	0.4%
マレーシアリングット	国債証券	4銘柄		100.0%	0.7%
ニュージーランドドル	国債証券	6銘柄		80.8%	8.1%
	特殊債券	4銘柄		19.2%	1.9%
スウェーデンクローネ	国債証券	1銘柄		51.4%	0.1%
	社債券	1銘柄		48.6%	0.1%
ノルウェークローネ	国債証券	2銘柄		55.7%	1.0%
	特殊債券	1銘柄		44.3%	0.8%
デンマーククローネ	社債券	2銘柄		100.0%	0.3%
メキシコペソ	国債証券	4銘柄		100.0%	9.3%
ポーランドズロチ	国債証券	2銘柄		100.0%	2.1%
南アフリカ兰特	国債証券	3銘柄		100.0%	1.2%
ユーロ	国債証券	41銘柄		82.3%	31.6%
	特殊債券	2銘柄		3.9%	1.5%
	社債券	10銘柄		13.8%	5.3%

4.通貨の表示

邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

[前へ](#)

2【ファンドの現況】

「三菱UFJ MV20」

【純資産額計算書】

平成25年12月30日現在

(単位:円)

資産総額	3,297,376,833
負債総額	23,972,912
純資産総額(-)	3,273,403,921
発行済口数	2,947,369,077 口
1口当たり純資産価額(/)	1.1106 (1万口当たり 11,106)

「三菱UFJ MV40」

純資産額計算書

平成25年12月30日現在

(単位:円)

資産総額	3,485,412,453
負債総額	27,190,878
純資産総額(-)	3,458,221,575
発行済口数	2,856,966,662 口
1口当たり純資産価額(/)	1.2105 (1万口当たり 12,105)

「三菱UFJ MV80」

純資産額計算書

平成25年12月30日現在

(単位:円)

資産総額	3,772,998,137
負債総額	28,694,032
純資産総額(-)	3,744,304,105
発行済口数	2,960,259,882 口
1口当たり純資産価額(/)	1.2649 (1万口当たり 12,649)

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）名義書換

委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

したがって、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（2）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（3）譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

（4）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（5）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（6）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と合意のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

（7）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等

平成25年12月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、124,098株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部門から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部門から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（5名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

さらに、委託会社は、三菱UFJ信託銀行からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。

ファンドの運用体制等は平成25年12月末現在のものであり、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)等を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。
平成25年12月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。(親投資信託を除きます。)

商品分類	本数(本)	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	467	6,855,406
追加型公社債投資信託	18	827,621
単位型株式投資信託	13	312,264
単位型公社債投資信託	5	184,198
合計	503	8,179,489

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

（１）財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（２）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期事業年度に係る中間会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第27期 (平成24年3月31日現在)		第28期 (平成25年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	14,298,590	2	22,261,065
有価証券	2	8,000,000	2	8,000,000
前払費用		154,925		159,117
未収入金		13,813		5,504
未収委託者報酬		3,977,324		4,489,181
未収収益	2	42,563	2	47,936
繰延税金資産		339,052		402,791
金銭の信託	2	30,000	2	30,000
その他		27,621		39,167
流動資産合計		26,883,891		35,434,764
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	281,399	1	270,058
器具備品	1	177,757	1	171,754
土地		1,205,031		1,205,031
有形固定資産合計		1,664,188		1,646,844
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		881,368		857,424
ソフトウェア仮勘定		402,721		430,432
その他		24		
無形固定資産合計		1,299,937		1,303,679
投資その他の資産				
投資有価証券		14,456,313		15,689,317
関係会社株式		320,136		320,136
長期性預金	2	8,500,000	2	3,500,000
長期差入保証金	2	837,456	2	825,804
繰延税金資産		139,650		
その他		15,035		15,035
投資その他の資産合計		24,268,591		20,350,294
固定資産合計		27,232,718		23,300,818
資産合計		54,116,609		58,735,583

(単位：千円)

	第27期 (平成24年3月31日現在)	第28期 (平成25年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	79,079	75,221
未払金		
未払収益分配金	185,817	33,936
未払償還金	1,159,445	1,004,879
未払手数料	2 1,557,726	2 1,761,746
その他未払金	50,899	84,763
未払費用	2 1,174,572	2 1,333,574
未払消費税等	63,602	128,077
未払法人税等	1,532,874	1,686,070
賞与引当金	520,000	594,000
その他	278,521	348,389
流動負債合計	6,602,539	7,050,661
固定負債		
退職給付引当金	119,902	119,776
役員退職慰労引当金	49,735	65,103
時効後支払損引当金	195,228	201,877
繰延税金負債		251,776
固定負債合計	364,866	638,533
負債合計	6,967,405	7,689,194
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	222,096	222,096
資本剰余金合計	222,096	222,096
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	36,863,331	39,686,216
利益剰余金合計	44,203,921	47,026,806
株主資本合計	46,426,148	49,249,033
評価・換算差額等		
その他有価証券	723,054	1,797,355
評価差額金		
評価・換算差額等合計	723,054	1,797,355
純資産合計	47,149,203	51,046,388
負債純資産合計	54,116,609	58,735,583

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第27期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		第28期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		47,476,170		48,411,166
投資顧問料		15,335		13,601
その他営業収益		153,305		138,788
営業収益合計		47,644,812		48,563,556
営業費用				
支払手数料	2	19,292,904	2	19,724,426
広告宣伝費		516,886		543,508
公告費		7,961		1,748
調査費				
調査費		909,999		942,478
委託調査費		9,975,300		10,699,987
事務委託費		306,137		242,537
営業雑経費				
通信費		90,066		89,308
印刷費		400,552		443,177
協会費		40,636		39,963
諸会費		7,593		7,621
事務機器関連費		958,507		971,457
その他営業雑経費		16,396		8,989
営業費用合計		32,522,943		33,715,204
一般管理費				
給料				
役員報酬		202,812		198,915
給料・手当		3,623,556		3,740,875
賞与引当金繰入		520,000		594,000
福利厚生費		520,897		593,073
交際費		26,743		23,259
旅費交通費		153,892		139,968
租税公課		102,255		115,450
不動産賃借料		698,539		699,860
退職給付費用		142,883		162,650
役員退職慰労引当金繰入		22,805		19,007
固定資産減価償却費		481,601		442,844
諸経費		247,162		270,874
一般管理費合計		6,743,148		7,000,782
営業利益		8,378,719		7,847,569

(単位：千円)

	第27期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		第28期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金		153,215		213,088
有価証券利息	2	8,160	2	6,698
受取利息	2	25,661	2	25,684
投資有価証券償還益		1,876		6,072
収益分配金等時効完成分		318,285		412,323
その他		7,856		1,935
営業外収益合計		515,056		665,802
営業外費用				
投資有価証券償還損				8,689
時効後支払損引当金繰入		15,288		16,881
事務過誤費		7,845		186
その他		82		45
営業外費用合計		23,216		25,802
経常利益		8,870,559		8,487,569
特別利益				
投資有価証券売却益		150,103		334,775
特別利益合計		150,103		334,775
特別損失				
投資有価証券売却損		153,276		32,155
関係会社株式売却損		13,563		
投資有価証券評価損		1,925		
固定資産除却損	1	17,034	1	253
その他		412		
特別損失合計		186,212		32,409
税引前当期純利益		8,834,449		8,789,934
法人税、住民税及び事業税		3,510,046		3,441,310
法人税等調整額		175,067		55,499
法人税等合計		3,685,113		3,385,811
当期純利益		5,149,336		5,404,123

(3)【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第27期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第28期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,000,131	2,000,131
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	222,096	222,096
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	222,096	222,096
資本剰余金合計		
当期首残高	222,096	222,096
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	222,096	222,096
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	342,589	342,589
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	6,998,000	6,998,000
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	34,903,313	36,863,331
当期変動額		
剰余金の配当	3,189,318	2,581,238
当期純利益	5,149,336	5,404,123
当期変動額合計	1,960,017	2,822,884
当期末残高	36,863,331	39,686,216
利益剰余金合計		
当期首残高	42,243,903	44,203,921
当期変動額		
剰余金の配当	3,189,318	2,581,238
当期純利益	5,149,336	5,404,123
当期変動額合計	1,960,017	2,822,884
当期末残高	44,203,921	47,026,806
株主資本合計		
当期首残高	44,466,131	46,426,148
当期変動額		
剰余金の配当	3,189,318	2,581,238
当期純利益	5,149,336	5,404,123
当期変動額合計	1,960,017	2,822,884
当期末残高	46,426,148	49,249,032
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	391,537	723,054

当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	331,516	1,074,300
当期変動額合計	331,516	1,074,300
当期末残高	723,054	1,797,355
評価・換算差額等合計		
当期首残高	391,537	723,054
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	331,516	1,074,300
当期変動額合計	331,516	1,074,300
当期末残高	723,054	1,797,355
純資産合計		
当期首残高	44,857,668	47,149,203
当期変動額		
剰余金の配当	3,189,318	2,581,238
当期純利益	5,149,336	5,404,123
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	331,516	1,074,300
当期変動額合計	2,291,534	3,897,185
当期末残高	47,149,203	51,046,388

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物38年であります。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生年度の従業員の平均支払期間以内の一定の年数(8年)による定額法により、翌事業年度より費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1)概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、退職給付債務の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2)適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	第27期 (平成24年3月31日現在)	第28期 (平成25年3月31日現在)
建物	208,976千円	233,990千円
器具備品	294,294千円	351,481千円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第27期 (平成24年3月31日現在)	第28期 (平成25年3月31日現在)
預金	11,773,728千円	19,410,015千円
有価証券	8,000,000千円	8,000,000千円
未収収益	42,563千円	40,120千円
金銭の信託	30,000千円	30,000千円
長期性預金	8,500,000千円	3,500,000千円
長期差入保証金	828,908千円	816,823千円
未払手数料	851,491千円	927,107千円
未払費用	135,926千円	148,712千円

(損益計算書関係)

1.固定資産除却損の内訳

	第27期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	第28期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
器具備品	1,144千円	253千円
ソフトウェア	15,890千円	-
計	17,034千円	253千円

2.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第27期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	第28期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払手数料	10,760,427千円	10,230,968千円
有価証券利息	6,532千円	5,170千円
受取利息	25,661千円	25,684千円

（株主資本等変動計算書関係）

第27期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	124,098	-	-	124,098
合計	124,098	-	-	124,098

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成23年6月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	3,189,318千円
1株当たり配当額	25,700円
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	2,581,238千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	20,800円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月27日

第28期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	124,098	-	-	124,098
合計	124,098	-	-	124,098

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成24年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	2,581,238千円
1株当たり配当額	20,800円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	2,705,336千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	21,800円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月25日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

第27期(平成24年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	14,298,590	14,298,590	-
(2) 有価証券	8,000,000	8,000,000	-
(3) 未収委託者報酬	3,977,324	3,977,324	-
(4) 長期性預金	8,500,000	8,509,886	9,886
(5) 投資有価証券	14,417,413	14,417,413	-
資産計	49,193,328	49,203,214	9,886
(1) 未払手数料	1,557,726	1,557,726	-
(2) 未払法人税等	1,532,874	1,532,874	-
負債計	3,090,600	3,090,600	-

第28期(平成25年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	22,261,065	22,261,065	-
(2) 有価証券	8,000,000	8,000,000	-
(3) 未収委託者報酬	4,489,181	4,489,181	-
(4) 長期性預金	3,500,000	3,505,795	5,795
(5) 投資有価証券	15,650,417	15,650,417	-
資産計	53,900,663	53,906,459	5,795
(1) 未払手数料	1,761,746	1,761,746	-
(2) 未払法人税等	1,686,070	1,686,070	-
負債計	3,447,816	3,447,816	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 有価証券、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、有価証券はすべて短期決済される譲渡性預金であります。

(4) 長期性預金

契約期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(5) 投資有価証券

上記の表中における投資有価証券はすべて投資信託であり、基準価額によっております。

負債

(1) 未払手数料、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	第27期 (平成24年3月31日現在)	第28期 (平成25年3月31日現在)
非上場株式	38,900	38,900
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第27期(平成24年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	14,298,590	-	-	-
未収委託者報酬	3,977,324	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	8,000,000	-	-	-
投資信託	-	3,168,056	4,412,092	2,183,060
長期性預金	-	8,500,000	-	-
合計	26,275,914	11,668,056	4,412,092	2,183,060

第28期(平成25年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	22,261,065	-	-	-
未収委託者報酬	4,489,181	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	8,000,000	-	-	-
投資信託	-	4,150,204	2,167,462	2,151,428
長期性預金	-	3,500,000	-	-
合計	34,750,246	7,650,204	2,167,462	2,151,428

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第27期（平成24年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	11,092,127	9,993,766	1,098,361
	小計	11,092,127	9,993,766	1,098,361
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	3,325,285	3,446,474	121,188
	小計	3,325,285	3,446,474	121,188
合計		14,417,413	13,440,240	977,173

第28期（平成25年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	12,625,086	10,181,990	2,443,096
	小計	12,625,086	10,181,990	2,443,096
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	3,025,331	3,033,767	8,436
	小計	3,025,331	3,033,767	8,436
合計		15,650,417	13,215,757	2,434,660

3. 売却したその他有価証券

第27期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	158,639	-	64,792
債券	-	-	-
その他	3,036,630	150,103	88,484
合計	3,195,269	150,103	153,276

第28期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	7,033,368	334,775	32,155
合計	7,033,368	334,775	32,155

（デリバティブ取引関係）
重要な取引はありません。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員に対して確定拠出年金制度、退職一時金制度及び確定給付年金制度を設けております。
なお、平成23年10月に適格退職年金制度を廃止し、確定給付年金制度へ移行しました。

2.退職給付債務に関する事項

（単位：千円）

	第27期 (平成24年3月31日現在)	第28期 (平成25年3月31日現在)
(1)退職給付債務	475,564	382,988
(2)年金資産	198,994	143,462
(3)未積立退職給付債務 (1)+(2)	276,569	239,525
(4)未認識数理計算上の差異	156,666	119,749
(5)貸借対照表計上額純額 (3)+(4)	119,902	119,776
(6)退職給付引当金	119,902	119,776

3.退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

	第27期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	第28期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(1)勤務費用	27,806	26,748
(2)利息費用	8,420	7,087
(3)期待運用収益	4,635	2,984
(4)数理計算上の差異の費用処理額	13,599	27,653
(5)退職給付費用	45,191	58,504
(6)その他	97,692	104,146
(7)合計	142,883	162,650

（注）「(6)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

（1）退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

（2）割引率

第27期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	第28期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1.5%	1.5%

（3）期待運用収益率

第27期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	第28期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1.5%	1.5%

（4）数理計算上の差異の処理年数

8年（各事業年度の発生時における従業員の平均支払期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度より費用処理しております。）

（税効果会計関係）

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第27期 (平成24年3月31日現在)	第28期 (平成25年3月31日現在)
繰延税金資産		

		有価証券届出書(内国投資信託受益証券)
減損損失	557,868 千円	542,460 千円
投資有価証券評価損	362,665	226,404
ゴルフ会員権評価損	8,505	8,505
未払事業税	109,608	140,336
賞与引当金	197,652	225,779
役員退職慰労引当金	17,725	23,202
退職給付引当金	42,783	45,495
減価償却超過額	19,890	10,083
委託者報酬	99,265	124,166
長期差入保証金	21,895	26,203
時効後支払損引当金	69,579	71,948
その他	39,304	48,666
繰延税金資産 小計	1,546,744	1,493,253
評価性引当額	813,923	704,932
繰延税金資産 合計	732,821	788,320
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	254,118	637,305
繰延税金負債 合計	254,118	637,305
繰延税金資産の純額	478,702	151,015

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第27期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)及び第28期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第27期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)及び第28期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第27期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 50.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	4,404,897 千円	未払手数料	285,119 千円
							事務所の賃借	667,780 千円	長期差入保証金	812,027 千円
							投資の助言	168,292 千円	未払費用	81,330 千円
							株式の売却	98,112 千円		
主要株主	(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 25.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	6,371,303 千円	未払手数料	566,371 千円
							取引銀行	36,000,000 千円	有価証券	8,000,000 千円
								6,532 千円	未収収益	544 千円
							マルチコーポラブル預金の預入	7,000,000 千円	現金及び預金	5,500,000 千円
									長期性預金	8,500,000 千円
	マルチコーポラブル預金に係る受取利息	24,415 千円	未収収益	2,886 千円						

第28期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 50.0%	当社投資信託 の募集の取扱 及び投資信託 に係る事務代 行の委託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払	4,556,241 千円	未払手数料	324,725 千円
						事務所の賃借	事務所賃借 料	671,086 千円	長期差入保 証金	812,027 千円
						投資の助言	投資助言料	167,142 千円	未払費用	85,301 千円
主要 株主	(株)三菱東京 UFJ銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 25.0%	当社投資信託 の募集の取扱 及び投資信託 に係る事務代 行の委託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払	5,674,726 千円	未払手数料	602,382 千円
						取引銀行	譲渡性預金 の預入	30,000,000 千円	有価証券	8,000,000 千円
							譲渡性預金 に係る受取 利息	5,170 千円	未収収益	717 千円
							マルチコーラ ブル預金の預 入	5,500,000 千円	現金及び 預金	10,500,000 千円
							マルチコーラ ブル預金に係 る受取利息	24,246 千円	未収収益	2,301 千円
								長期性預金	3,500,000 千円	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

事務所敷金及び賃借料については、市場実勢等を勘案して決定しております。

投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

売却価額については、第三者機関による企業価値評価をもとに決定しております。

預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は3ヶ月～3年であります。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等
第27期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	3,914,481 千円	未払手数料	285,874 千円

第28期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	3,513,173 千円	未払手数料	321,822 千円

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

三菱UFJ信託銀行株式会社(非上場)

（1株当たり情報）

	第27期 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	第28期 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
1株当たり純資産額	379,935.23円	411,339.33円
1株当たり当期純利益金額	41,494.11円	43,547.22円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第27期 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	第28期 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
当期純利益金額（千円）	5,149,336	5,404,123
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	5,149,336	5,404,123
期中平均株式数（株）	124,098	124,098

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

第29期中間会計期間 (平成25年9月30日現在)	
(資産の部)	
流動資産	
現金及び預金	23,548,500
有価証券	6,562,983
前払費用	236,694
未収入金	335,237
未収委託者報酬	4,948,498
未収収益	56,552
繰延税金資産	385,903
金銭の信託	30,000
その他	57,563
流動資産合計	36,161,935
固定資産	
有形固定資産	
建物	1 259,238
器具備品	1 174,123
土地	1,205,031
有形固定資産合計	1,638,393
無形固定資産	
電話加入権	15,822
ソフトウェア	1,060,576
ソフトウェア仮勘定	242,958
無形固定資産合計	1,319,357
投資その他の資産	
投資有価証券	16,782,208
関係会社株式	320,136
長期性預金	2,000,000
長期差入保証金	819,880
繰延税金資産	49,612
その他	15,035
投資その他の資産合計	19,986,873
固定資産合計	22,944,625
資産合計	59,106,560

(単位：千円)

第29期中間会計期間
(平成25年9月30日現在)

(負債の部)

流動負債

預り金		61,657
未払金		
未払収益分配金		63,875
未払償還金		946,113
未払手数料		1,982,655
その他未払金		72,079
未払費用		1,409,174
未払消費税等	2	176,997
未払法人税等		1,913,828
賞与引当金		534,891
その他		400,856
流動負債合計		<u>7,562,129</u>

固定負債

退職給付引当金		246,154
役員退職慰労引当金		53,775
時効後支払損引当金		198,603
固定負債合計		<u>498,533</u>

負債合計

8,060,662

(純資産の部)

株主資本

資本金		2,000,131
資本剰余金		
資本準備金		222,096
資本剰余金合計		<u>222,096</u>
利益剰余金		
利益準備金		342,589
その他利益剰余金		
別途積立金		6,998,000
繰越利益剰余金		39,994,517
利益剰余金合計		<u>47,335,107</u>
株主資本合計		<u>49,557,335</u>

評価・換算差額等

その他有価証券		1,488,562
評価差額金		
評価・換算差額等合計		<u>1,488,562</u>

純資産合計

51,045,897

負債純資産合計

59,106,560

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

		第29期中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		26,575,676
投資顧問料		53,790
その他営業収益		55,619
営業収益合計		26,685,086
営業費用		
支払手数料		10,846,750
広告宣伝費		330,957
公告費		1,062
調査費		
調査費		486,652
委託調査費		5,888,736
事務委託費		116,669
営業雑経費		
通信費		46,024
印刷費		243,552
協会費		20,030
諸会費		4,256
事務機器関連費		509,881
その他営業雑経費		4,944
営業費用合計		18,499,516
一般管理費		
給料		
役員報酬		103,937
給料・手当		1,649,702
賞与引当金繰入		534,891
福利厚生費		294,158
交際費		10,544
旅費交通費		75,335
租税公課		62,774
不動産賃借料		349,810
退職給付費用		192,772
役員退職慰労引当金繰入		11,027
固定資産減価償却費	1	214,015
諸経費		136,511
一般管理費合計		3,635,481
営業利益		4,550,087

(単位：千円)

第29期中間会計期間	
(自 平成25年4月1日	
至 平成25年9月30日)	
営業外収益	
受取配当金	150,506
有価証券利息	2,185
受取利息	10,693
投資有価証券償還益	1,862
収益分配金等時効完成分	54,825
その他	1,293
営業外収益合計	221,366
営業外費用	
その他	4,535
営業外費用合計	4,535
経常利益	4,766,918
特別利益	
投資有価証券売却益	177,223
特別利益合計	177,223
特別損失	
投資有価証券売却損	34,236
固定資産除却損	462
特別損失合計	34,698
税引前中間純利益	4,909,443
法人税、住民税及び事業税	1,913,166
法人税等調整額	17,360
法人税等合計	1,895,805
中間純利益	3,013,637

(3)中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	第29期中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	2,000,131
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	2,000,131
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	222,096
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	222,096
資本剰余金合計	
当期首残高	222,096
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	222,096
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	342,589
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	342,589
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	6,998,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	6,998,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	39,686,216
当中間期変動額	
剰余金の配当	2,705,336
中間純利益	3,013,637
当中間期変動額合計	308,301
当中間期末残高	39,994,517
利益剰余金合計	
当期首残高	47,026,806
当中間期変動額	
剰余金の配当	2,705,336
中間純利益	3,013,637
当中間期変動額合計	308,301
当中間期末残高	47,335,107
株主資本合計	
当期首残高	49,249,033
当中間期変動額	
剰余金の配当	2,705,336
中間純利益	3,013,637
当中間期変動額合計	308,301
当中間期末残高	49,557,335
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	1,797,355

当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	308,792
当中間期変動額合計	308,792
当中間期末残高	1,488,562
評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,797,355
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	308,792
当中間期変動額合計	308,792
当中間期末残高	1,488,562
純資産合計	
当期首残高	51,046,388
当中間期変動額	
剰余金の配当	2,705,336
中間純利益	3,013,637
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	308,792
当中間期変動額合計	490
当中間期末残高	51,045,897

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物38年であります。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生年度の翌事業年度より一括費用処理することとしております。

(会計上の見積もりの変更)

数理計算上の差異は、従来、発生年度の従業員の平均支払期間内の一定の年数(8年)により費用処理しておりましたが、当中間会計期間において、平均支払期間が8年を下回ったことから、数理計算上の差異を一括費用処理する方法に見直し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法と比べて、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ108百万円減少しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

第29期中間会計期間 (平成25年9月30日現在)	
建物	245,895千円
器具備品	349,802千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

第29期中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	
有形固定資産	39,230千円
無形固定資産	174,785千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第29期中間会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	124,098	-	-	124,098
合計	124,098	-	-	124,098

2. 配当に関する事項

平成25年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	2,705,336千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	21,800円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月25日

(金融商品関係)

第29期中間会計期間(平成25年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

	中間貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	23,548,500	23,548,500	-
(2) 有価証券	6,562,983	6,562,983	-
(3) 未収委託者報酬	4,948,498	4,948,498	-
(4) 長期性預金	2,000,000	2,000,898	898
(5) 投資有価証券	16,743,308	16,743,308	-
資産計	53,803,291	53,804,190	898
(1) 未払手数料	1,982,655	1,982,655	-
(2) 未払法人税等	1,913,828	1,913,828	-
負債計	3,896,483	3,896,483	-

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、投資信託は基準価額によっております。

(4)長期性預金

契約期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(5)投資有価証券

上記の表中における投資有価証券はすべて投資信託であり、基準価額によっております。

負 債

(1)未払手数料、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(中間貸借対照表計上額38,900千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（有価証券関係）

第29期中間会計期間（平成25年9月30日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	11,667,373	9,779,767	1,887,605
	小計	11,667,373	9,779,767	1,887,605
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	5,638,918	5,667,796	28,877
	小計	5,638,918	5,667,796	28,877
合計		17,306,292	15,447,564	1,858,727

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額38,900千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

重要な取引はありません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第29期中間会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第29期中間会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第29期中間会計期間 (平成25年9月30日現在)
1株当たり純資産額	411,335.37円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	51,045,897
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	51,045,897
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	124,098

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第29期中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	24,284.33円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	3,013,637
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	3,013,637
普通株式の期中平均株式数(株)	124,098

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の実行の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円(平成25年9月末現在)

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成25年9月末現在)	事業の内容
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

(2) 販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(平成25年12月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の50.0%(62,050株)、株式会社三菱東京UFJ銀行は25.0%(31,023株)を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、またファンドの形態、申込みに係る事項などを記載することがあります。
- (2) 投資信託説明書（請求目論見書）に信託約款を掲載します。
- (3) 目論見書に以下の内容を記載することがあります。
 - ・当ファンドの受益権の価額は、株式・公社債等の有価証券市場の相場変動、組入有価証券の発行者の信用状況の変化、為替市場の相場変動等の影響により変動し、下落する場合があります。したがって、投資家のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。
 - ・当ファンドは、一定の運用成果を保証するものではありません。
 - ・運用により信託財産に生じた損益はすべて投資家のみなさまに帰属します。
 - ・投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
 - ・金融商品取引業者以外の金融機関は、投資者保護基金に加入しておりません。
 - ・当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。
- (4) 目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。
- (5) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- (6) 目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。
- (7) 目論見書に委託会社のホームページアドレスのほか、モバイルサイトのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等を含みます。）等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成26年1月22日

三菱UFJ投信株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ MV20の平成24年12月13日から平成25年12月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ MV20の平成25年12月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年1月22日

三菱UFJ投信株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ MV40の平成24年12月13日から平成25年12月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ MV40の平成25年12月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年1月22日

三菱UFJ投信株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ MV80の平成24年12月13日から平成25年12月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ MV80の平成25年12月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年6月24日

三菱UFJ投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長島 拓也	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 信之	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ投信株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ投信株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月6日

三菱UFJ投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樋口 誠之	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 信之	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ投信株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ投信株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。

[前へ](#)